

## 基本計画書

基本計画										
事項	記入欄								備考	
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更									
フリガナ設置者	ガッコウホウジン キリガオカガクエン 学校法人 桐丘学園									
フリガナ大学の名称	キリュウダイガク 桐生大学 (Kiryu University)									
大学本部の位置	群馬県みどり市笠懸町阿左美606番7									
大学の目的	教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）並びに建学の理念に基づき、地域社会において優秀な人材を提供するため、基礎教養の知能を受けると共に専門原理の探求と応用技能を修得させ、自ら進んで思索し、自由と責任、独立と共同の意識を学習することを目的とする。特に、学生の個性を重視し、知育・徳育・体育の三育を中心に健全強固な意志と社会的・美学的素養を身につけ、国家並びに世界の平和と幸福増進に協力寄与する人材の育成を目指すこととする。									
新設学部等の目的	教育上の必要性及び看護職のより一層の養成が急務であることの社会的要請へ対応するため、収容定員を変更（増員）する。									
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地		
	医療保健学部 (Faculty of Health Care)	年	人	年次人	人		年月第年次	群馬県みどり市笠懸町阿左美606番7  同上		
	看護学科 (Department of Nursing)	4	100 (80)	-	400 (320)	学士(看護学) (Bachelor of Nursing)	令和5年4月第1年次			
	栄養学科 (Department of Nutrition)	4	60	3年次3人	246	学士(栄養学) (Bachelor of Nutrition)	平成20年4月第1年次			
計		160 (140)	3	646 (566)						
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	該当なし									
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
	-	講義 -科目	演習 -科目	実験・実習 -科目	計 -科目	-単位				
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等		
			教授	准教授	講師	助教	計	助手		
	新設			人	人	人	人	人	人	
		医療保健学部 看護学科		11 (11)	7 (6)	6 (4)	5 (4)	29 (25)	5 (5)	41 (42)
		栄養学科		6 (6)	2 (2)	3 (3)	4 (4)	15 (15)	5 (5)	32 (32)
		計		17 (17)	9 (8)	9 (7)	9 (8)	44 (40)	10 (10)	- (-)
	既設	該当なし		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
計		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)			
合計		17 (17)	9 (8)	9 (7)	9 (8)	44 (40)	10 (10)	- (-)		
教員以外の職員の概要	職種		専任		兼任		計			
	事務職員		人		人		人			
			19 (19)		5 (5)		24 (24)			
	技術職員		0 (0)		0 (0)		0 (0)			
	図書館専門職員		1 (1)		0 (0)		1 (1)			
その他の職員		0 (0)		0 (0)		0 (0)				
計		20 (20)		5 (5)		25 (25)				

校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	桐生大学短期大 学部と共用			
	校 舎 敷 地	2,985.08㎡	2,281.36㎡	878.81㎡	6,145.25㎡				
	運 動 場 用 地	0㎡	20,363.37㎡	0㎡	20,363.37㎡				
	小 計	2,985.08㎡	22,644.73㎡	878.81㎡	26,508.62㎡				
	そ の 他	0㎡	6,775.38㎡	0㎡	6,775.38㎡				
合 計	2,985.08㎡	29,420.11㎡	878.81㎡	33,284.00㎡					
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	桐生大学短期大 学部と共用			
		8,646.26㎡ (8,646.26㎡)	6,296.18㎡ (6,296.18㎡)	1,665.63㎡ (1,665.63㎡)	16,608.07㎡ (16,608.07㎡)				
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体			
	14室	3室	12室	2室 (補助職員0人)	1室 (補助職員0人)				
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称		室 数					
		大学全体		42室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点		
	大学全体	40,090 [4,694] (39,590 [4,694])	74 [9] (74 [9])	1,450 [3] (1,450 [3])	1,743 (1,743)	3,151 (3,151)	241 (241)		
	計	40,090 [4,694] (39,590 [4,694])	74 [9] (74 [9])	1,450 [3] (1,450 [3])	1,743 (1,743)	3,151 (3,151)	241 (241)		
図 書 館		面積		閲覧座席数	収 納 可 能 冊 数				
		1,549.67㎡		279	50,000				
体 育 館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要					
		1,274.85㎡		該当なし					
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
		教員1人当り研究費等		414千円	414千円	414千円	414千円	—	—
		共同研究費等		—千円	—千円	—千円	—千円	—	—
		図書購入費	9,450千円	9,450千円	9,450千円	9,450千円	9,450千円	—	—
	設備購入費	13,316千円	13,316千円	13,316千円	13,316千円	13,316千円	—	—	
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	学生納付金は上 から、看護学 科、栄養学科	
1,750千円		1,500千円	1,500千円	1,500千円	—千円	—千円			
1,700千円		1,450千円	1,450千円	1,450千円	—千円	—千円			
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金、資産運用収入、雑収入等							
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 の 名 称	桐生大学							
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定員 超過率	開設 年度	所 在 地
	医療保健学部	年	人	年次 人	人		倍		
	看護学科	4	80	—	320	学士(看護学)	1.04	平成20 年度	群馬県みどり市笠 懸町阿左美606番7
栄養学科	4	60	3年次 3人	246	学士(栄養学)	0.92	平成20 年度	同上	
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 の 名 称	桐生大学短期大学部							
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定員 超過率	開設 年度	所 在 地
	生活科学科	2	40	—	80	短期大学士 (生活科学)	0.91	昭和39 年度	群馬県みどり市笠 懸町阿左美606番7
	アート・デザイン学科	2	50	—	100	短期大学士 (アート・デ ザイン)	1.22	昭和39 年度	同上
附属施設の概要		該当なし							

## 組織の移行表

令和4年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和5年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
桐生大学				桐生大学				
医療保健学部 看護学科	80	0	320	医療保健学部 看護学科	<u>100</u>	—	<u>400</u>	定員変更(20)
栄養学科	60	3年次 3	246	栄養学科	60	3年次 3	246	
計	140	3年次 3	566	計	<u>160</u>	3年次 3	<u>646</u>	
桐生大学短期大学部				桐生大学短期大学部				
生活科学科	40	—	80	生活科学科	40	—	80	
アート・デザイン学科	50	—	100	アート・デザイン学科	50	—	100	
計	90		180	計	90		180	

(1) 都道府県内における位置関係の図面







# 桐生大学 学則（案）

## 目次

### 第1章 総則

第1節 目的（第1条—第4条）

第2節 組織（第5条—第7条）

第3節 教職員組織（第8条）

第4節 大学運営評議会、教授会及びFD委員会（第9条—第11条）

第5節 学年、学期及び休業日（第12条—第14条）

### 第2章 学部通則

第1節 修業年限及び在学期間（第15条）

第2節 入学（第16条—第24条）

第3節 休学・転学及び退学（第25条—第30条）

第4節 教育課程（第31条—第37条）

第5節 卒業、学位授与及び資格（第38条—第42条）

第6節 別科（第43条—第49条）

第7節 研究生、聴講生、科目等履修生及び外国人学生（第50条—第53条）

第8節 入学試験料及び授業料等（第54条—第62条）

第9節 賞罰（第63条—第64条）

## 附則

### 第1章 総則

#### 第1節 目的

（目的）

第1条 桐生大学（以下「本学」という。）は、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）並びに建学の理念に基づき、地域社会において優秀な人材を提供するため、基礎教養の知能を授けると共に専門原理の探求と応用技能を修得させ、自ら進んで思索し、自由と責任、独立と共同の意識を学習することを目的とする。特に、学生の個性を重視し、知育・徳育・体育の三育を中心に健全強固な意志と社会的・美学的素養を身につけ、国家並びに世界の平和と幸福増進に協力寄与する人材の育成を目指すこととする。

（自己評価等）

第2条 前条の目的を達成するために、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価の方法等については、別に定める。

（教育研究活動等の状況の公表）

第3条 本学における教育研究活動等の状況については、広く周知を図ることができる方法によって積極的に情報を提供するものとする。

(教育方法等の改善)

第4条 教育内容及び教育方法の改善を図るための組織的な研究及び研修の実施に努めるものとする。

## 第2節 組織

(学部)

第5条 本学に、次の学部を置く。

医療保健学部

2 前項の学部には、次のとおりとする。

看護学科 収容定員 400名 (入学定員 100名)

栄養学科 収容定員 246名 (入学定員 60名 3年次編入学定員 3名)

3 栄養学科の学級数は2クラスとする。

4 医療保健学部は、教育研究上の目的として、次のとおり掲げるものを定める。

建学の精神である「社会に出て役立つ人間の育成」を基本とし、生命の尊厳、人の多様な価値観を認識し、生涯にわたって職務実践が向上できる人材を育成する。

教育方針である「高い教養と確かな技術の修得をめざした『実学実践』による幅広い職業人の育成」を基本とし、科学的な根拠に基づいた知識・技術、ICTによる情報収集・活用、他職種との連携・協働する基礎的能力を修得し、国際的な視野でさまざまな地域で生活する人々の多様な文化・慣習を理解し、地域の発展に寄与する職業人を育成する。

5 各学科の教育研究上の目的として、次のとおり掲げるものを定める。

看護学科

豊かな人間性を育むための幅広い教養教育と看護学における確かな知識・技術の修得を基盤とし、対象の健康レベルやライフステージに応じた支援を展開する能力を身に付けて、保健・医療・福祉・教育の分野において広く社会に貢献できる専門職、看護師・保健師・助産師・養護教諭を育成する。

栄養学科

(1) 自立した専門職としての知識・技能・態度及び考え方の総合的能力の育成。

(2) 人間愛と奉仕の精神に基づく豊かな人間性の育成。

(3) 保健・医療・福祉分野に対応できる「食」のスペシャリストの育成。

(4) 地域の保健・医療・福祉分野における「食と健康」に関する実践的職業人の育成。

(総合図書館)

第6条 本学に、総合図書館を置く。

2 総合図書館に関する規程は、別に定める。

(附属研究所等)

第7条 本学に、研究所、研究施設及び教育学術支援のための組織（以下「附属研究所等」という。）を置くことができる。

2 附属研究所等に関する規程は、別に定める。

### 第3節 教職員組織

#### (教職員組織)

第8条 本学に学長、学部長、教授、准教授、講師、助教、助手、業務職員（事務局長、事務職員、技術職員、司書）その他必要な教職員を置く。

2 本学に副学長を置くことができる。副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

### 第4節 大学運営評議会、教授会及びFD委員会

#### (評議会)

第9条 本学に、本学の重要事項を審議するため大学運営評議会（以下「評議会」という。）を置く。

2 評議会は、次の各号に掲げる評議員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 学部長
- (4) 学長が指名する者

3 評議会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育及び研究活動の基本に関する事項
- (2) 大学の組織及び運営に関する事項
- (3) 学則その他重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- (4) 教員人事に関する事項
- (5) 大学の将来計画に関する事項
- (6) 学年暦及び全学的行事に関する事項
- (7) 入学、卒業又は課程の修了その他、学生の在籍に係る方針及び学位の授与に係る方針及び学位の授与に係る方針に関する事項
- (8) 教学関係予算の編成方針及び予算の配分等に関する事項
- (9) 学生の厚生補導の基本に関する事項
- (10) 学生の賞罰の基本に関する事項
- (11) 学長から諮問された事項
- (12) 教授会から提案又は付託された事項
- (13) その他必要な事項

4 評議会に関し、その他必要な事項は別に定める。

#### (教授会)

第10条 本学に、学部の教育研究に関する重要事項を審議するため教授会を置く。

2 学部の教授会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 学部長
- (3) 学科長
- (4) 当該学部の教授
- (5) 当該学部の准教授

(6) 学長が指名する者

3 学部の教授会は、学長が次の事項の決定を行うにあたり、審議して意見を述べることをとする。

- (1) 学部内規程等の制定及び改廃に関する事項
- (2) 学生の入学・卒業並びに除籍に関する事項
- (3) 編入学生の単位の認定に関する事項
- (4) 研究生・聴講生・科目等履修生及び外国人学生に関する事項
- (5) 教育課程の編成及び試験に関する事項
- (6) 学生の厚生補導並びに賞罰に関する事項
- (7) 学長の諮問した事項
- (8) その他本学部の教育・研究及び運営に関する重要事項

4 教授会はその任務の一部を、教授会により設置が認められた各委員会に付託することができる。

5 教授会に関し、その他必要な事項は別に定める。

(FD委員会)

第 11 条 本学に第 4 条の目的を達成し、教員の教育方法等に関わる能力開発 (Faculty Development—以下「FD」という。) を推進するため、FD委員会を置く。

2 FD委員会に関し、その他必要な事項は別に定める。

## 第 5 節 学年、学期及び休業日

(学年)

第 12 条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第 13 条 学年を次の 2 期に分ける。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

2 学長が必要と認めたときは、変更することがある。

(休業日)

第 14 条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 「国民の祝日に関する法律」に規定する休日
- (3) 本学園創立記念日 12月6日
- (4) 夏期休業日
- (5) 冬期休業日
- (6) 春期休業日

2 前項第 4 号から第 6 号までの休業期間については、学長が別に定める。

3 学長が必要と認めたときは、休業日を変更又は臨時休業日を定めることがある。

## 第 2 章 学部通則

## 第1節 修業年限及び在学期間

(修業年限及び在学期間)

第15条 医療保健学部の修業年限は4年とする。

2 医療保健学部の学生は8年を超えて在学することはできない。

3 前2項の規定にかかわらず、第22条に規定する編入学生の修業年限は2年とし、4年を超えて在学することはできない。

## 第2節 入学

(入学の時期)

第16条 入学の時期は、学年始とする。ただし、再入学及び転入学については、学期始とする。

(入学資格)

第17条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者

(3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

(4) 文部科学大臣が高等学校と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 文部科学大臣の指定した者

(6) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(7) 文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定（以下「旧検定」という。）に合格した者を含む。）

(8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者

(入学の出願)

第18条 本学に入学を志願する者は、入学願書に所定の入学試験料及び書類を添えて願い出るものとする。提出すべき書類、その他必要な事項は別に定める。

(入学者の選考)

第19条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

(入学手続及び入学許可)

第20条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、指定の期日までに保証人連署の誓約書及び別に定める所定の書類を提出するとともに、所定の入学金その他の経費を納付し、入学手続を完了しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

(保証人)

第21条 保証人は独立の生計を営む者で、在学中における学生の身上に関し、一切の責

任を負うものとする。

2 学生は保証人がその資格を失うに至ったときは、直ちに別の保証人を定めて届け出なければならない。

3 学生は保証人の住所、氏名に変更が生じたときは、直ちにその旨を届け出なければならない。

(編入学)

第 22 条 栄養士の免許を取得（見込みを含む）し、かつ次の各号の一に該当する（見込みを含む）者で、本学医療保健学部栄養学科に編入学を志願する者があるときは、選考のうえ、3年次に入学を許可する。

(1) 栄養士養成課程の大学又は短期大学を卒業した者

(2) 栄養士養成系専修学校の専門課程のうち文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者

2 前項に定めるもののほか、編入学に関する必要な事項は別に定める。

(転入学・転科)

第 23 条 他大学の学生で当該大学長の承認を得て転入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考のうえ、相当年次に入学を許可することがある。

2 本学の学生で同一学部の他の学科への転科を希望する者があるときは、選考のうえ、学年始めに限り相当年次に転科を許可することがある。

(再入学)

第 24 条 退学者が再入学を志願するときは、欠員のある場合に限り、原学年以下に入学を許可することがある。

2 再入学に関する規程は別に定める。

### 第3節 休学・転学及び退学

(休学)

第 25 条 学生が疾病その他やむを得ない理由により続けて2か月以上の期間、修学することができない者は、学長の許可を得て休学することができる。

2 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命じることができる。

(休学期間)

第 26 条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、更に1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

2 休学期間は、通算して4年を超えることができない。

3 休学期間は、第 15 条の在学期間には算入しない。

(復学)

第 27 条 休学期間中にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

(転学)

第 28 条 他大学への転入学を志願しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(退学)

第 29 条 退学しようとする者は、保証人連署の上願い出、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第 30 条 次の各号の一に該当する者は、当該学部の教授会の議を経て学長が除籍する。

- (1) 学費等の納入を怠り督促してもなお納付しない者
- (2) 第 15 条に定める在学年限を超えた者
- (3) 第 26 条第 2 項に定める休学期間を超えてなお修学できない者
- (4) 死亡、又は 1 年以上行方のわからない者

#### 第 4 節 教育課程

(授業科目)

第 31 条 本学の教育課程は、別表のとおりとする。

(履修単位)

第 32 条 医療保健学部看護学科の学生は、別表に定める教養科目 20 単位、専門基礎科目・専門科目 104 単位、総計 124 単位以上修得しなければならない。

2 医療保健学部栄養学科の学生は、別表に定める教養科目 24 単位、専門基礎科目・専門科目 102 単位、総計 126 単位以上修得しなければならない。

3 編入学生が本学において修得すべき単位数は、他大学等において修得したと本学が認定した単位を勘案し、別に定めるものとする。

(授業の方法)

第 32 条の 2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、教室等以外の場所で履修させることができる。

3 前項の授業の方法により修得する単位数は、卒業の要件として修得すべき単位数のうち 60 単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第 33 条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学または短期大学等において履修した授業科目について修得した単位を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 教育上有益と認めるときは、前項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

3 前 2 項の規定により修得したものとみなし、または与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、60 単位を越えないものとする。

(単位)

第 34 条 各授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮し、次の基準によって計算する。

- (1) 講義及び演習については、15 時間ないし 30 時間をもって 1 単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30 時間ないし 45 時間をもって 1 単位とする。

(3) 1 授業時間あたりの時間数は、原則として 45 分とする。

2 各学科の授業科目ごとの単位については、別表に掲げるとおりとする。

(1 年間の授業期間)

第 35 条 1 年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め 35 週にわたることを原則とする。

(成績)

第 36 条 授業科目の成績の評価は、S・A・B・C・D の 5 種とし、S は 90 点以上、A は 80 点以上、B は 70 点以上、C は 60 点以上、D は 60 点未満とし、S・A・B・C を合格、D を不合格とする。

(その他)

第 37 条 この節に定めるもののほか、履修方法等については、学部の履修規程の定めるところによる。

## 第 5 節 卒業、学位授与及び資格

(卒業)

第 38 条 本学医療保健学部にて 4 年以上在学し、第 32 条に定める授業科目を修了した者については、学部の教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

2 本学医療保健学部栄養学科に編入学後 2 年以上在学し、第 32 条に定める授業科目を修了した者については、学部の教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

(学位の授与)

第 39 条 学長は卒業した者に対して、学士の学位を授与することができる。

2 前項の規定により授与する学位については次のとおりとする。

医療保健学部

栄養学科 学士 (栄養学)

看護学科 学士 (看護学)

(教育職員免許状取得資格)

第 40 条 教育職員免許状を得ようとする者は、第 32 条の規程のほか、教育職員免許法及び同法施行規則に定める授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

2 各学科で取得できる免許状の種類は次のとおりとする。

看護学科 養護教諭一種免許状

栄養学科 栄養教諭一種免許状

(看護師・保健師・助産師国家試験受験資格)

第 41 条 本学医療保健学部看護学科において看護師の国家試験受験資格を得るには、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に規定する教育内容に相当する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

2 本学医療保健学部看護学科において保健師の国家試験受験資格を得るには、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に規定する教育内容に相当する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

単位を修得しなければならない。

- 3 本学医療保健学部看護学科において助産師の国家試験受験資格を得るには、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に規定する教育内容に相当する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

(栄養士免許証取得・管理栄養士国家試験資格)

第 42 条 本学医療保健学部栄養学科において栄養士免許証を得るには、栄養士法及び同法施行規則に規定する教育内容に相当する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

- 2 前項に相当する科目と教育内容の対応については、別表 3 に定める。
- 3 本学医療保健学部栄養学科において管理栄養士国家試験の受験資格を得るには、栄養士法施行規則及び管理栄養士学校指定規則に定める科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
- 4 前 3 項に相当する科目と教育内容の対応については、別表 4 に定める。

#### 第 6 節 別科

(別科)

第 43 条 本学に、別科助産専攻を置く。

- 2 別科助産専攻の学生定員は次のとおりとする。  
桐生大学 別科助産専攻 18 名
- 3 別科助産専攻は、教育研究上の目的として、次に掲げるものを定める。  
専門性の高い助産師に必要な知識・技術を習得し、それらを実践できる能力を身に付け、幅広く社会に貢献できる助産師の育成。

(別科の修業年限及び在学期間)

第 44 条 別科助産専攻の修業年限は 1 年とする。

- 2 別科助産専攻の学生は前項に規定する修業年限の 2 倍を超えて在学することはできない。

(別科の入学資格)

第 45 条 別科助産専攻に入学できる者は、学校教育法第 90 条第 1 項に規定する大学入学資格を有し、かつ保健師助産師看護師法第 21 条に規定する看護師国家試験受験資格を有する女子とする。

(別科の授業科目)

第 46 条 別科助産専攻の授業科目、単位数および必修または選択の別は別表 5 に定める通りとする。

- 2 別科助産専攻の学生は、別表 5 に定める必修科目単位、選択科目単位以上修得しなければならない。

(別科の修了)

第 47 条 本学別科助産専攻に 1 年以上在学し、第 46 条に定める授業科目を修了した者については、教授会の議を経て、学長が修了を認定する。

(助産師国家試験受験資格)

第 48 条 別科助産専攻において助産師の国家試験受験資格を得るには、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に規定する教育内容に相当する授業科目を履修し、その単位を修

得しなければならない。

(学部学生に関する規定の準用)

第 49 条 別科生については、本学則に特別の定めがある場合を除き、原則として学部学生に関する規定を準用する。

#### 第 7 節 研究生、聴講生、科目等履修生及び外国人学生

(研究生)

第 50 条 本学において特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、研究生としてこれを許可することがある。

2 研究生に関する事項は、別に定める。

(聴講生)

第 51 条 本学において特定の授業科目を聴講することを志願する者があるときは、教育に支障のない場合に限り、選考のうえ、聴講生としてこれを許可することがある。

2 聴講生に関する事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第 52 条 本学において開設する授業科目の履修を志願する本学の学生以外の者があるときは、教育に支障のない場合に限り、選考のうえ、科目等履修生としてこれを許可することがある。

2 科目等履修生に関する事項は、別に定める。

(外国人学生)

第 53 条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、入学を志願する者があるときは、選考のうえ、外国人学生として入学を許可することがある。

2 外国人学生に対しては、全て本学則の規程を準用する。

#### 第 8 節 入学試験料及び授業料等

(医療保健学部の入学試験料及び授業料等)

第 54 条 入学試験料、入学金、授業料、教育充実費の金額は、次のとおりとする。なお、教育充実費には実習費が含まれる。

(単位：円)

入学試験料	30,000 (センター入試以外)
	15,000 (センター入試)
入学金	250,000
授業料	1,000,000 (看護学科) 950,000 (栄養学科)
教育充実費	500,000

2 編入学生の入学試験料、入学金、授業料、教育充実費の金額は、第 1 項に準ずる。

(別科の入学試験料及び授業料等)

第 55 条 入学試験料、入学金、授業料、教育充実費の金額は、次のとおりとする。

(単位：円)

入学試験料	30,000
入学金	250,000

授業料 900,000

教育充実費 450,000

(授業料の納入)

第 56 条 授業料は学年度の当初において、これを納入する。ただし、次の 2 期に分けて納付することができる。

前期 4 月末日まで

後期 10 月末日まで

(復学の場合の授業料)

第 57 条 学期の途中で復学した者に対しては、当該期分の授業料を徴収する。

(退学の場合の授業料)

第 58 条 学期の途中で退学した者に対しては、当該期分の授業料を徴収する。

(休学の場合の授業料等)

第 59 条 休学を許可した者に係る授業料等は、特に教授会の決議に基づき承認した場合を除き、別に定める在籍料を、授業料に代えて徴収する。

(授業料の徴収の猶予)

第 60 条 授業料等納付金の納付が経済的理由により困難であると認められ、かつ、学業成績優秀と認められる者については、別に定めるところにより、その授業料等納付金を減額または免除することができる。

2 授業料納入猶予期間は、納入期限後（前期・後期とも）3 か月以内とし、納入しない者は、第 30 条第 1 号により除籍とする。

(研究生、聴講生及び科目等履修生の授業料)

第 61 条 研究生、聴講生及び科目等履修生の検定料及び授業料の金額は、次のとおりとする。

	検定料	入学金	履修登録料	授業料
研究生	3,000	50,000		300,000
聴講生	5,000			10,000
科目等履修生	10,000		15,000	20,000

※授業料は研究生の場合は、年額

聴講生および科目等履修生の場合は、1 単位又は 15 時間あたり

(納入した授業料等)

第 62 条 納入した入学試験料、入学金、授業料及びその他の諸納付金は、特別の事情のある場合を除き返還しない。但し、入学手続きに際して納入した授業料等納付金は、所定の期日までに入学の辞退および返還の申し出があった場合は、その請求により入学金を除く授業料等納付金を返還する。

第 9 節 賞罰

(表彰)

第 63 条 学生として表彰に値する行為があった者に対し、学長は教授会の議を経て、表彰することができる。

(懲戒)

第 64 条 学生が、その本分に反する行為又は本学の諸規程等に違反する行為を行ったと

きは、教授会の議を経て、学長が懲戒する。

2 懲戒は、退学、停学及び訓告とする。

3 次の各号の一に該当する者に対し、退学を行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 正当な理由なくして出席が常でない者

(3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

附 則

本学則は平成31年4月1日から施行する。

2. 平成23年度以前の入学者については、学則別表の規定に関わらず、従前の例による。

附 則

本学則は令和2年4月1日から施行する。

2. 令和元年度以前の入学者については、第36条の規定に関わらず、従前の例による。

附 則

本学則は令和3年4月1日から施行する。

附 則

本学則は令和4年4月1日から施行する。

2. 令和3年度以前の入学者については、学則別表の規定に関わらず、従前の例による。

附 則

本学則は令和5年4月1日から施行する。

2. 令和4年度以前の入学者については、第5条、第22条、第32条、第38条、第41条、第42条、第46条、学則別表の規定に関わらず従前の例による。

## 別表

## 1. 看護学科教育課程

科目区分	授業科目の名称	単位数			備考	
		必修	選択	自由		
教養科目	人間と社会	哲学・倫理学		2		「人間と社会」から 選択科目6単位以上 選択
		心理学		2		
		教育原論		2		
		日本国憲法		2		
		国際文化論		2		
		家族関係論		2		
		スポーツ科学Ⅰ(レクリエーションとしてのスポーツ)		1		
		スポーツ科学Ⅱ(トレーニングの方法)		1		
	人間と科学	人間発達学		2		「人間と科学」から 必修科目2単位、選 択科目4単位以上選 択
		ベーシックサイエンス	2			
		生活とデザイン		1		
		地域社会学		1		
		人間工学		2		
		行動科学		1		
	人間と情報・コミュニケーション	コミュニケーション論	1			「人間と情報・コ ミュニケーション」 の必修科目5単位、 選択科目から3単位 以上選択
		基礎英語Ⅰ(Listening&Reading)	1			
		基礎英語Ⅱ(Speaking&Writing)	1			
		実践英会話		1		
		医療保健英語		1		
中国語			1			
スペイン語			1			
ポルトガル語			1			
データサイエンス		1				
情報処理基礎演習		1				
情報処理応用演習		1				
合計(教養科目)		7	27	0	20単位以上履修	
専門基礎科目	保健医療	スタートアップセミナー	1			専門基礎科目、専門 科目から 選択科目9 単位以上選択
		チーム連携論	1			
	人のみ	人体の構造と機能Ⅰ	2			
		人体の構造と機能Ⅱ	2			
		人体の生化学	1			
	人間と健康	生命倫理	1			
		生命と環境		1		
		疾病の成り立ち	1			
		感染と防御	1			
		臨床検査(放射線医学含む)	1			
		栄養学	2			
		臨床薬理学	1			
		ヘルスカウンセリング		1		
	健康	疾病の回復促進Ⅰ	2			
		疾病の回復促進Ⅱ	2			
		疾病の回復促進Ⅲ	2			
健康生活と社会	疫学	2				
	保健統計学	2				
	保健医療福祉行政論		2			
	社会福祉学概論		1			
	社会保障論	1				
医療関係法規	1					
合計(専門基礎科目)		26	5	0		

専 門 の 基 本 の 実 践 地 域 ・ 在 宅 看 護 の 統 合 と 発 展 目	看 護 の 基 本	看護学概論	2			専門基礎科目、専門科目から選択科目9単位以上選択	
		看護倫理学	1				
		看護技術学概論	1				
		看護技術学Ⅰ（生活行動支援技術）	2				
		看護技術学Ⅱ（ヘルスアセスメント）	1				
		看護技術学Ⅲ（治療過程演習・症状緩和）	2				
		看護過程演習	2				
		対人援助方法	1				
		早期体験実習	1				
		基礎看護学実習Ⅰ（日常生活支援技術）	2				
	基礎看護学実習Ⅱ（看護過程の展開）	3					
	看 護 の 実 践	看 護 の 実 践	母性看護学概論	2			
			母性看護支援技術	2			
			母性看護学実習	2			
			小児看護学概論	2			
			小児看護支援技術	2			
			小児看護学実習	2			
			成人看護学概論	2			
			成人慢性期看護支援技術	2			
			成人慢性期看護学実習	2			
			成人急性期看護支援技術	2			
			成人急性期看護学実習	2			
			セルフケア論		1		
			クリティカルケア論		1		
			精神看護学概論	2			
			精神看護支援技術	2			
			精神看護学実習	2			
			高齢期看護学概論	2			
	高齢期看護支援技術	2					
	地域高齢者支援実習	1					
	高齢期看護学実習	2					
	地 域 ・ 在 宅 看 護	地 域 ・ 在 宅 看 護	地域・在宅看護概論	1			
			家族看護学	1			
			地域・在宅看護支援技術	2			
			地域・在宅看護学実習	2			
			公衆衛生看護学概論	2			
公衆衛生看護支援技術				2			
対象別公衆衛生看護活動				2			
公衆衛生看護管理				1			
産業保健活動				1			
公衆衛生看護学実習				5			
学校保健Ⅰ（学校保健の概要）			1				
学校保健Ⅱ（学校保健の研究と展望）				1			
学校における健康相談				1			
学校における救急処置活動				1			
看 護 の 統 合 と 発 展 目	看 護 の 統 合 と 発 展 目	看護教育とキャリア発達支援		1			
		看護管理		1			
		看護研究Ⅰ	1				
		看護研究Ⅱ	1				
		医療安全管理	1				
		緩和ケア		1			
		感染看護		1			
		災害看護		1			
		国際看護と多文化共生		2			
		看護特別セミナーⅠ		1			
		看護特別セミナーⅡ	2				
看護統合実習	2						

専 門 科 目	助 産 師	助産学概論		1		
		妊娠期助産診断技術学		1		
		分娩期助産診断技術学		2		
		産褥期・新生児期助産診断技術学		1		
		周産期ハイリスクケアⅠ		2		
		周産期ハイリスクケアⅡ		2		
		保健指導技術		2		
		地域母子保健		1		
		助産管理		1		
		助産学実習		11		
合計（専門科目）			69	48	0	
教 職 科 目	現代教職論			2		
	教育心理学			2		
	教育課程論			2		
	教育方法論			1		
	生徒指導論			2		
	特別支援教育論			1		
	道徳理論・特別活動論			1		
	総合的な学習の時間の指導法			1		
	教育相談論			2		
	養護概論			2		
	教職実践演習（養護教諭）			2		
	養護実習			4		
	教育実習事前事後指導			1		
合計（教職科目）			0	0	23	

2. 栄養学科教育課程

科目区分	授業科目の名称	単位数			備考
		必修	選択	自由	
教養科目	人間と社会	哲学・倫理学		2	「人間と社会」から 選択科目8単位以上 選択
		心理学		2	
		教育原論		2	
		法学		2	
		日本国憲法		2	
		国際文化論		2	
		家族関係論		2	
		スポーツ科学I(レクリエーションとしてのスポーツ)		1	
		スポーツ科学II(トレーニングの方法)		1	
	人間と環境	環境論		2	「人間と環境」から 選択科目8単位以上
		人間発達学		2	
		物理学		2	
		生物学		2	
		化学		2	
		生活とデザイン		2	
		地域社会学		2	
		人間工学		2	
		行動科学		1	
	人間と情報・コミュニケーション	コミュニケーション論	1		「人間と情報・コミュニケーション」 の必修科目4単位、 選択科目から4単位 以上選択
基礎英語I(Listening&Reading)		1			
基礎英語II(Speaking&Writing)		1			
実践英会話			1		
医療保健英語			1		
英書講読			1		
中国語			1		
スペイン語			1		
ポルトガル語			1		
統計学			1		
情報処理基礎演習		1			
情報処理応用演習			1		
文献検索とクリティーク			1		
合計(教養科目)		4	42	24単位以上履修	

専 門 基 礎 科 目	健医 科療 目保	医療保健論	1	1	専門基礎科目、専門 科目から 選択科目 9 単位以上選択
		チーム連携論			
		早期体験合同実習	1		
	栄養 学 科 基 礎 科 目	管理栄養士活動論	2	2	
		生物有機化学	2		
		医療保健統計学	2		
		食文化論			
		栄養生命科学	1		
	臨床医学概論		2		
	健環社 境会 康と・	公衆衛生学Ⅰ（社会環境・Ⅰ）	2		
公衆衛生学Ⅱ（社会環境・Ⅱ）		2			
公衆衛生学Ⅲ（社会環境・Ⅲ）		2			
人 体 成 の 構 造 と 機 能 ・ 疾 病 の		解剖生理学Ⅰ（人体・Ⅰ）	2		
		解剖生理学Ⅱ（人体・Ⅱ）	2		
		解剖生理学実験Ⅰ	1		
		解剖生理学実験Ⅱ	1		
		生化学Ⅰ（人体・Ⅲ）	2		
		生化学Ⅱ（人体・Ⅳ）	2		
		生化学実験Ⅰ	1		
	生化学実験Ⅱ	1			
	免疫学（人体・Ⅶ）	2			
	病理学（人体・Ⅵ）	2			
栄養生理学（人体・Ⅴ）	2				
食 べ 物 と 健 康	食品学Ⅰ（食べ物・Ⅰ）	2			
	食品学Ⅱ（食べ物・Ⅲ）	2			
	食品学実験Ⅰ	1			
	食品学実験Ⅱ	1			
	食品衛生学（食べ物・Ⅳ）	2			
	食品衛生学実験	1			
	食事設計計画実習	1			
	調理科学（食べ物・Ⅱ）	2			
	調理学実習Ⅰ	1			
	調理学実習Ⅱ	1			
合計（専門基礎科目）		47	5		

専 門 科 目	学基 養礎	基礎栄養学	2			専門基礎科目、専門科目から選択科目9単位以上選択
		基礎栄養学実験	1			
	応用 学養	応用栄養学Ⅰ	2			
		応用栄養学Ⅱ	2			
		応用栄養学Ⅲ	2			
		応用栄養学実習	1			
	学養 教養	栄養教育論Ⅰ	2			
		栄養教育論Ⅱ	2			
		栄養教育論Ⅲ	2			
		栄養教育論実習Ⅰ	1			
		栄養教育論実習Ⅱ	1			
	臨 床 学養	臨床栄養学Ⅰ	2			
		臨床栄養学Ⅱ	2			
		臨床栄養学Ⅲ	2			
		臨床栄養学Ⅳ	2			
		臨床栄養学実習Ⅰ(学内実習)	1			
		臨床栄養学実習Ⅱ(学内実習)	1			
	養公 衆 学養	公衆栄養学Ⅰ	2			
		公衆栄養学Ⅱ	2			
		公衆栄養学実習Ⅰ(学内実習)	1			
管給 論管 理食 理経	給食経営管理論Ⅰ	2				
	給食経営管理論Ⅱ	2				
	給食経営管理論実習Ⅰ(学内実習)	1				
演総 習合	管理栄養士総合演習Ⅰ	1				
	管理栄養士総合演習Ⅱ	1				
臨 習地 実	給食経営管理論実習Ⅱ(臨地実習)	2				
	臨床栄養学実習Ⅲ(臨地実習)	2				
	公衆栄養学実習Ⅱ(臨地実習)			1		
特 別 演 習	特別演習Ⅰ			1		
	特別演習Ⅱ			1		
	特別演習Ⅲ			1		
	特別演習Ⅳ			1		
研卒 究業	卒業研究			4		
選 択 科 目	薬理学			2		
	食品バイオテクノロジー			2		
	調理科学実験			1		
	調理学実習Ⅲ(世界の料理と調理手法)			1		
	健康スポーツ栄養学			2		
	クックチルシステム概論演習			1		
	フードスペシャリスト論			2		
	フードマーケティング論			2		
	フードコーディネート論			2		
合計(専門科目)			44	24		
教 職 科 目	現代教職論			2		
	教育心理学			2		
	教育課程論			2		
	教育方法論			1		
	生徒指導論			2		
	特別支援教育論			1		
	道徳理論・特別活動論			1		
	総合的な学習の時間の指導法			1		
	教育相談論			2		
	栄養教諭論			2		
	学校食育指導論			2		
	教職実践演習(栄養教諭)			2		
	栄養教育実習			1		
	教育実習事前事後指導			1		
合計(教職科目)			0	0	22	

3. 栄養学科授業科目と栄養士施行規則に定める教育内容の対応表

科目区分	学部学科の名称			備考
	医療保健学部栄養学科			
	栄養士法施行規則別表第一に定める教育内容	授業科目名	単位数	
講義又は演習			実験又は実習	
専門基礎分野	社会生活と健康	公衆衛生学Ⅰ（社会環境・Ⅰ）	2	
		公衆衛生学Ⅱ（社会環境・Ⅱ）	2	
		公衆衛生学Ⅲ（社会環境・Ⅲ）	2	
	人体の構造と機能	解剖生理学Ⅰ（人体・Ⅰ）	2	
		解剖生理学実験Ⅰ		1
		生化学Ⅰ（人体・Ⅲ）	2	
		生化学実験Ⅰ		1
		免疫学（人体・Ⅶ）	2	
		病理学（人体・Ⅵ）	2	
	食品と衛生	食品学Ⅰ（食べ物・Ⅰ）	2	
		食品学Ⅱ（食べ物・Ⅲ）	2	
		食品学実験Ⅰ		1
		食品衛生学（食べ物・Ⅳ）	2	
		食品衛生学実験		1
計		20	4	
専門分野	栄養と健康	基礎栄養学	2	
		基礎栄養学実験		1
		応用栄養学Ⅰ	2	
		応用栄養学実習		1
		臨床栄養学Ⅰ	2	
		臨床栄養学Ⅳ	2	
	栄養の指導	臨床栄養学実習Ⅰ（学内実習）		1
		栄養教育論Ⅰ	2	
		栄養教育論Ⅱ	2	
		栄養教育論実習Ⅰ		1
		栄養教育論実習Ⅱ		1
	給食の運営	公衆栄養学Ⅰ	2	
		公衆栄養学実習Ⅰ（学内実習）		1
		調理科学（食べ物・Ⅱ）	2	
		調理学実習Ⅰ		1
		調理学実習Ⅱ		1
		給食経営管理論Ⅰ	2	
		給食経営管理論実習Ⅰ（学内実習）		1
	給食経営管理論実習Ⅱ（臨地実習）		2	
	計		18	11
総計		38	15	

4. 栄養学科授業科目と管理栄養士学校指定規則に定める教育内容の対応表

科目区分	学部学科の名称				備考
	医療保健学部栄養学科				
	管理栄養士学校指定規則別表第一に定める教育内容	授業科目名	単位数		
講義又は演習			実験又は実習		
専門基礎分野	社会・環境と健康	公衆衛生学Ⅰ(社会環境・Ⅰ)	2		
		公衆衛生学Ⅱ(社会環境・Ⅱ)	2		
		公衆衛生学Ⅲ(社会環境・Ⅲ)	2		
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	解剖生理学Ⅰ(人体・Ⅰ)	2		
		解剖生理学Ⅱ(人体・Ⅱ)	2		
		解剖生理学実験Ⅰ			1
		解剖生理学実験Ⅱ			1
		生化学Ⅰ(人体・Ⅲ)	2		
		生化学Ⅱ(人体・Ⅳ)	2		
		生化学実験Ⅰ			1
生化学実験Ⅱ				1	
食べ物と健康	免疫学(人体・Ⅶ)	2			
	病理学(人体・Ⅵ)	2			
	栄養生理学(人体・Ⅴ)	2			
	食品学Ⅰ(食べ物・Ⅰ)	2			
	食品学Ⅱ(食べ物・Ⅲ)	2			
	食品学実験Ⅰ			1	
	食品学実験Ⅱ			1	
	食品衛生学(食べ物・Ⅳ)	2			
	食品衛生学実験			1	
	食事設計計画実習			1	
調理科学(食べ物・Ⅱ)	2				
調理学実習Ⅰ			1		
調理学実習Ⅱ			1		
	計	28	10		
専門分野	基礎栄養学	基礎栄養学 基礎栄養学実験	2	1	
	応用栄養学	応用栄養学Ⅰ	2		
		応用栄養学Ⅱ	2		
		応用栄養学Ⅲ	2		
		応用栄養学実習			1
	栄養教育論	栄養教育論Ⅰ	2		
		栄養教育論Ⅱ	2		
		栄養教育論Ⅲ	2		
		栄養教育論実習Ⅰ			1
		栄養教育論実習Ⅱ			1
臨床栄養学	臨床栄養学Ⅰ	2			
	臨床栄養学Ⅱ	2			
	臨床栄養学Ⅲ	2			
	臨床栄養学Ⅳ	2			
	臨床栄養学実習Ⅰ(学内実習)			1	
公衆栄養学	臨床栄養学実習Ⅱ(学内実習)			1	
	公衆栄養学Ⅰ	2			
給食経営管理論	公衆栄養学Ⅱ	2			
	公衆栄養学実習Ⅰ(学内実習)			1	
	給食経営管理論Ⅰ	2			
総合演習	給食経営管理論Ⅱ	2			
	給食経営管理論実習Ⅰ(学内実習)			1	
	管理栄養士総合演習Ⅰ	1			
臨地実習	管理栄養士総合演習Ⅱ	1			
	給食経営管理論実習Ⅱ(臨地実習)			2	
	臨床栄養学実習Ⅲ(臨地実習)			2	
	公衆栄養学実習Ⅱ(臨地実習)			1	
	計	32	13		
	総計	60	23		

5. 別科助産専攻授業科目

科目区分	授業科目の名称	単位数			備考
		必修	選択	自由	
基礎領域	助産学概論	1			
	人間の性と生殖	1			
	妊娠・分娩・産褥の生理	1			
	ハイリスク妊娠・分娩・産褥	1			
	新生児・乳幼児の生理と病態	1			
	母子の栄養科学	1			
	母性父性の心理・社会学	1			
実践領域	助産診断・技術学概論	1			
	助産診断・技術学Ⅰ	2			
	助産診断・技術学Ⅱ	2			
	助産診断・技術学Ⅲ	1			
	助産診断・技術学Ⅳ	1			
	保健指導技術概論	1			
	保健指導技術	2			
	地域母子保健Ⅰ	1			
	地域母子保健Ⅱ	1			
	助産管理	2			
	助産学実習	11			
総合領域	助産研究	1			選択科目から1単位以上取得
	不妊とケア		1		
	国際助産師論		1		
計		33	2		

修了要件：必修科目33単位および選択科目1単位以上、合計34単位以上を取得すること

## 変更事項を記載した書類

### 1. 変更の事由

- ・看護学科再編に伴う変更

学生や社会の要請に適切に応えていくための看護学科の再編に伴い、学則及び学則別表を変更する。

### 2. 変更点

#### (1) 看護学科再編に関する変更点

主な変更点は①収容定員変更（入学定員 80 名から 100 名、編入学定員若干名から 0）、②教育目標の変更、③学部教育に助産師養成課程を含め、従来の看護師養成課程、保健師養成課程、教職課程の教育を充実させるためのカリキュラム変更、④卒業要件単位の変更（126 単位から 124 単位）の 4 点である。

#### (2) 語句の修正に関する変更点

教授会に関する条文について、実態に即した形で第 10 条を変更する。

新	旧
<p>(学部)</p> <p>第5条 本学に、次の学部を置く。 医療保健学部</p> <p>2 前項の学部置く学科及びその収容定員は、次のとおりとする。 看護学科 収容定員 <u>400</u>名 (入学定員 <u>100</u>名) 栄養学科 収容定員 <u>246</u>名 (入学定員 <u>60</u>名 3年次編入学定員 <u>3</u>名)</p> <p>3 栄養学科の学級数は2クラスとする。</p> <p>4 医療保健学部は、教育研究上の目的として、次のとおり掲げるものを定める。 <u>建学の精神である「社会に出て役立つ人間の育成」を基本とし、生命の尊厳、人の多様な価値観を認識し、生涯にわたって職務実践が向上できる人材を育成する。</u> <u>教育方針である「高い教養と確かな技術の修得をめざした『実学実践』による幅広い職業人の育成」を基本とし、科学的な根拠に基づいた知識・技術、ICTによる情報収集・活用、多職種との連携・協働する基礎的能力を修得し、国際的な視野でさまざまな地域で生活する人々の多様な文化・慣習を理解し、地域の発展に寄与する職業人を育成する。</u></p> <p>5 各学科の教育研究上の目的として、次のとおり掲げるものを定める。 看護学科 豊かな人間性を育むための幅広い教養教育と看護学における確かな知識・技術の修得を基盤とし、対象の健康レベルやライフステージに応じた支援を展開する能力を身に付けて、保健・医療・福祉・教育の分野において広く社会に貢献できる専門職、看護師・保健師・助産師・養護教諭を育成する。</p> <p>栄養学科 (1) 自立した専門職としての知識・技能・態度及び考え方の総合的能力の育成。 (2) 人間愛と奉仕の精神に基づく豊かな人間性の育成。 (3) 保健・医療・福祉分野に対応できる「食」のスペシャリストの育成。 (4) 地域の保健・医療・福祉分野における「食と健康」に関する実践的職業人の育成。</p> <p>(教授会)</p> <p>第10条 本学に、学部の教育研究に関する重要事項を審議するため教授会を置く。 2 学部の教授会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。 (1) <u>学長</u> (2) <u>学部長</u> (3) <u>学科長</u> (4) 当該学部の教授 (5) 当該学部の准教授 (6) 学長が指名する者</p>	<p>(学部)</p> <p>第5条 本学に、次の学部を置く。 医療保健学部</p> <p>2 前項の学部置く学科及びその収容定員は、次のとおりとする。 看護学科 収容定員 <u>320</u>名 (入学定員 <u>80</u>名 3年次編入学定員 若干名) 栄養学科 収容定員 <u>246</u>名 (入学定員 <u>60</u>名 3年次編入学定員 <u>3</u>名)</p> <p>3 栄養学科の学級数は2クラスとする。</p> <p>4 医療保健学部は、教育研究上の目的として、次の各号に掲げるものを定める。 (1) 生命の尊厳と人権を尊重し養護する倫理観を養うとともに、「幅広い知識と確かな技術をもつ、対応力に優れた」専門職の育成。 (2) 保健・医療・栄養を人間総合科学の一分野として捉え、人間の理解を主軸に新時代や国際社会にも貢献できる人材の育成。</p> <p>5 各学科の教育研究上の目的として、次の各号に掲げるものを定める。 看護学科 (1) 自立した専門職としての知識・技能・態度及び考え方の総合的能力の育成。 (2) 人間理解と協働意識に基づく豊かな人間性の育成。 (3) 地域社会及び国際社会に貢献できる専門的職業人の育成。 (4) 地域社会の保健・医療・福祉環境の中で力を発揮できる実践的職業人の育成。</p> <p>栄養学科 (1) 自立した専門職としての知識・技能・態度及び考え方の総合的能力の育成。 (2) 人間愛と奉仕の精神に基づく豊かな人間性の育成。 (3) 保健・医療・福祉分野に対応できる「食」のスペシャリストの育成。 (4) 地域の保健・医療・福祉分野における「食と健康」に関する実践的職業人の育成。</p> <p>(教授会)</p> <p>第10条 本学に、学部の教育研究に関する重要事項を審議するため教授会を置く。 2 学部の教授会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。 (1) 当該学部の教授 (2) 当該学部の准教授 (3) 学部長が指名する者</p>

新	旧
<p>(編入学)</p> <p>第 22 条 (削除)</p> <p>1 栄養生の免許を取得（見込みを含む）し、かつ次の各号の一に該当する（見込みを含む）者で、本学医療保健学部栄養学科に編入学を志願する者があるときは、選考のうえ、3 年次に入学を許可する。</p> <p>(1) 栄養生養成課程の大学又は短期大学を卒業した者</p> <p>(2) 栄養生養成系専修学校の専門課程のうち文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者</p> <p>2 前項に定めるもののほか、編入学に関する必要な事項は別に定める。</p> <p>(履修単位)</p> <p>第 32 条 <u>医療保健学部看護学科の学生は、別表に定める教養科目 20 単位、専門基礎科目・専門科目 104 単位、総計 124 単位以上修得しなければならない。</u></p> <p>2 <u>医療保健学部栄養学科の学生は、別表に定める教養科目 24 単位、専門基礎科目・専門科目 102 単位、総計 126 単位以上修得しなければならない。</u></p> <p>3 <u>編入学生が本学において修得すべき単位数は、他大学等において修得したと本学が認定した単位を勘案し、別に定めるものとする。</u></p> <p>(卒業)</p> <p>第 38 条 本学医療保健学部 4 年以上在学し、第 32 条に定める授業科目を修了した者については、学部の教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。</p> <p>2 本学医療保健学部栄養学科に編入学後 2 年以上在学し、第 32 条に定める授業科目を修了した者については、学部の教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。</p>	<p>(編入学)</p> <p>第 22 条 看護師の免許を取得（見込みを含む）し、かつ次の各号の一に該当する（見込みを含む）者で、本学医療保健学部看護学科に編入学を志願する者があるときは、選考のうえ、3 年次に入学を許可する。</p> <p>(1) 看護師養成課程の大学又は短期大学を卒業した者</p> <p>(2) 看護師養成系専修学校の専門課程のうち文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者</p> <p>2 栄養生の免許を取得（見込みを含む）し、かつ次の各号の一に該当する（見込みを含む）者で、本学医療保健学部栄養学科に編入学を志願する者があるときは、選考のうえ、3 年次に入学を許可する。</p> <p>(1) 栄養生養成課程の大学又は短期大学を卒業した者</p> <p>(2) 栄養生養成系専修学校の専門課程のうち文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者</p> <p>3 前 2 項に定めるもののほか、編入学に関する必要な事項は別に定める。</p> <p>(履修単位)</p> <p>第 32 条 医療保健学部の学生は、別表に定める学部共通科目 24 単位、専門基礎科目・専門科目 102 単位、総計 126 単位以上修得しなければならない。</p> <p>2 編入学生が本学において修得すべき単位数は、他大学等において修得したと本学が認定した単位を勘案し、別に定めるものとする。</p> <p>(卒業)</p> <p>第 38 条 本学医療保健学部 4 年以上在学し、第 32 条に定める授業科目を修了した者については、学部の教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。</p> <p>2 本学医療保健学部編入学後 2 年以上在学し、第 32 条に定める授業科目を修了した者については、学部の教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。</p>
<p>(看護師・保健師・助産師国家試験受験資格)</p> <p>第 41 条 本学医療保健学部看護学科において看護師の国家試験受験資格を得るには、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に規定する教育内容に相当する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。</p> <p>2 本学医療保健学部看護学科において保健師の国家試験受験資格を得るには、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に規定する教育内容に相当する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。</p> <p>3 本学医療保健学部看護学科において助産師の国家試験受験資格を得るには、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に規定する教育内容に相当する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。</p>	<p>(看護師・保健師国家試験受験資格)</p> <p>第 41 条 本学医療保健学部看護学科において看護師の国家試験受験資格を得るには、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に規定する教育内容に相当する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。</p> <p>2 本学医療保健学部看護学科において保健師の国家試験受験資格を得るには、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に規定する教育内容に相当する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。</p>

(栄養士免許証取得・管理栄養士国家試験資格)

- 第42条 本学医療保健学部栄養学科において栄養士免許証を得るには、栄養士法及び同法施行規則に規定する教育内容に相当する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
- 2 前項に相当する科目と教育内容の対応については、別表3に定める。
- 3 本学医療保健学部栄養学科において管理栄養士国家試験の受験資格を得るには、栄養士法施行規則及び管理栄養士学校指定規則に定める科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
- 4 前3項に相当する科目と教育内容の対応については、別表4に定める。

(別科の授業科目)

- 第46条 別科助産専攻の授業科目、単位数および必修または選択の別は別表5に定める通りとする。
- 2 別科助産専攻の学生は、別表5に定める必修科目単位、選択科目単位以上修得しなければならない。

附 則

本学則は令和5年4月1日から施行する。

2. 令和4年度以前の入学者については、第5条、第22条、第32条、第38条、第41条、第42条、第46条、学則別表の規定に関わらず従前の例による。

(栄養士免許証取得・管理栄養士国家試験資格)

- 第42条 本学医療保健学部栄養学科において栄養士免許証を得るには、栄養士法及び同法施行規則に規定する教育内容に相当する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
- 2 前項に相当する科目と教育内容の対応については、別表6に定める。
- 3 本学医療保健学部栄養学科において管理栄養士国家試験の受験資格を得るには、栄養士法施行規則及び管理栄養士学校指定規則に定める科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
- 4 前3項に相当する科目と教育内容の対応については、別表7に定める。

(別科の授業科目)

- 第46条 別科助産専攻の授業科目、単位数および必修または選択の別は別表8に定める通りとする。
- 2 別科助産専攻の学生は、別表に定める必修科目単位、選択科目単位以上修得しなければならない。

別表

1. 看護学科教育課程

科目区分	授業科目の名称	単位数		備考
		必修	自由	
教養科目	哲学・倫理学	2		「人間と社会」から選択 6単位以上
	心理学	2		
	教育原論	2		
	日本国憲法	2		
	国際文化論	2		
	家族関係論	2		
	スポーツ科学Ⅰ(レクリエーションとしてのスポーツ)	1		
	スポーツ科学Ⅱ(トレーニングの方法)	1		
	人間発達学	2		
	ペーシツクサイエンス	1		
養科目	生活とデザイン	1		「人間と科学」から必修科目2単位、選択科目4単位以上選択
	地域社会学	1		
	人間工学	2		
	行動科学	1		
	コミュニケーション論	1		
	基礎英語Ⅰ(Listening & Reading)	1		
	基礎英語Ⅱ(Speaking & Writing)	1		
	実践英会話	1		
	医療保健英語	1		
	中国語	1		
科目	コミュニケーション	1		「人間と情報・コミュニケーション」の必修科目5単位、選択科目から3単位以上選択
	基礎英語Ⅰ(Listening & Reading)	1		
	基礎英語Ⅱ(Speaking & Writing)	1		
	実践英会話	1		
	医療保健英語	1		
	中国語	1		
	スペイン語	1		
	ポルトガル語	1		
	データサイエンス	1		
	情報処理基礎演習	1		
専門基礎	情報処理応用演習	1		20単位以上履修
	合計(教養科目)	7	0	
	スタートアップセミナー	1		
	チーム連携論	1		
	人体の構造と機能Ⅰ	2		
	人体の構造と機能Ⅱ	2		
	人体の生化学	1		
	生命倫理	1		
	生命と環境	1		
	疾病の成り立ち	1		
基礎	感染と防御	1		専門基礎科目、専門科目から選択科目9単位以上選択
	臨床検査(放射線医学含む)	1		
	栄養学	2		
	臨床薬理学	1		
	ヘルスカウンセリング	1		
	疾病の回復促進Ⅰ	2		
	疾病の回復促進Ⅱ	2		
	疾病の回復促進Ⅲ	2		
	疫学	2		
	保健統計学	2		
科目	保健統計学	2		2
	保健医療福祉行政論	2		
	社会福祉学概論	1		
	社会保険論	1		
	医療関係法規	1		
合計(専門基礎科目)	26	5	0	

別表

1. 学部共通科目(教養科目)

科目区分	授業科目の名称	単位数		備考
		必修	選択	
学部共通科目	哲学・倫理学		2	「人間と社会」から8単位選択
	心理学		2	
	教育原論		2	
	日本国憲法		2	
	国際文化論		2	
	家族関係論		2	
	スポーツ科学Ⅰ(レクリエーションとしてのスポーツ)		1	
	スポーツ科学Ⅱ(トレーニングの方法)		1	
	環境論		2	
	人間発達学		2	
(教養科目)	物理学		2	「人間と環境」から8単位選択
	化学		2	
	生活とデザイン		2	
	地域社会学		2	
	人間工学		2	
	行動科学		2	
	コミュニケーション論	1	1	
	基礎英語Ⅰ(Listening & Reading)	1	1	
	基礎英語Ⅱ(Speaking & Writing)	1	1	
	実践英会話	1	1	
医療保健英語		1		
中国語		1		
スペイン語		1		
ポルトガル語		1		
統計学	1	1		
情報処理基礎演習		1		
情報処理応用演習		1		
文献検索とクリティク		1		
合計(学部共通科目)	4	42	24単位以上履修	



専	助産学概論					
門	妊産期助産診断技術学	1				
科	分娩期助産診断技術学	1				
目	産褥期・新生児期助産診断技術学	2				
	周産期ハイリスケケアⅠ	1				
	周産期ハイリスケケアⅡ	2				
	保健指導技術	2				
	地域母子保健	2				
	助産管理	1				
	助産学実習	1				
	合計(専門科目)	11				
	現代教職論	0	69	48	0	
教職科目	教育心理学	2				
	教育課程論	2				
	教育方法論	2				
	生徒指導論	1				
	特別支援教育論	2				
	道徳理論・特別活動論	1				
	総合的な学習の時間の指導法	1				
	教育相談論	1				
	養護概論	2				
	教職実践演習(養護教諭)	2				
	養護実習	2				
	教育実習事前事後指導	4				
	合計(教職科目)	1	0	23	0	

3. 栄養学科専門科目

科目区分	授業科目の名称	単位数	備考
専		必修	選択
医共	医療保健論	1	
病通	チーム連携論	1	
保科	早期体験合同実習	1	
健目	管理栄養士活動論	2	
栄養	生物有機化学	2	
学	医療保健統計学	2	
科	食文化論	1	
目	栄養生命科学	2	
	臨床医学概論	2	
	公衆衛生学Ⅰ(社会環境・Ⅰ)	2	
	公衆衛生学Ⅱ(社会環境・Ⅱ)	2	
	公衆衛生学Ⅲ(社会環境・Ⅲ)	2	
基	解剖生理学Ⅰ(人体・Ⅰ)	2	
礎	解剖生理学Ⅱ(人体・Ⅱ)	2	
科	解剖生理学実験Ⅰ	1	
	解剖生理学実験Ⅱ	1	
	生化学Ⅰ(人体・Ⅲ)	2	
	生化学Ⅱ(人体・Ⅳ)	2	
	生化学実験Ⅰ	1	
	生化学実験Ⅱ	1	
	免疫学(人体・Ⅶ)	2	
	病理学(人体・Ⅵ)	2	
	栄養生理学(人体・Ⅴ)	2	
食	食品学Ⅰ(食・Ⅰ)	2	
べ	食品学Ⅱ(食・Ⅲ)	2	
物	食品学実験Ⅰ	1	
と	食品学実験Ⅱ	1	
健	食品衛生学(食・Ⅳ)	2	
康	食品衛生学実験	1	
	食事設計計画実習	1	
	調理科学(食・Ⅱ)	2	
	調理学実習Ⅰ	1	
	調理学実習Ⅱ	1	
小計(専門基礎科目)		47	5

専門基礎科目、専門科目から選択科目11単位以上選択

科目区分	授業科目の名称	単位数	備考
専		必修	選択
基	基礎栄養学	2	
礎	基礎栄養学実験	1	
科	応用栄養学Ⅰ	2	
	応用栄養学Ⅱ	2	
	応用栄養学Ⅲ	2	
	応用栄養学実習	1	
栄	栄養教育論Ⅰ	2	
養	栄養教育論Ⅱ	2	
学	栄養教育論Ⅲ	2	
目	栄養教育論実習Ⅰ	1	
	栄養教育論実習Ⅱ	1	
	臨床栄養学Ⅰ	2	
	臨床栄養学Ⅱ	2	
	臨床栄養学Ⅲ	2	
	臨床栄養学Ⅳ	2	
	臨床栄養学実習Ⅰ(学内実習)	1	
	臨床栄養学実習Ⅱ(学内実習)	1	
公	公衆栄養学Ⅰ	2	
衆	公衆栄養学Ⅱ	2	
栄	公衆栄養学実習Ⅰ(学内実習)	1	
養	給食経営管理論Ⅰ	2	
学	給食経営管理論Ⅱ	2	
目	給食経営管理論実習Ⅰ(学内実習)	1	
	管理栄養士総合演習Ⅰ	1	
	管理栄養士総合演習Ⅱ	1	
給	給食経営管理論実習Ⅱ(臨地実習)	2	
食	臨床栄養学実習Ⅲ(臨地実習)	2	
経	公衆栄養学実習Ⅱ(臨地実習)	1	
営	特別演習Ⅰ	1	
管	特別演習Ⅱ	1	
理	特別演習Ⅲ	1	
論	特別演習Ⅳ	1	
実	卒業研究	4	
習	栄養学	2	
Ⅰ	食品バイオテクノロジー	2	
Ⅱ	調理科学実験	1	
Ⅲ	調理学実習Ⅲ(世界の料理と調理手法)	1	
Ⅳ	健康スポーツ栄養学	2	
Ⅴ	クックチルシSTEM概論演習	1	
Ⅵ	フードスベシヤリスト論	2	
Ⅶ	フードマーケティング論	2	
Ⅷ	フードコーディネート論	2	
合計(専門科目)		44	24

専門基礎科目、専門科目から選択科目11単位以上選択

2. 栄養学科教育課程

科目区分	授業科目の名称	単位数		備考
		必修	自由	
教 養 科 目	哲学・倫理学			「人間と社会」から選択科目8単位以上
	心理学	2		
	教育原論	2		
	法学	2		
	日本国憲法	2		
	国際文化論	2		
	家族関係論	2		
	スポーツ科学Ⅰ(レクリエーションとしてのスポーツ)	1		
	スポーツ科学Ⅱ(トレーニングの方法)	1		
	環境論	2		
	人間発達学	2		
	人間理学	2		
	生物学	2		
生活とデザイン	2			
地域社会学	2			
人間工学	2			
行動科学	2			
コミュニケーション論	1		「人間と情報・コミュニケーション」の必修科目4単位、選択科目4単位以上選択	
基礎英語Ⅰ(Listening&Reading)	1			
基礎英語Ⅱ(Speaking&Writing)	1			
実践英会話	1			
医療保健英語	1			
英書講読	1			
中国語	1			
スペイン語	1			
ポルトガル語	1			
統計学	1			
情報処理基礎演習	1			
情報処理応用演習	1			
文献検索とクリティク	1			
合計(教養科目)	4	42		
専 門 科 目	医療保健論	1		24単位以上履修 専門基礎科目、 選択科目9単位 以上選択
	早期体験合同実習	1		
	管理栄養士活動論	2		
	生物有機化学	2		
	医療保健統計学	2		
	食文化論	2		
	栄養生命科学	1		
	臨床医学概論	1		
	公衆衛生学Ⅰ(社会環境・Ⅰ)	2		
	公衆衛生学Ⅱ(社会環境・Ⅱ)	2		
	公衆衛生学Ⅲ(社会環境・Ⅲ)	2		
	解剖生理学Ⅰ(人体・Ⅰ)	2		
	解剖生理学Ⅱ(人体・Ⅱ)	2		
解剖生理学実験Ⅰ	1			
解剖生理学実験Ⅱ	1			
生化学Ⅰ(人体・Ⅲ)	2			
生化学Ⅱ(人体・Ⅳ)	2			
生化学実験Ⅰ	1			
生化学実験Ⅱ	1			
免疫学(人体・Ⅶ)	2			
病理学(人体・Ⅵ)	2			
栄養生理学(人体・Ⅴ)	2			
食品学Ⅰ(食べ物・Ⅰ)	2			
食品学Ⅱ(食べ物・Ⅲ)	2			
食品学実験Ⅰ	1			
食品学実験Ⅱ(食べ物・Ⅳ)	1			
食品衛生学実験	2			
食品衛生学計画実習	1			
食事設計実習(食べ物・Ⅱ)	1			
調理科学実習Ⅰ	2			
調理科学実習Ⅱ	1			
合計(専門基礎科目)	47	5		

4. 看護学科教職専門科目

科目区分	授業科目の名称	単位数		備考
		必修	自由	
教 職 科 目	現代教職論		2	
	教育心理学		2	
	教育課程論		2	
	教育方法論		2	
	生徒指導論		1	
	特別支援教育論		2	
	特別支援教育・特別活動論		1	
	道徳理論・学習の時間の指導法		1	
	総合的な学習の時間の指導法		1	
	教育相談論		2	
	教職実践演習(養護教諭)		2	
	養護実習		4	
	教育実習事前事後指導		1	
合計(教職科目)			21	

5. 栄養学科教職専門科目

科目区分	授業科目の名称	単位数		備考
		必修	自由	
教 職 科 目	現代教職論		2	
	教育心理学		2	
	教育課程論		2	
	教育方法論		2	
	生徒指導論		1	
	特別支援教育論		2	
	特別支援教育・特別活動論		1	
	道徳理論・学習の時間の指導法		1	
	総合的な学習の時間の指導法		1	
	教育相談論		2	
	栄養教諭論		2	
	学校食育指導論		2	
	教職実践演習(栄養教諭)		2	
栄養教育実習		1		
教育実習事前事後指導		1		
合計(教職科目)			22	

専	基礎	基礎栄養学	2			専門基礎科目、専門科目から選択科目9単位以上選択
学	基礎	基礎栄養学実験	1			
応	応用	応用栄養学 I	2			
用	応用	応用栄養学 II	2			
養	応用	応用栄養学 III	2			
学	応用	応用栄養学実習	1			
栄	栄養教育論	栄養教育論 I	2			
養	栄養教育論	栄養教育論 II	2			
教	栄養教育論	栄養教育論 III	2			
育	栄養教育論	栄養教育論実習 I	1			
論	栄養教育論	栄養教育論実習 II	1			
臨	臨床	臨床栄養学 I	2			
床	臨床	臨床栄養学 II	2			
栄	臨床	臨床栄養学 III	2			
養	臨床	臨床栄養学 IV	2			
学	臨床	臨床栄養学実習 I (学内実習)	1			
	臨床	臨床栄養学実習 II (学内実習)	1			
公	公衆	公衆栄養学 I	2			
衆	公衆	公衆栄養学 II	2			
栄	公衆	公衆栄養学実習 I (学内実習)	1			
養	給食経営管理論	給食経営管理論 I	2			
管	給食経営管理論	給食経営管理論 II	2			
理	給食経営管理論	給食経営管理論実習 I (学内実習)	1			
論	管理栄養士総合演習	管理栄養士総合演習 I	1			
演	管理栄養士総合演習	管理栄養士総合演習 II	1			
習	給食経営管理論実習	給食経営管理論実習 II (臨地実習)	2			
合	給食経営管理論実習	給食経営管理論実習 III (臨地実習)	2			
地	公衆	公衆栄養学実習 II (臨地実習)	1			
実	特別演習	特別演習 I	1			
習	特別演習	特別演習 II	1			
研	特別演習	特別演習 III	1			
究	特別演習	特別演習 IV	1			
選	卒業研究	卒業研究	4			
択	薬理学	食品バイオテクノロジーロジック	2			
科	調理科学実験	調理科学実験	2			
目	健康スポート栄養学	健康スポート栄養学	1			
	クックレステム概論演習	クックレステム概論演習	1			
	フードマターテイニング論	フードマターテイニング論	2			
	フードコーディネート論	フードコーディネート論	2			
	合計 (専門科目)	合計 (専門科目)	44	24		
教	現代教職論	現代教職論			2	
職	教育心理学	教育心理学			2	
科	教育課程論	教育課程論			2	
目	教育方法論	教育方法論			1	
	生徒指導論	生徒指導論			2	
	特別支援教育論	特別支援教育論			1	
	道徳理論・特別活動の指導法	道徳理論・特別活動の指導法			1	
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法			1	
	教育相談論	教育相談論			2	
	栄養教諭論	栄養教諭論			2	
	学校食育指導論	学校食育指導論			2	
	教職実践演習 (栄養教諭)	教職実践演習 (栄養教諭)			2	
	栄養教育実習	栄養教育実習			1	
	教育実習事後指導	教育実習事後指導			1	
	合計 (教職科目)	合計 (教職科目)	0	0	22	

新

3. 栄養学科授業科目と栄養士施行規則に定める教育内容の対応表  
(省略)

4. 栄養学科授業科目と管理栄養士学校指定規則に定める教育内容の対応表  
(省略)

5. 別科助産専攻授業科目  
(省略)

旧

6. 栄養学科授業科目と栄養士施行規則に定める教育内容の対応表  
(省略)

7. 栄養学科授業科目と管理栄養士学校指定規則に定める教育内容の対応表  
(省略)

8. 別科助産専攻授業科目  
(省略)

## 学則の変更の趣旨等を記載した書類

### ア 学則変更（収容定員変更）の内容

本学は、明治 34(1901)年に桐生裁縫専門女学館として創立して以来の伝統である、「実学実践」、「悦己悦人（他人の喜びをもって自分の喜びとする）」と「人と環境」への姿勢という教育的風土のうえに、「社会に出て役立つ人間の育成」を建学の精神とし、現在の保健医療的課題への対応や社会的要請に応えるために、「幅広い知識と確かな技術をもつ、対応力に優れた」スペシャリスト教育をめざす高等教育機関として医療保健学部のもと、看護学科と栄養学科の 2 学科体制で平成 20(2008)年に設置された。

このたび本学では、開設以来 20 年にわたり目指してきた持続可能な発展を、令和 5(2023)年以降、現在の医療保健学部看護学科に助産師課程を設置することで追求することとし、別科助産専攻については令和 8(2026)年度以降の学生募集を停止（令和 7(2025)年度別科助産専攻入学生の修了をもって閉鎖）することとした。

これに伴い入学定員を 20 名、収容定員を 80 名増加する。収容定員変更の内容および内訳は下表のとおりである。

学部	学科	変更前		変更後（※）	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
医療保健学部	看護学科	80	320	100	400
	別科助産専攻	18	18	-	-

※別科助産専攻は令和 7（2025）年度入学生の修了をもって閉鎖

### イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

保健医療的課題への対応や社会的要請に応えるために、「幅広い知識と確かな技術をもつ、対応力に優れた」スペシャリスト教育をめざす高等教育機関として平成 20(2008)年に本学開学とともに設置された医療保健学部看護学科は、前身である明治 34(1901)年創立の桐生裁縫専門女学館以来の伝統を基に、平成 13(2001)年に桐生短期大学専攻科助産学専攻として開設した別科助産専攻とともに現在に至るまで、地域社会へ優秀な人材を輩出すべく、教育研究に専念してきた。

開設以降、安定的な志願者数と入学者数を確保しており、近年の 18 歳人口の減少期においても、入学者選抜の機能を十分に果たすことができるだけの志願者確保の状況を維持している。

今回の定員変更に伴う学則変更は、今後推定される看護職員不足や後述する教育上の必要性及び社会的要請への対応から、看護職のより一層の養成が急務であり、本学のこれまでの実績を活かせば、それが可能であると判断したためである。

#### (1) 教育上の必要性への対応

わが国では、少子高齢化が一層進む中で、看護職員の就業場所は在宅や施設等へ拡がり、こうした多様な場においては、看護職員にはこれまで以上に多職種と連携して適切な保健・医療・福祉を提供することが求められ、また、AI、IoT等の情報通信技術（ICT）の導入も一層求められるようになった。

これらの看護師に求められる能力を養成するための教育内容を追加するには、3年間の修業年限では困難になりつつあり、4年制大学として本学は、こうした人材をより多く輩出することが教育上の要請に応えることと考えている。

#### (2) 社会的要請への対応

近年、老年人口の増加により、医療や介護の需要増が見込まれる一方で、生産年齢人口の減少が進み、医療・保健分野を支える人材、特に看護職の確保が課題となっている。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大とその長期化がそれに拍車をかけ、保健師を含む看護職全般の確保の社会的要請が高まる結果となっている。厚生労働省の「医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会中間とりまとめ（概要）」では、令和7（2025）年における需要推計を188万人～202万人、供給推計を175万人～182万人と見込んでいるため、約13万人～20万人の看護職員が不足されると推定されている【資料1】。

また、本学が位置する群馬県みどり市からも、群馬県の東毛地区（桐生・太田・館林医療圏）においては、看護師等養成大学が本学のみとなっており、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う新しい生活様式等、我が国の保健・医療・福祉を取り巻く環境が急速に変化している中、これらの課題の解消や安全で充実した福祉社会の構築という面から、是非とも定員増を認可していただきたいとの要望がだされている【資料2】。

助産師教育についてもその一部が大学院や専攻科にシフトする一方で、引き続き学部の4年間で教育してほしいという声も根強く、年々強まっている側面もある。本学が位置する北関東でも、学部で助産師国家試験受験資格を取得できる大学がいくつかあるが、いずれも学部の助産師課程の定員が希望者に比べ非常に少なく、学生・社会の要請に応えきれていない。本学はこうした学生、ひいては社会の切実な要請に応えていきたいと考えている。

## ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

### (ア) 教育課程の変更内容

#### (1) 教育課程の組織

現在、医療保健学部看護学科では入学定員を80名、修業年限を4年とし、看護師国家試験受験資格、保健師国家試験受験資格、養護教諭一種免許状の資格を取得することができる。別科助産専攻では入学定員を18名、修業年限を1年とし、助産師国家試験受験資格を取得することができる。

今回の変更は、医療保健学部看護学科の学部教育の中に助産師課程を組み入れ、入学定員を

100名とし、教育課程の組織を以下のとおり変更する。（現在の別科助産専攻は在学生在が別科助産専攻に進学できるように令和7（2025）年度入学生の修了をもって閉鎖予定。）

【現在】

学科名	修業年限	入学定員	取得可能な資格
医療保健学部看護学科	4年	80名	看護師国家試験受験資格（80名） 保健師国家試験受験資格（20名） 養護教諭一種免許状
別科助産専攻	1年	18名	助産師国家試験受験資格（18名）

【変更後】

学科名	修業年限	入学定員	取得可能な資格
医療保健学部看護学科	4年	100名	看護師国家試験受験資格（100名） 保健師国家試験受験資格（20名） 助産師国家試験受験資格（9名） 養護教諭一種免許状

(2) 教育目標・3ポリシー

本学は、「社会に出て役立つ人間の育成」を建学の精神として、高い教養と確かな技術の修得を実践する教育（「実学実践」）を教育方針としている。この建学の精神と教育方針を基に、社会情勢の変化や上述した社会的な要請に応えるべく、教育目標、3ポリシーを以下のとおり変更する。

【現在の教育目標】

《医療保健学部》

- (1) 生命の尊厳と人権を尊重し養護する倫理観を養うとともに、「幅広い知識と確かな技術をもつ、対応力に優れた」専門職の育成。
- (2) 保健・医療・栄養を人間総合科学の一分野として捉え、人間の理解を主軸に新時代や国際社会にも貢献できる人材の育成。

《看護学科》

- (1) 自立した専門職としての知識・技能・態度及び考え方の総合的能力の育成。
- (2) 人間理解と協働意識に基づく豊かな人間性の育成。
- (3) 地域社会及び国際社会に貢献できる専門的職業人の育成。
- (4) 地域社会の保健・医療・福祉環境の中で力を発揮できる実践的職業人の育成。

#### 【変更後の教育目標】

##### 《医療保健学部》

建学の精神である「社会に出て役立つ人間の育成」を基本とし、生命の尊厳、人の多様な価値観を認識し、生涯にわたって職務実践が向上できる人材を育成する。

教育方針である「高い教養と確かな技術の修得をめざした『実学実践』による幅広い職業人の育成」を基本とし、科学的な根拠に基づいた知識・技術、ICTによる情報収集・活用、多職種との連携・協働する基礎的能力を修得し、国際的な視野でさまざまな地域で生活する人々の多様な文化・慣習を理解し、地域の発展に寄与する職業人を育成する。

##### 《看護学科》

豊かな人間性を育むための幅広い教養教育と看護学における確かな知識・技術の修得を基盤とし、対象の健康レベルやライフステージに応じた支援を展開する能力を身に付けて、保健・医療・福祉・教育の分野において広く社会に貢献できる専門職、看護師・保健師・助産師・養護教諭を育成する。

#### 【現在のディプロマポリシー】

##### 《医療保健学部》

医療保健分野に関する幅広い知識と確かな技術を修得し、国際化・情報化が進展した社会環境においても柔軟に対応ができ、医療・福祉施設及び居宅等の多様な場で活躍できる能力を備えている。その結果、本学の建学の理念である「社会に出て役立つ人間」となり得る知識・技術を修得している。

##### 《看護学科》

1. 人間に対して、社会・環境・コミュニケーションなどの諸側面から理解している。
2. 看護学の基礎となる、人体のしくみ、健康の諸側面、健康生活と社会との関係について、理解している。さらに、医療者として必要な倫理、守るべき法令を理解し、それに沿って行動できる。
3. 看護の基本精神・基礎技術を理解した上で、さまざまな健康レベル、あらゆる発達段階における科学的知識を修得し、実践的な援助技術を修得している。
4. 看護学を系統的に理解し、看護の基礎や健康問題別発達段階別看護で学んだ知識と技術を統合することができる。また、臨床現場でチーム医療の一員として活躍し、そこで調整する能力及び問題を解決する能力を修得している。

#### 【変更後のディプロマポリシー】

##### 《医療保健学部》

科学的な根拠に基づいた知識と確かな技術を修得し、社会状況の変化や国際化・情報化が進化した社会環境においても柔軟に対応でき、多職種の人々と連携・協働しながら社会に貢献する基盤を身に付けている。

《看護学科》

1. 生命の尊厳に基づき、人を価値ある存在として認めることができる。
2. 多様な価値観を認め、倫理観を持って看護を实践できる。
3. 科学的な根拠に基づいた知識・技術を修得し、安全・安心を配慮した看護の实践に応用できる。
4. ICT(情報通信技術)を利用して必要な情報を収集・活用し、看護の实践に役立てることができる。
5. 多職種との連携・協働を理解し、良好な関係をもって看護を展開できる。
6. 国際的な視野を持ち、さまざまな地域で生活する人々の多様性を理解し、発達課題・健康レベルに応じた支援が提供できる。
7. 看護の質の向上を探究し、看護の発展に寄与する姿勢を身に付けている。
8. 能動的な学習方法を習得し、生涯にわたり研鑽を積む習慣を身に付けている。

【現在のカリキュラムポリシー】

《看護学科》

1. 医療・保健を担う者にとって必要な「人間」の理解と、「文化・社会」に対する知識と技能の修得、国際化・情報化に対応するための総合的な学習を目的とする「学部共通科目」を配置する。
2. 「人間の理解」を主軸に、「健康・疾病・生活・社会」に関する理解に基づく観察力や判断能力を養うとともに、保健・医療分野を支えるための総合的な学習を目的とする「専門基礎科目」を配置する。
3. 基礎・基本から実践・応用まで、多様な対象や人間のライフステージ・ライフサイクルに沿って、学生一人一人が看護師としての実践に必要な質の高い知識と技術を系統的・体系的に学習する「専門科目」を配置する。
4. 「専門科目」の中に、看護学を系統的に理解し、看護の基礎や健康問題別発達段階別看護で学んだ知識と技術を統合する「看護の統合と発展」に係る科目を配置する。

【変更後のカリキュラムポリシー】

《看護学科》

1. 広い視野から人間を総合的に理解するために、倫理観を培い、豊かな感性と幅広い教養を身に付けることができるよう、社会、科学、情報、コミュニケーションに関連する科目

を配置する。

2. 人間の健康について、看護学の教育内容と結び付けて理解することができるよう、専門基礎科目において、基礎医学・臨床医学系の科目を連動させて配置する。
3. 看護実践の基礎的能力を身に付けることができるよう、人間の発達段階、健康レベル、生活の場を主軸に、看護師課程、保健師課程、助産師課程、教職課程の教育内容を4年間のカリキュラムにおいて統合する。
4. 文書作成やプレゼンテーションに必要なソフトウェアの使い方を修得するとともに、ICT（情報通信技術）を利用し情報を適切に収集・活用する研究能力を身に付けることができるよう、情報科学、データサイエンスなどの科目を学年横断的に配置する。
5. チームの一員として活躍するために、多職種との連携・協働を理解することができるよう、チーム連携はじめ、看護の統合に関する科目を配置する。
6. 国際的な視野を持つことができるよう、一般教養や外国語、看護における国際化に関連する科目を1年次から4年次まで継続的に配置する。
7. 社会医学・公衆衛生や保健・医療・福祉・教育制度などを理解することができるよう、社会医学系科目を2年次から4年次まで継続的に配置する。

#### 【現在のアドミッションポリシー】

##### 《医療保健学部》

医療保健学部では、社会に出て役立つ人間の育成という建学精神のもと、医療保健分野で幅広い知識と確かな技術をもつ、対応力に優れた専門職を育成することをめざしています。そのため、自ら学び、考え、判断し、責任ある行動をとれる人材を求めています。

##### 《看護学科》

看護学科では、医療保健の高度化・専門化・複雑化・多様化に伴い、社会が求める看護に生涯にわたって対応し、活躍できる人材の基盤を養います。そのためには、自らの職業に対する心構えを持ち、様々な状況にある人々の生活に関心を払い、また、自らの日常生活に対しても、自立的に整えられる人を求めています。

#### 【変更後のアドミッションポリシー】

##### 《医療保健学部》

医療保健学部では、社会に出て役立つ人間の育成という建学精神のもと、医療保健分野で幅広い知識と確かな技術をもつ、対応力に優れた専門職を育成することをめざしています。そのため、自ら学び、考え、判断し、責任ある行動をとれる人を求めています。

##### 《看護学科》

看護学科では、大学の建学の精神ならびに教育方針に基づき、多様な社会において貢献できる人間性豊かな看護職を育てることをめざしている。

そのために、次のような人を求めている。

1. 確かな基礎学力を持っている人
2. 向上心を持って学習する人
3. 自らの生活を整え、自立して健康的な社会生活が営める人
4. 他者を大切にできる人
5. 柔軟な考え方を持って対応しようとする人
6. 周囲の人々と良好な関係を構築することができる人
7. 社会貢献に関心のある人

### (3) 教育課程（カリキュラム）【資料3】

新たなディプロマポリシー、カリキュラムポリシーへの対応や助産師課程を統合することにより、主に以下の4点を変更する。

- ①現在の卒業要件単位は126単位（学部共通科目24単位、専門基礎科目・専門科目102単位）となっているが、一つひとつの科目の理解度を深めるため、124単位（教養科目（学部共通科目より名称変更）20単位、専門基礎科目・専門科目104単位）に変更する。
- ②助産師課程を統合するため、専門科目に「助産学概論」、「妊娠期助産診断技術学」、「分娩期助産診断技術学」、「産褥期・新生児期助産診断技術学」、「周産期ハイリスクケアⅠ」、「周産期ハイリスクケアⅡ」、「保健指導技術」、「地域母子保健」、「助産管理」、「助産学実習」の科目を追加し、助産師必修科目とする。その他既存の「家族関係論」、「母性看護学概論」、「母性看護支援技術」、「公衆衛生看護支援技術」、「看護管理」の科目を助産師必修科目とし、助産師国家試験受験資格に対応するカリキュラムとする。既存の科目はもちろん、新たに追加した科目においても、本学の別科助産専攻で蓄積した授業のノウハウ、経験を基に授業を展開するため、定員変更前の教育内容と同等以上の内容が担保されている。
- ③その他、令和4年度入学生から「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」に沿ってカリキュラムを一部変更予定であるが、更に、学生が一目で何を学んでいるかわかりやすくするために科目名称の変更（内容は変更なし）や、初年次教育の単位化に伴う新規科目の追加、ICT活用のためのデータサイエンスの科目の追加、科目の統廃合を行う。
- ④学外実習については、1グループ5名～6名の計14グループで行っており、1グループ1名の増員と1グループ程度の増加となるが、既に新たに実習施設の開拓を行っており、2022年2月時点で4つの病院・施設から新規に内諾を得ているため、従前の実習の教育の質を十分に担保できる。

(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

① 教育方法

本学看護学科のカリキュラムは、教養科目（学部共通科目）と専門基礎科目、専門科目で構成されており、年次を跨ることなく1年次毎の授業単位としている。また、入学前教育、初年次教育、専門科目への導入教育を体系的に推進するとともに、英語や情報処理、演習科目等はクラスを2つに分け、基礎的能力を養う教育に取り組んでいる。さらにアクティブラーニングを積極的に導入している科目も多く、主体的な学びを通じて、本学の教育方針である「実学実践」に則った実践的な能力を育むことができる教育方法を実践しており、入学定員増による影響は生じないと考えている。

② 履修方法

入学時のオリエンテーションにおいて、全体に対して大学生生活全般や履修登録等の説明を行い、その後、学科別の履修相談・履修指導を行っている。本学は担任制度を導入しており、各学科学年に担任1名、副担任1名、担当助手1名を置く体制としている。担任、副担任及び担当助手は学生の履修指導、クラス全員を対象とした面談の実施、問題を抱えている学生や欠席が目立つ学生への学習面及び学生生活での相談、支援を行っている。

以上のように、学生との距離が近くきめ細やかな指導は、本学の特色の一つであり、入学定員増に対しても影響は生じないと考えている。

新たに設ける助産師課程の履修方法に関しては、希望者へのガイダンスや助産師必修科目の履修指導を実施する必要があるが、これまでも別科助産専攻への進学希望者、保健師課程の希望者を対象としたガイダンスを実施してきたため、十分に対応できると考えている。

(ウ) 教員組織の変更内容

① 既設学部学科の教員組織

下表のとおり本学では、大学設置基準上必要な教員数を確保し、適切に配置している。

開設年度（令和5年度）の教員数

大学	設置基準上必要な 専任教員数 ( )は教授の数	専任教員数					助手
		教授	准教授	講師	助教	計	
看護学科	12(6)	11	6	4	4	25	5
栄養学科	10(5)	6	2	3	4	15	5
別科助産専攻	3(0) ※	0	1	2	0	3	0
大学全体の収容定員に応じ 定める専任教員数	11(6)	—	—	—	—	—	—
計	33(17)	17	9	9	8	43	10

※保健師助産師看護師学校養成所指定規則による

本学では教員の採用・昇任の方針は、各種法令、法人・学内規程等に基づき、教員の採用・昇任を含む任命権として理事長が示している（就業規則第8条）。教員の採用は原則として公募によっている。

規則としては、就業規則の他、「教員の資格基準（大学）」、「教員の資格審査運営規則」、「教員資格基準審査の内規」等を制定している。昇任を含む教員の資格審査は、「教員の資格基準（大学）」に基づき、審査会によって行う。審査会の構成員は「学長、副学長、学部長、当該教員が所属する学科の学科長、その他学長の指名した者」としている。審査のプロセスは、審査会長が審査会における審査意見を調整し判定案としてまとめ、これを踏まえ学長は大学運営評議会の議を経て最終判定を決定し、これを理事長に報告、理事長の承認を得て、昇格を行うものとし、実際の運用についてもこれら規程類を厳格に遂行している。

## ② 看護学科の教員組織

新たに助産師課程を設置することから、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に従い助産師資格を有する教員を3名増員する。

また、収容定員増加に伴い変更前と同等の内容を担保するために、数名の教員を増員し教育研究体制に万全の対応を行う。

## (エ) 大学全体の施設・設備の変更内容

本収容定員増加に係る学則変更は、医療保健学部看護学科の定員増によるものである。

本看護学科の校舎として新たな建物の増設は実施しないが、定員増により必要となる既存の教室の机と椅子について、相当数の増設をする。

## 学則の変更の趣旨等を記載した書類 添付資料目次

資料 1 医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会中間とりまとめ（概要）

資料 2 みどり市 要望書

資料 3 教育課程の概要

以上

医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会 中間とりまとめ(概要版)

看護職員の需給推計結果(全国単位)

- 2025年における需給推計に関しては、都道府県からの報告では180万人となった。これに、ワークライフバランスの充実に前提に看護職員の超過勤務時間や有給休暇の取得日数など勤務環境改善について、看護職員の労働環境の変化に対応して幅を持たせた3とおりのシナリオを設けて推計したところ、**188万人～202万人**となった。
- 2025年における供給推計に関しては**175～182万人**程度と見込まれる(次項参照)。
- 2025年における需給ギャップについては、前提として仮定したワークライフ・バランスの充実度合いにより大きく左右されることに留意が必要である。
- 今般の推計は、地域医療構想の実現を前提とした推計値であり、実現度合いにより、看護職員の必要数は変化する可能性がある。
- 今般の推計は、地域医療構想の実現を前提とした全国共通の推計方法として画一的な算定であり、個々の都道府県の実情を綿密に反映できているわけではないことに留意。

【シナリオ設定条件】

	シナリオ①	シナリオ②	シナリオ③
超過勤務	10時間以内	10時間以内	0時間
有給休暇	5日以上	10日以上	20日以上

シナリオ1: 就業中の全ての看護職員において、1ヶ月における超過勤務時間が10時間以内、1年あたりの有給取得5日以上が達成された場合

シナリオ2: 就業中の全ての看護職員において、1ヶ月における超過勤務時間が10時間以内、1年あたりの有給取得10日以上が達成された場合

シナリオ3: 就業中の全ての看護職員において、1ヶ月における超過勤務時間なし、1年あたりの有給取得20日以上が達成された場合

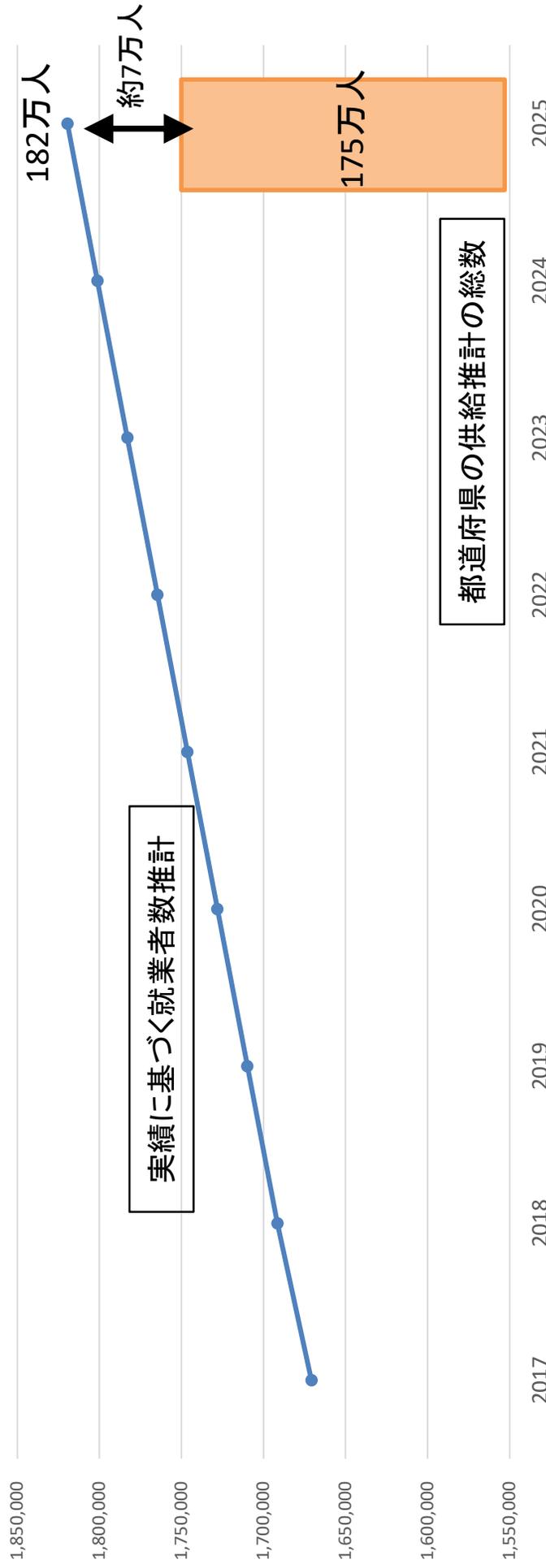
(実人員 単位:人)

	平成28年 ※1	令和7年(2025)年		
		シナリオ①	シナリオ②	シナリオ③
需要推計	1,660,071	1,880,682	1,897,561	2,019,773
		都道府県報告値 (係数等処理前)		
病院+有床診療所		972,849	1,024,413	1,090,390
精神病床関連		132,052	137,904	148,103
(内訳)精神病床	1,346,366	93,387	97,526	98,401
精神病床からの基盤整備		38,664	40,378	43,364
無床診療所		299,224	312,395	335,499
訪問看護事業所	46,977	112,958	117,502	126,192
(内訳)医療保険		26,523	27,691	29,739
介護保険		47,370	49,433	53,089
精神病床からの基盤整備		38,664	40,378	43,364
介護保険サービス等	149,683	187,413	195,692	210,165
学校養成所等	117,045	136,201	142,266	152,788
供給推計		1,746,664	1,746,664 ～1,819,466	1,746,664 ～1,819,466

※1 平成28年は看護職員就業者数(厚生労働省医政局看護課調べ)  
※2 精神病床からの基盤整備は精神病床関連と訪問看護事業所の両方に計上している。

## 医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会 中間とりまとめ(概要版)

○ 都道府県による2025年における供給推計は、指数平滑法による過去実績(3カ年)等<sup>(※)</sup>と対比すると、約7万人の差が生じる。



看護課調べ【単位:千人】

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
看護職員就業者数の推移	1,370	1,397	1,434	1,470	1,496	1,538	1,572	1,603	1,634	1,660	1,671
前年との比較増減	37	27	36	37	25	42	34	31	31	26	11

(参考) 本年9月に公表された衛生行政報告例の2018年末現在と前回(2016年末)を比較すると、看護職員数は合計で約5.3万人の増であり1年あたりは2.7万人の増となっている。差が生じた要因として、都道府県の供給推計には、ワーク・ライフ・バランス改善による離職率の低下等が反映されていないなどが考えられる。

※ 2017年における看護職員就業者数(看護課調べ)を基に直近3カ年分の伸び率(指数平滑法)を乗じて得られる令和7(2025)年の推計値

出典：厚生労働省「医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会 中間とりまとめ(概要)

企 第 90 号  
令和3年11月26日

## 要 望 書

文部科学大臣 末松 信介 様

みどり市長 須藤 昭男



### 桐生大学医療保健学部看護学科の定員増について

情報化と医療の高度化・専門化、少子高齢化の進展、健康・福祉ニーズの多様化、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う新しい生活様式等、我が国の保健・医療・福祉を取り巻く環境は急速に変化しております。

みどり市民はもとより、県民に良質で安定した保健、医療、福祉を提供していくためには、地域の需要に応じた専門家の養成・確保と資質の向上を図ることが極めて重要であると考えております。

地域の実情を鑑みますと、東毛地区（桐生・太田・館林医療圏）においては、看護師等養成大学が桐生大学のみとなり、今後の医療分野における高度な専門知識と教養を備えた人材育成を担う同大学への期待は、今後ますます高まっていくことと考えられます。

とりわけ、看護師、保健師につきましては、前述の新型コロナウイルス感染症のまん延状況から、これまで以上に地域の需要が急速に増加しております。

桐生大学・桐生大学短期大学部は、看護、栄養の分野で活躍する多くの優秀な卒業生が多数輩出し、地域の看護、医療、健康、福祉の質の向上に多大な貢献をされてきておりました。

今般、桐生大学が保健医療的課題への対応や社会的要請に応えるために、医療保健学部看護学科の定員増を検討中であるということについて、みどり市をはじめ、近隣諸市にとりましても、これらの課題の解消に向けて、非常に大きな対策となるだけでなく、安全で充実した福祉社会の構築という面からも、更なる貢献となることは疑う余地もありません。

このような実情をご賢察いただき、何卒、本申請のご認可にご高配を賜りますようお願い申し上げます。

別記様式第2号(その2の1)

(用紙 日本産業規格A4縦型)

教 育 課 程 等 の 概 要															
(医療保健学部看護学科)															
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手		
教養科目	人間と社会	哲学・倫理学	1前	2		○									兼1
		心理学	1前	2		○									兼1
		教育原論	1前	2		○									兼1
		日本国憲法	1後	2		○			1						
		国際文化論	4後	2		○									兼1
		家族関係論	2前	2		○									兼1
		スポーツ科学Ⅰ(レクリエーションとしてのスポーツ)	1前	1				○							兼1
		スポーツ科学Ⅱ(トレーニングの方法)	1後	1				○							兼1
	人間と科学	人間発達学	1後	2		○									兼1
		ベーシックサイエンス	1前	2		○			1						
		生活とデザイン	4後	1		○									兼1
		地域社会学	4前	1		○									兼1
		人間工学	4前	2		○									兼1
		行動科学	4後	1		○									兼1
	人間と情報・コミュニケーション	コミュニケーション論	1前	1			○								兼1
		基礎英語Ⅰ(Listening&Reading)	1前	1			○								兼1
		基礎英語Ⅱ(Speaking&Writing)	1後	1			○								兼1
		実践英会話	2前	1			○		1						
		医療保健英語	4前	1			○		1						
		中国語	1後	1			○								兼1
		スペイン語	1後	1			○								兼1
		ポルトガル語	1後	1			○								兼1
		データサイエンス	1後	1		○			1						
		情報処理基礎演習	1前	1				○	1						
		情報処理応用演習	3後	1				○	1						
小計(25科目)	—	7	27	0		—		3	0	0	0	0	0	兼11	
専門基礎科目	専修科目	スタートアップセミナー	1前	1		○			5	1					
		チーム連携論	3後	1			○			1		1			兼4
	人体のしくみ	人体の構造と機能Ⅰ	1前	2			○		3						
		人体の構造と機能Ⅱ	1前	2			○		3						
		人体の生化学	1前	1			○								兼1
	人間と健康	生命倫理	2前	1			○								兼1
		生命と環境	4前	1			○								兼1
		疾病の成り立ち	1後	1				○	2						
		感染と防御	1後	1				○	3						
		臨床検査(放射線医学含む)	1後	1				○							兼1
		栄養学	1前	2				○							兼2
		臨床薬理学	1後	1				○	2						
		ヘルスカウンセリング	4前	1				○		1	1				
		疾病の回復促進Ⅰ	1後	2				○	2						兼1
		疾病の回復促進Ⅱ	2前	2				○	2						
	疾病の回復促進Ⅲ	2前	2				○	2						兼1	
	健康生活と社会	疫学	2後	2			○		1						
保健統計学		2前	2			○		1							
保健医療福祉行政論		3後	2			○		1							
社会福祉学概論		1後	1			○								兼1	
社会保障論		2前	1			○		1							
医療関係法規		4後	1			○		1							
小計(22科目)		—	26	5	0		—	7	3	1	1	0		兼13	

看護の基本	看護学概論	1前	2			○			1					
	看護倫理学	1後	1			○			1					
	看護技術学概論	1前	1			○				1		1		
	看護技術学Ⅰ（生活行動支援技術）	1前	2				○			1		1		
	看護技術学Ⅱ（ヘルスアセスメント）	1後	1				○			1		1		
	看護技術学Ⅲ（治療過程演習・症状緩和）	2後	2				○			1		1		
	看護過程演習	2前	2				○			1		1		
	対人援助方法	1前	1			○				1				
	早期体験実習	1前	1					○	1			1		
	基礎看護学実習Ⅰ（日常生活支援技術）	1後	2					○		1		1	1	
	基礎看護学実習Ⅱ（看護過程の展開）	2後	3					○		1		1	1	
	看護の実践	母性看護学概論	2前	2			○			1				
		母性看護学支援技術	2後	2				○		1			1	
母性看護学実習		3前・後	2					○	1			1		
小児看護学概論		2前	2			○				1				
小児看護学支援技術		2後	2				○			1			1	
小児看護学実習		3前・後	2					○		1			1	
成人看護学概論		2前	2			○				1				
成人慢性期看護学支援技術		2後	2				○			1			1	
成人慢性期看護学実習		3前・後	2					○		1			1	
成人急性期看護学支援技術		2後	2				○			1	1		1	
成人急性期看護学実習		3前・後	2					○		1	1		1	
セルフケア論		2前		1				○	1					
クリティカルケア論		3後		1			○							
精神看護学概論		2前	2				○			1				
精神看護学支援技術		2後	2					○		1		1		
精神看護学実習		3前・後	2					○		1		1		
高齢期看護学概論		2前	2			○				1				
高齢期看護学支援技術	2後	2					○		1			1		
地域高齢者支援実習	2後	1						○	1	1		1		
高齢期看護学実習	3前・後	2						○	1			1		
専門科目	地域・在宅看護	地域・在宅看護学概論	2前	1			○			1				
		家族看護学	3後	1			○					1		
		地域・在宅看護学支援技術	2後	2				○		1		1		
		地域・在宅看護学実習	3前・後	2					○	1		1		
		公衆衛生看護学概論	2前	2			○			1				
		公衆衛生看護学支援技術	2後		2			○				1		
		対象別公衆衛生看護活動	3後		2			○				1		
		公衆衛生看護管理	4前		1			○		1				
		産業保健活動	3後		1			○				1		
		公衆衛生看護学実習	3後		5					○	1		1	
		学校保健Ⅰ（学校保健の概要）	3後		1			○				1		
		学校保健Ⅱ（学校保健の研究と展望）	4後		1			○				1		
		学校における健康相談	4前		1			○				1		
学校における救急処置活動	4前		1			○				1				
看護の統合と発展	看護教育とキャリア発達支援	3後		1			○			1				
	看護管理	3後		1			○			1				
	看護研究Ⅰ	3後		1			○			1		1		
	看護研究Ⅱ	4前・後		1			○			1	1			
	医療安全管理	2後		1			○							
	緩和ケア	3後		1			○				1			
	感染看護	4前		1			○							
	災害看護	4後		1			○				1			
	国際看護と多文化共生	2前		2			○			1				
	看護特別セミナーⅠ	3後		1			○			1		1		
	看護特別セミナーⅡ	4後		2			○			2		1		
	看護統合実習	4前・後		2					○	1	1			

兼2

兼1

兼1

兼1

兼1

兼1

兼2

兼1

助産師	助産学概論	3後	1	○		1				兼1		
	妊娠期助産診断技術学	3後	1		○			1				
	分娩期助産診断技術学	4前	2		○			1	1			
	産褥期・新生児期助産診断技術学	3後	1		○				1			
	周産期ハイリスクケアⅠ	4前	2	○		1				兼1		
	周産期ハイリスクケアⅡ	4前	2	○		1				兼1		
	保健指導技術	3後	2		○				1			
	地域母子保健	4前	1	○					1			
	助産管理	4前	1	○			1			兼2		
	助産学実習	4前・後	11			○	1	2	1			
小計 (67科目)		—	69	48	0	—	8	7	6	5	5	兼14
教職科目	現代教職論	1後		2	○							兼1
	教育心理学	1後		2	○							兼1
	教育課程論	2前		2	○							兼1
	教育方法論	2後		1	○							兼2
	生徒指導論	2後		2	○							兼1
	特別支援教育論	1後		1	○							兼1
	道徳理論・特別活動論	4前		1	○							兼1
	総合的な学習の時間の指導法	4前		1	○							兼1
	教育相談論	4前		2	○							兼1
	養護概論	3後		2	○			1				
	教育実践演習 (養護教諭)	4後		2		○		1				兼1
	養護実習	4前・後		4				1				兼1
	教育実習事前事後指導	4前・後		1		○		1				兼1
小計 (13科目)		—	0	0	23	—	0	1	0	0	0	兼7
合計 (127科目)		—	102	80	23	—	11	7	6	5	5	兼42
学位又は称号		学士 (看護学)		学位又は学科の分野		保健衛生学関係						
卒業要件及び履修方法						授業期間等						
必修科目102単位、教養科目の選択科目から13単位 (「人間と社会」6単位以上、「人間と科学」4単位以上、「人間と情報・コミュニケーション」3単位以上)、専門基礎・専門科目の選択科目から9単位以上を修得し、124単位以上修得すること。 (履修科目の登録の上限: 50単位 (年間))						1 学年の学期区分		2学期				
						1 学期の授業期間		15週				
						1 時限の授業時間		90分				

## 学生の確保の見通し等を記載した書類 目次

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	1
① 学生の確保の見通し	1
ア 定員充足の見込み	1
イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要	4
② 学生確保に向けた具体的な取組状況	7
(2) 人材需要の動向等社会の要請	8
① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	8
② 上記①が社会的，地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠	9

## (1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

- ① 学生の確保の見通し
- ア 定員充足の見込み

### (本学の伝統と実績)

本学は、明治 34 (1901) 年に桐生裁縫専門女学館として創立して以来の伝統である、「実学実践」、「悦己悦人 (他人の喜びをもって自分の喜びとする)」と「人と環境」への姿勢という教育的風土のうえに、「社会に出て役立つ人間の育成」を建学の精神とし、現在の保健医療的課題への対応や社会的要請に応えるために、「幅広い知識と確かな技術をもつ、対応力に優れた」スペシャリスト教育をめざす高等教育機関として平成 20 (2008) 年に設置され、現在は医療保健学部のもとに群馬県東部地域に所在する大学として唯一看護学科を有し、主に看護師と保健師を養成している。また助産師の養成については、平成 13 (2001) 年に桐生短期大学専攻科助産学専攻にて開始し、その後平成 23 (2011) 年 4 月に発展的に開設した桐生大学別科助産専攻にて継続してきた。

### (学部での助産師養成)

本学では平成 13 (2001) 年に桐生短期大学専攻科助産学専攻にて助産師養成を開始し、その後平成 23 (2011) 年 4 月に発展的に開設した桐生大学別科助産専攻にて継続して現在まで養成を行い、地域社会へ人材を輩出してきた。

こうした中、以前より本学への入学を検討している者や在学生から、ガイダンスや進学説明会、オープンキャンパス等で『4 年間の学部教育の中で助産師国家試験受験資格を取得したかった』との要望を聞く機会が多くあり、4 年間の学部教育の中で助産師国家試験受験資格を取得することのメリットを検証するとともに、本学においてもその方向性について検討した。

この結果、現在本学が設置している別科助産専攻や、大学院、専攻科、専門学校などのように、看護師受験資格を取得している人を入学対象者とする助産師養成施設では、次の課題が浮かび上がった。

- A. 看護師受験資格取得までにかかった学納金に加え、助産師養成施設の学納金が必要となることから、金銭的な負担は決して少なくない。
- B. 大学卒業後に養成施設に入学する場合は、助産師国家試験受験資格を取得するまでに大学での 4 年間に加え最低でも 1 年間の時間を要することから、時間的な負担も生じることになる。
- C. 大学卒業とともに助産師資格を取得することができ、大学卒業後すぐに助産師として勤務する場合と比較すると、最低でも 1 年間の給与相当分は生涯賃金に差が生じることになる。

以上を鑑み、平成 13 (2001) 年に助産師養成課程を開設して以来 20 年にわたり目指してきた持続可能な発展を、令和 5 (2023) 年度より現在の医療保健学部看護学科に助産師課程を設置することで追求することとした。

### (高校生の地元志向)

近年の高校生の進路選択動向に関しては、厚生労働省が平成 13 (2001) 年 1 月と 7 月に誕生した子どもが 18 歳 (高校 3 年生相当) の時点での進学希望の学校の所在地について調査した「21 世紀出生児縦断調査 (平成 13 年出生児) 第 18 回調査 (平成 31 年・令和元年実施)」より読み取ることができる。同調査によると、第一志望進学先では『住む都道府県で自宅から通学』が 44.8%、『県外 (自宅から通学)』18.2%で、自宅からの通学を考えている生徒が全体の 6 割を超える割合を占めている。一方で、自宅外から通学を希望するとの回答は 35.3%に止まっており、地元の大学等への進学を考える傾向が高くなっていることが伺える【資料 1】。

同様の傾向は本学が所在する群馬県内においても顕著である。文部科学省「学校基本調査」によると、平成 13 (2001) 年に群馬県内の高校を卒業し、大学・短期大学へ進学した約 1.1 万人のうち、進学先が群馬県内の大学・短期大学である割合は約 26.7%であったが、令和 3 (2021) 年には、大学・短期大学進学者こそ 20 年前から 1 千人程減少し約 1 万人となっているものの、自県進学者は約 9.1%ポイント上昇し、35.8%を占めるようになっている【資料 2】。以上のデータから、群馬県においても同様に、地元志向が高まっていることがわかる。

地元志向が高まっている要因としては、進学率の向上に伴い経済的に十分な余裕がない家庭の高校生も進学を希望するケースが増えたことに加え、「親・家族の存在」が大きくなっている。これは少子化・昨今の親子の距離感の近さから、子どもにとっては、自宅外より親元で暮らすことで精神的・経済的にも安定した生活ができ、親にとっても、兄弟が多い時代ではないために子どもを手元に置いて負担に感じる事が少なくなっているためと考えられる。さらに、インターネット等の発達により生活の利便性が高まり、地方部でも都会生活に近い満足度を得られるようになったことが主な要因として挙げられる。

### (定員充足の見込み (平均志願倍率・入学定員超過率))

全国・群馬県・本学の平均志願倍率・入学定員超過率はともに十分に定員を充足できる数値を示している。

具体的には、厚生労働省の「看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査」によると、過去 5 年間 (平成 29 (2017) 年度～令和 3 (2021) 年度入学試験) の看護師学校 (大学) の平均志願倍率は全国 5.9 倍、群馬県 4.3 倍【資料 3】、本学においても表 1 のとおり 2.53 倍と安定して志願者を集めている。

同調査によると入学定員超過率に関しても全国・群馬県ともに 100%を超える値で推移していることから、看護師学校 (大学) は安定した募集状況にあることが見てとれる【資料 3】。本学においても表 1 のとおり、ここ 5 年間の入学定員超過率の平均は 104.8%であり、安定して高い水準を維持している。

助産師学校としても本学の平均志願倍率・入学定員超過率はともに十分に定員を充足できる数値を示している。

具体的には、過去 5 年間 (平成 29 (2017) 年度～令和 3 (2021) 年度入学試験) の本学の平均志願倍率は表 2 のとおり 2.13 倍と安定して志願者を集めている。

入学定員超過率に関しても表2のとおり、本学のここ5年間の入学定員超過率の平均は100%であり、安定して高い水準を維持している。

**表1 桐生大学医療保健学部看護学科定員充足状況**

平成29(2017)～令和3(2021)年度入学試験

年度	入学定員 (A)	志願者数 (B)	受験者数	合格者数 (C)	辞退者数	入学者数 (D)	志願倍率 (B/A)	歩留率 (D/C)	定員超過率 (D/A)
平成29 (2017)	80	180	176	128	0	82	2.25	64%	102.5%
平成30 (2018)	80	214	211	168	0	91	2.68	54%	113.8%
令和元 (2019)	80	211	203	165	1	77	2.64	47%	96.3%
令和2 (2020)	80	196	187	167	7	82	2.45	49%	102.5%
令和3 (2021)	80	211	208	187	4	87	2.64	47%	108.8%
平均	80	202	197	163	2	84	2.53	51%	104.8%

**表2 桐生大学別科助産専攻定員充足状況**

平成29(2017)～令和3(2021)年度入学試験

年度	入学定員 (A)	志願者数 (B)	受験者数	合格者数 (C)	辞退者数	入学者数 (D)	志願倍率 (B/A)	歩留率 (D/C)	定員超過率 (D/A)
平成29 (2017)	20	39	35	21	1	20	1.95	95%	100%
平成30 (2018)	18	34	33	19	1	18	1.89	95%	100%
令和元 (2019)	18	33	32	19	1	18	1.83	95%	100%
令和2 (2020)	18	32	30	18	0	18	1.78	100%	100%
令和3 (2021)	18	58	56	18	0	18	3.22	100%	100%
平均	18	39	37	19	1	18	2.13	95%	100%

**(定員充足の見込み(地方自治体の施策))**

地元自治体においても看護師・助産師等の養成と確保に係る施策の整備の過程であり、定員充足の一助となっている。

具体的には、本学の所在する群馬県において平成30(2018)年3月に策定、令和3(2021)年4月一部改定された「第8次群馬県保健医療計画」では、「看護師・准看護師の養成と確保」「看護師等の質の向上」「助産師の養成と確保」「助産師出向支援導入事業の検討」「助産師の質の向上」を施策に掲げており、例えば「看護師等養成所への運営費補助や施設・設備整備への補助等

により、看護師等の養成を支援する」ことや、「県内の看護師等学校養成所を紹介する進学ガイドの作成や看護職の魅力を伝えるイベント等を開催し、看護職を目指す学生等の確保に努める」とされている【資料 4】。本学のキャンパスのあるみどり市からも、看護学科収容定員増員に対して要望書が提出されている【資料 5】。これらは、群馬県内の大学における看護師養成に対する社会的要望の強さを示しているものと考えられる。

#### **(定員充足の見込み(18歳人口減少との関連))**

こうした平均志願倍率・入学定員超過率・地方自治体の施策により、18歳人口の減少を織り込んでも十分な定員充足を実現できると考えている。

「リクルート進学総研 マーケットレポート 2020年1月号」の『18歳人口予測』【資料 6】によると、今後10年間の群馬県の18歳人口の予測は全国を上回る減少率を示している。他方、わが国で今後直面するであろう世界に例のない超高齢社会の到来を鑑みると、医療・保健・福祉を通じて社会に貢献するために看護職員を目指し、本学を志願する者は一定数見込めると考える。具体的には、仮に令和2(2020)年の群馬県の18歳人口19,425人を1とした場合の令和14(2032)年の群馬県の18歳予想人口は15,175人で0.78となり、この比率と【既出資料 3】の群馬県の学校養成所(大学)の志願倍率の値(令和2(2020)年度:4.1)から、令和14(2032)年の群馬県の予想志願倍率を算出すると、3.2倍であり、同様に算出した令和14(2032)年の本学の予想志願倍率は2.0倍となる。

以上を鑑みると、医療保健学部看護学科の入学定員を80名から100名に増加させたとしても、将来にわたり入学者の安定的な確保が可能であると思料する。

#### **イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要**

##### **(本学の志願倍率等)**

前述のとおり、近年の群馬県内の看護師学校(大学)は入学定員を大きく上回る志願者を集めている。

本学看護学科についても過去5年間(平成29(2017)年度～令和3(2021)年度)の入学試験において、志願倍率は2.25倍から2.68倍で推移しており、看護師学校(大学)が増加する中でも安定している。さらに5年間の平均歩留率(入学者/合格者)は51%、平均入学定員超過率は104.8%であり、ともに安定して推移している【既出表 1】。

別科助産専攻についても過去5年間(平成29(2017)年度～令和3(2021)年度)の入学試験の志願倍率は1.78倍から3.22倍で推移しており、さらに5年間の平均歩留率(入学者/合格者)は95%、平均入学定員超過率は100%であり、ともに安定して推移している【既出表 2】。とりわけ令和3(2021)年度入学試験では、新型コロナウイルス流行の影響から、行動の制約や移動のリスクを避け、地元への進学を希望した受験生の増加に伴い、志願者数が増加している状況が反映されている。

以上のような客観的なデータが示しているとおおり、本学は、定員を十分充たせるものと思料する。

#### (入学者の出身地域の特徴)

本学看護学科入学者の出身高等学校所在県を表している下表から、本県に隣接する栃木県から本学への入学者が非常に多いことがわかる。

**表 3 看護学科入学者の出身高等学校所在県上位 5 県**

平成 30 (2018) 年度～令和 3 (2021) 年度

順位	県名	入学者数	構成比
1	群馬県	208	61.7%
2	栃木県	69	20.5%
3	新潟県	12	3.6%
4	埼玉県	11	3.3%
5	長野県	10	3.0%

次に、両県の看護師学校(大学)数及び大学の総入学定員数を比較した資料(表 4)から、栃木県と比較し群馬県は看護師学校(大学)数・総入学定員数ともに大幅に上回っていることが明らかである。

**表 4 群馬県と栃木県の看護師養成大学数及び総入学定員数 (令和 4 (2022) 年 3 月現在)**

	群馬県	栃木県
大学数 (校)	7	4
総入学定員数 (人)	600	395

※入学定員数は、各大学ホームページより引用し、本学にて作成。

そこで両県の看護師学校(大学)の位置について調査したところ、本学を除く群馬県内の看護師学校(大学)は高崎市に 3 校、前橋市に 2 校、藤岡市に 1 校設置されているが、冒頭で記述したとおり群馬県東部地域に所在する大学は本学のみである。同様に栃木県内の看護師学校(大学)の位置を見てみると、足利市、大田原市、下野市、壬生町にそれぞれ 1 校ずつ設置されており、足利大学を除いては県中部地域以東に位置していることがわかる。このことから、栃木県西部の群馬県に隣接する地域に居住する受験生が、通学に便利な本学に入学している状況を確認することができる。これと併せて、前述の地元志向の高まる中、地域に密着した本学では、今後も群馬県および栃木県を中心に安定的に志願者を確保できるものと考えられる。

### (ニーズ調査結果について)

本学では、入学定員増について上記の見通しを踏まえ、本学が定員増を構想している医療保健学部看護学科の学生確保の見通しについて、第三者機関（丸善雄松堂株式会社）に委託し、アンケート調査を実施した。その概要は以下のとおりである。

調査目的	桐生大学医療保健学部看護学科収容定員増員計画検討のため、本アンケート調査により高校生の進学需要等を把握し、定員増員計画の基礎資料とすることを目的とする
調査対象	桐生大学医療保健学部看護学科への進学実績等を参考に選定した高等学校に在籍する2年生
実施時期	令和3（2021）年6月25日～令和4（2022）年1月20日
回収状況	本調査では、122校16,247人を対象に調査票を配布し、その結果90校10,072件の調査票を回収することができた（回収率62.0%）
調査方法	調査票による定量調査（アンケート調査）
利用調査票	添付アンケート調査票参照

- ・回答者の居住地域は、本学の所在する「群馬県」が6,214人（61.7%）、隣接する「栃木県」が2,342人（23.3%）であり、これらの合計で全体の85%を占めた。
- ・高校卒業後の希望進路は「大学への進学」が5,281人（52.4%）と最も多く、「専門学校への進学」2,016人（20.0%）、「就職」1,245人（12.4%）と続いている。
- ・回答者の進路希望分野（第一希望）は、第1位が「看護学」1,025人（10.2%）で、第2位「理学・工学」967人（9.6%）、第3位「その他」886人（8.8%）と続いている。この結果から、回答を得た高校生のうち1割程度が、看護系学科への進学を検討していることがうかがえる。

### (調査結果から類推される学生確保の見通し)

本アンケート調査期間中に、調査対象校に設定した高等学校が所在する地域において、新型コロナウイルス感染拡大防止のための「まん延防止等重点措置」ならびに「緊急事態宣言」が適用された影響から、分散登校やオンライン授業を実施する高等学校が多く、本学看護学科への有力な進学実績校複数校から回答を得ることができなかったが、これを踏まえても本調査に基づく定員充足は十分図れると考えている。

本学看護学科への進学意向への回答では、「進学したいと思う」との回答が105人（1.0%）、「進学を検討したいと思う」との回答は537人（5.3%）となっており、本学看護学科へ何らかの進学の意向を持つこれらの回答者の合計が642人（6.4%）おり、「進学したいと思う」のみで入学定員（100人）の1.1倍、「進学を検討したいと思う」を含めると入学定員（100人）の6.4倍となっている。

なお、「進学したいと思う」105人のうち4人は進路として就職を希望しており、これらを除く合計は101人となる。このうち31人は、大学進学以外の進路を選択しており、内訳は「短大」2人、「専門学校」21人、「決めていない」8人となっているが、その多くは助産師資格の取得に

何らかの興味をもっており、それ以外の層はほぼ全員が、栃木県、群馬県の居住者であったことから、本学看護学科の概要を確認し、助産師資格の取得や通学の利便性等から「進学したいと思う」を選択していると思われる。

また、大学進学を希望している70人の一部は、学びたい分野として「看護学」以外を選択していたが、それらの層は資格の取得、特に看護師、助産師資格の取得に関心をもっており、本学看護学科の概要を確認したうえで「進学したいと思う」を選択していると思われる。

さらに、「進学したいと思う」105人(1.0%)を第一希望で入学する層と定義した場合、第二希望以下となる「進学を検討したいと思う」と回答した537人(5.3%)から本学に進学する層も一定数潜在する可能性があるため、そのことを検証するため、令和2(2020)年度および令和3(2021)年度に本学看護学科に入学した学生に対し、令和3(2021)年12月16日に実施した「在学生進学志望調査」における在学生本学志望度を調査した結果が図1である。図1より、在学生の50%以上は第一志望以外で本学に入学した学生であることがわかる。

このことを勘案し、『図1における「第一希望」をニーズ調査で「進学したいと思う」と回答した人数』、『図1の「第一希望以外」をニーズ調査で「進学を検討したいと思う」と回答し、本学に入学した人数』と仮定し、図1の比率とニーズ調査で「進学したいと思う」と回答した人数(105人)から第一希望以外で本学看護学科へ進学することが見込まれる人数を算出すると、「進学を検討したいと思う」からも第一希望以外で115人の進学が見込まれる。

第一志望 47.7% (105人) : 第一志望以外 53.3% (115人)  
= 進学したいと思う : 進学を検討したいと思う

以上のことから、桐生大学医療保健学部看護学科への進学需要は220(105+115)人で入学定員(100人)の2.2倍となり、入学定員を確保することは十分可能であると考えられる【資料7】。

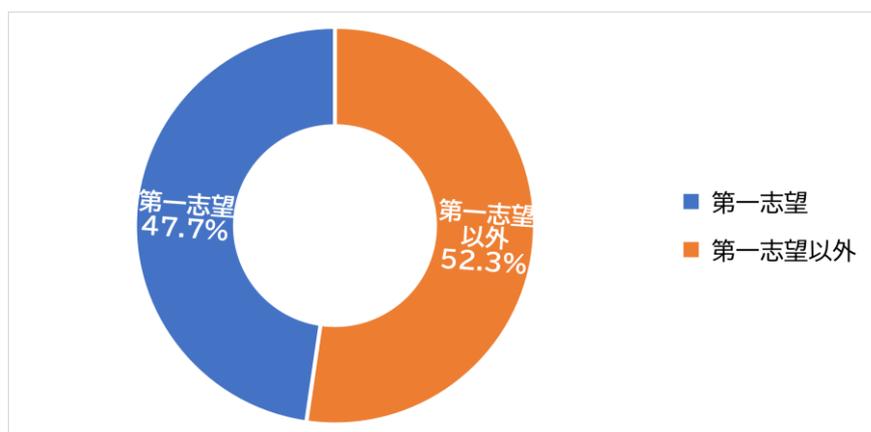


図1 桐生大学医療保健学部看護学科在学生の大学志望度 (2021年12月16日実施)

## ② 学生確保に向けた具体的な取組状況

本学では、学生募集と広報活動の専門部署として入学広報課を設置し、様々な学生確保に係る活動を展開してきたが、収容定員の増加に合わせて次の通りこれを強化していく。

(取り組み状況)

○本学主催の入試説明会（高等学校進路指導者向け）

高等学校進路指導者向けに開催してきた本学主催の入試説明会に令和3(2021)年度は26校の参加があったが、収容定員増加後はより広範に案内し参加校を増やすなどしてこれを強化する。

○高校訪問

入試広報課を中心に実施してきた教育内容・教育の特色等を高校進路担当教員へ直接伝える高校訪問（例年、5月ごろより実施し、大学案内や募集要項、ポスター、入試ガイド等の配布を行ってきた。令和3(2021)年度は98校を訪問）の訪問校やその回数を増やすなどして本学への認知をより一層高めていく。

○高等学校校内説明会

令和3(2021)年度は本学教員による高等学校校内での出張講座を7講座、進学ガイダンスを96回実施した。収容定員増加後は実施回数を大幅に増やしていく。

○オープンキャンパス

本学のオープンキャンパスでは、模擬授業、体験実習、保護者向け説明会の他、学生生活、卒業後の進路など個別相談も行ってきたが、これを継続・強化する。なお、令和4(2022)年度には8回のオープンキャンパスを計画している。

○併設高等学校との連携

併設高等学校である桐生第一高等学校の生徒、保護者、教員等へ、看護学科への理解促進の活動をより一層深めていく。

○ホームページ、SNS等

本学ホームページやSNSでは、学部・学科紹介や各学部・学科の取り組み、教育活動情報を発信してきたが、収容定員増加後は認知をより一層広めるべく、その質と量を改善していく。

○その他広報媒体等への掲出

大学案内等、各種パンフレットの配布や進学情報誌への掲載、ダイレクトメールの送付などを増加させていく。

(2) 人材需要の動向等社会の要請

① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

本学は、明治34(1901)年に桐生裁縫専門女学館として創立して以来の伝統である、「実学実践」、「悦己悦人（他人の喜びをもって自分の喜びとする）」と「人と環境」への姿勢という教育的風土のうえに、「社会に出て役立つ人間の育成」を建学の精神とし、現在の保健医療的課題への対応や社会的要請に応えるために、「幅広い知識と確かな技術をもつ、対応力に優れた」スペシャリスト教育をめざす高等教育機関として平成20(2008)年に設置された。

本学ではこうした建学の精神を使命・目的及び教育目的として明文化している。すなわち、桐

生大学学則第1条において「地域社会において優秀な人材を提供するため、基礎教養の知能を授けると共に専門原理の探求と応用技能を修得させ、自ら進んで思索し、自由と責任、独立と共同の意識を学習することを目的とする。特に、学生の個性を重視し、知育・徳育・体育の三育を中心に健全強固な意志と社会的・美学的素養を身につけ、国家並びに世界の平和と幸福増進に協力寄与する人材の育成を目指すこととする」と規定している。

また、看護学科では前述の使命・目的及び教育目的を桐生大学学則第5条において以下のとおり簡潔に文章化している。

1. 自立した専門職としての知識・技能・態度及び考え方の総合的能力の育成
2. 人間理解と協働意識に基づく豊かな人間性の育成
3. 地域社会及び国際社会に貢献できる専門的職業人の育成
4. 地域社会の保健・医療・福祉環境の中で力を発揮できる実践的職業人の育成

② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

#### **(看護職の不足)**

そもそも本学に看護師養成課程を設置した背景には、地域社会において特に保健医療分野における諸問題・課題への対応が強く求められていたことが挙げられるが、近年の保健医療分野を取り巻く環境は、社会や医療福祉制度、少子高齢化の進展、医療技術の進歩及び医療提供の場の多様化等により大きく変わってきている。医療の高度化、保健・福祉の充実などにより平均寿命が延伸した一方で、出生数は減少し、急速な少子高齢化が進展している。このような状況下で、国内の看護職就業者数は年間3万人程度増えているものの、団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年には、世界に例のない超高齢社会を迎え、医療・介護の需要が一層増加することが見込まれる。

厚生労働省より令和元(2019)年11月に出示された「医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会 中間とりまとめ(概要)」によると、令和7年における国内の看護職員の需要推計は188～202万人であるにもかかわらず、供給推計は175～182万人となっており、少なくとも6万人の看護職員が不足すると予想されている【資料8】。

#### **(助産師の需要)**

看護師同様、助産師を取り巻く環境も大きく変化している。女性と家族の出産や子育てに対する希望やそのあり方は多様化しており、出産後の母と子のケア、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の提供、地域社会の中で命の重要性を広く説き、思春期から更年期に至る女性のライフステージに合わせた健康問題への対応等、助産師の活躍が一層期待される。加えて産科を取り巻く現状は産科医師不足や分娩施設の減少、産科の混合病棟化、ハイリスク妊娠産褥の増加など、依然厳しい状況にあり、助産師の積極的な活用による安全・安心な出産環境の確保が求め

られている。

#### (地域的な看護職・助産師の需給見通し)

厚生労働省「平成 30 年衛生行政報告例（就業医療関係者）の概要」から、群馬県内の看護職就業者数も決して安閑としていられる状況ではないことが読み取れる。群馬県の人口 10 万人対就業看護師数は平成 30（2018）年末時点で 974.5 人であり、全国平均の 963.8 人をわずかに上回っている程度にとどまっており、今後も医療ニーズの増大および高度化や質の向上が求められることを勘案すると、看護職員の一層の養成が重要であると考えられる【資料 9】。

同様に、厚生労働省「平成 30 年衛生行政報告例（就業医療関係者）の概況」によると、平成 30（2018）年末時点の群馬県の就業助産師数は 514 人であり、人口 10 万人あたりでは 26.3 人とどまっている。この値は年々増加しているものの、依然全国平均 29.2 人を下回っており、今後も安定的な助産師養成が必要となることを示している【資料 9】。

#### (人材需要に関するニーズ調査結果について)

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が人材需要等社会の要請を踏まえたものであることについて、客観的な根拠を得ることを目的として、第三者機関（丸善雄松堂株式会社）に委託し、実施したアンケート調査の概要は以下のとおりである。

調査目的	桐生大学医療保健学部看護学科収容定員増員計画検討のため、本アンケート調査により事業所の人材需要等を把握し、定員増員計画の基礎資料とすることを目的とする
調査対象	桐生大学医療保健学部看護学科の卒業生の就職実績等を参考に選定した病院・事業所
実施時期	令和 3（2021）年 6 月 25 日～令和 3（2021）年 9 月 27 日
回収状況	本調査では、506 事業所を対象にアンケート調査票を配布し、109 件のアンケートを回収することが出来た（回収率 21.5%）
調査方法	調査票による定量調査（アンケート調査）
利用調査票	添付アンケート調査票参照

- ・回答事業所の種別は、「病院、診療所」104 事業所（95.4%）が最も多く 9 割以上を占めており、他に「地方自治体」3 事業所（2.8%）、「検診センター」1 事業所（0.9%）、「未回答・無効回答」1 事業所（0.9%）となっている。
- ・回答事業所の過去 3 年間の採用職種は、「看護師」6,274 人（95.7%）が最も多く、「助産師」180 人（2.7%）、「保健師」102 人（1.6%）と続いている。
- ・回答事業所の過去 3 年間の採用職種充足状況は、「不足している」が 20 事業所（18.3%）、「やや不足している」33 事業所（30.3%）で、両者の合計は 53 事業所（48.6%）となっている。
- ・桐生大学医療保健学部看護学科の収容定員増の必要性について、「必要性を感じる」が 36 事業所（33.0%）、「ある程度の必要性を感じる」が 37 事業所（33.9%）で、これらの合計が 73 事業所（67.0%）と、7 割近くの事業所が収容定員増について何らかの必要性を感じている。

### (調査結果から類推される人材需要の見通し)

アンケート調査に回答した事業所の桐生大学医療保健学部看護学科卒業生の採用意向は、「採用したいと思う」が 47 事業所（内 19 事業所は人数未回答）83 人、「採用を検討したいと思う」が 30 事業所（内 13 事業所は人数未回答）33 人となっており、これらの合計は人数を回答した事業所のみで 116 人となっている。

また、実際に採用に至るか否かについては就職希望者個人の人格や能力が大きく影響することから、ここでは「採用したいと思う」に加えて、「採用を検討したいと思う」までを採用需要として定義し、上記採用意向で希望人数の記載がなかった事業所の採用意向人数を保守的に 1 事業所当たり 1 人と仮定した場合、調査結果に基づく桐生大学医療保健学部看護学科卒業生の採用需要は、「採用したいと思う」のみで 102 人、「採用を検討したいと思う」まで含めると 148 人で、「採用したいと思う」が桐生大学医療保健学部看護学科の入学定員（100 人）の 1.0 倍、「採用を検討したいと思う」まで含めると 1.5 倍となり、アンケート調査の結果から、桐生大学医療保健学部看護学科卒業生への人材需要は十分に見込まれるものとする。

さらに、関心層の過去 3 年間の看護師採用数は令和元（2019）年度 1,678 人、令和 2（2020）年度 1,687 人、令和 3（2021）年度 1,404 人となっている。令和 3（2021）年度はコロナ禍による採用活動の停滞などが影響し、採用数が減少しているものと思われるが、いずれの年度も 1,400 人以上が採用されていることから、桐生大学医療保健学部看護学科卒業生への継続的な採用需要があることが窺われる【資料 10】。

## 学生の確保の見通し等を記載した書類 添付資料目次

- 資料 1 21 世紀出生児縦断調査（平成 13 年出生児） 第 18 回調査（平成 31 年・令和元年実施）
- 資料 2 群馬県の高専卒業者の進学動向
- 資料 3 学校養成所（大学）入学状況（平成 29（2017）年度～令和 3（2021）年度）
- 資料 4 第 8 次群馬県保健医療計画
- 資料 5 みどり市 要望書
- 資料 6 リクルート進学総研 マーケットレポート 2020 年 1 月号
- 資料 7 桐生大学医療保健学部看護学科収容定員増に係るニーズ調査報告書（高校生編）
- 資料 8 医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会 中間とりまとめ（概要）
- 資料 9 人口 10 万対就業看護師数・人口 10 万対就業助産師数
- 資料 10 桐生大学医療保健学部看護学科収容定員増に係るニーズ調査報告書（事業所編）

以上

## 第18回21世紀出生児縦断調査(平成13年出生児)について

### 1 調査の目的

「21世紀出生児縦断調査(平成13年出生児)」は、2001年(平成13年)に出生した子の実態及び経年変化の状況を継続的に観察することにより、教育に関する国の諸施策を検討・立案するための基礎資料を得るため、厚生労働省が2001年(平成13年)から実施していた調査を文部科学省が第16回(平成29年)から引継いだもの。同一客体を対象に学校教育から就業に至るまでを毎年調査することにより、出生時からの縦断データを整備することを目的としている。

### 2 調査の対象

全国の2001年(平成13年)に出生した子のうち、1月10日～17日の間に出生した子及び7月10日～17日の間に出生した子を調査対象とした。

状況 対象者数	(対象者数)	進学者						就職者	その他	不詳
		高等学校	高等学校専門	特別支援	専修学校	その他				
実数(単位:人)	24,654	24,015	19,282	254	252	112	4,115	143	243	253
割合(単位:%)	100.0	97.4	78.2	1.0	1.0	0.5	16.7	0.6	1.0	1.0

注:①割合(人数)は本人から回答があった数

②就職者は、通学せず「就業(常勤の仕事)をしている」「パート・アルバイト(非常勤の仕事をしている)」と回答した数

③その他は、「就業していない」「公共職業能力開発施設等で訓練している」「その他」の合計

### 3 調査の時期

平成31年1月10日～2月14日(1月生) 回答者数:12,339名

令和元年7月10日～8月14日(7月生) 回答者数:12,315名

### 4 調査事項

子供…現在の状況、(通学者のみ)勉強時間、将来(進路・結婚等)、悩みや不安 等  
保護者…父母の就業状況 等

### 5 調査の方法

調査票の配布及び回収は郵送により行った。

## 6 調査票の回収状況等

調査票の配布数及び回収数は次のとおりである。

	1月生まれ			7月生まれ			合計		
	配布数	回収数	回収率	配布数	回収数	回収率	配布数	回収数	回収率
第1回	26,620	23,423	88.0%	26,955	23,592	87.5%	53,575	47,015	87.8%
第2回	23,391	21,923	93.7%	23,575	22,002	93.3%	46,966	43,925	93.5%
第3回	23,374	21,365	91.4%	23,523	21,447	91.2%	46,897	42,812	91.3%
第4回	22,439	20,699	92.2%	22,398	20,860	93.1%	44,837	41,559	92.7%
第5回	21,735	19,824	91.2%	21,824	19,993	91.6%	43,559	39,817	91.4%
第6回	21,020	19,154	91.1%	21,167	19,383	91.6%	42,187	38,537	91.3%
第7回	20,182	18,304	90.7%	20,416	18,481	90.5%	40,598	36,785	90.6%
第8回	19,530	17,978	92.1%	19,731	18,158	92.0%	39,261	36,136	92.0%
第9回	18,865	17,480	92.7%	19,067	17,784	93.3%	37,932	35,264	93.0%
第10回	18,359	17,256	94.0%	18,630	16,868	90.5%	36,989	34,124	92.3%
第11回	17,948	16,426	91.5%	18,111	16,487	91.0%	36,059	32,913	91.3%
第12回	17,529	16,067	91.7%	17,509	15,998	91.4%	35,038	32,065	91.5%
第13回	16,960	15,204	89.6%	16,944	15,127	89.3%	33,904	30,331	89.5%
第14回	16,451	14,780	89.8%	16,392	14,726	89.8%	32,843	29,506	89.8%
第15回	15,738	14,462	91.9%	15,670	14,348	91.6%	31,408	28,810	91.7%
第16回	15,245	13,584	89.1%	15,052	13,316	88.4%	30,297	26,900	88.7%
第17回	15,423	12,420	80.5%	15,357	12,466	81.2%	30,780	24,886	80.9%
第18回	15,387	12,339	80.2%	15,307	12,315	80.5%	30,694	24,654	80.3%

## 7 利用上の注意

(1) この概況に掲載の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

(2) 調査回における対象児の年齢は以下のとおりである。

調査回	対象児の年齢	調査回	対象児の年齢
第1回調査	月齢6か月	第10回調査	10歳 (小学4年生)
第2回調査	1歳6か月	第11回調査	11歳 (小学5年生)
第3回調査	2歳6か月	第12回調査	12歳 (小学6年生)
第4回調査	3歳6か月	第13回調査	13歳 (中学1年生)
第5回調査	4歳6か月	第14回調査	14歳 (中学2年生)
第6回調査	5歳6か月	第15回調査	15歳 (中学3年生)
第7回調査	7歳 (小学1年生)	第16回調査	16歳 (高校1年生等)
第8回調査	8歳 (小学2年生)	第17回調査	17歳 (高校2年生等)
第9回調査	9歳 (小学2年生)	第18回調査	18歳 (高校3年生等)

注：第7回調査（7歳）は、第6回調査（5歳6か月）から1年6か月後に実施した。

(3) 表章記号の規約

計数のない場合	—
比率が微小(0.05未満)の場合	0.0

問 2 1 あなたが現在、進学を希望している学校は、どこにある学校ですか。  
 はじめに、「a. 受験予定」のものにいくつでも○をつけてください。  
 次に、その中から「b. 第一志望」を1つえらんで○をつけてください。  
 (a、bのそれぞれについてお答えください。)

**a. 受験予定**

該当数	住む都道府県内で自宅から通学	住む都道府県内で自宅外から通学	住む都道府県外で自宅から通学	住む都道府県外で自宅外から通学	無回答
19043	10921	2004	4875	7060	277
100.0	57.3	10.5	25.6	37.1	1.5

**b. 第一志望**

該当数	住む都道府県内で自宅から通学	住む都道府県内で自宅外から通学	住む都道府県外で自宅から通学	住む都道府県外で自宅外から通学	無回答
19043	8528	1127	3472	5599	317
100.0	44.8	5.9	18.2	29.4	1.7

出典：厚生労働省「21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）第18回調査」

# 群馬県の高等学校卒業者の進学動向



※データ元：文部科学省「学校基本調査」

## 学校養成所（大学）入学状況

（平成29（2017）年度～令和3（2021）年度）

### 【全国】

	学校数	入学定員 A	志願者数 B	受験者数 C	合格者数	入学者数 D	志願倍率 B/A	実質倍率 C/D	定員超過率 D/A
平成29（2017）年度	267	22,656	137,438	126,497	43,171	24,007	6.1	5.3	106.0%
平成30（2018）年度	280	23,840	148,577	136,415	45,558	25,048	6.2	5.4	105.1%
令和元（2019）年度	288	24,695	148,539	135,913	47,352	25,619	6.0	5.3	103.7%
令和2（2020）年度	293	25,048	147,359	135,888	49,683	25,815	5.9	5.3	103.1%
令和3（2021）年度	296	25,310	139,237	127,364	49,954	26,110	5.5	4.9	103.2%
平均	285	24,310	144,230	132,415	47,144	25,320	5.9	5.2	104.2%

### 【群馬県】

	学校数	入学定員 A	志願者数 B	受験者数 C	合格者数	入学者数 D	志願倍率 B/A	実質倍率 C/D	定員超過率 D/A
平成29（2017）年度	7	580	2,644	2,510	1,121	624	4.6	4.0	107.6%
平成30（2018）年度	7	600	2,800	2,641	1,132	647	4.7	4.1	107.8%
令和元（2019）年度	7	600	2,669	2,516	1,136	636	4.4	4.0	106.0%
令和2（2020）年度	7	600	2,442	2,292	1,125	626	4.1	3.7	104.3%
令和3（2021）年度	7	600	2,191	2,081	1,095	623	3.7	3.3	103.8%
平均	7	596	2,549	2,408	1,122	631	4.3	3.8	105.9%

出典：厚生労働省「看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査（平成29年～令和3年）」

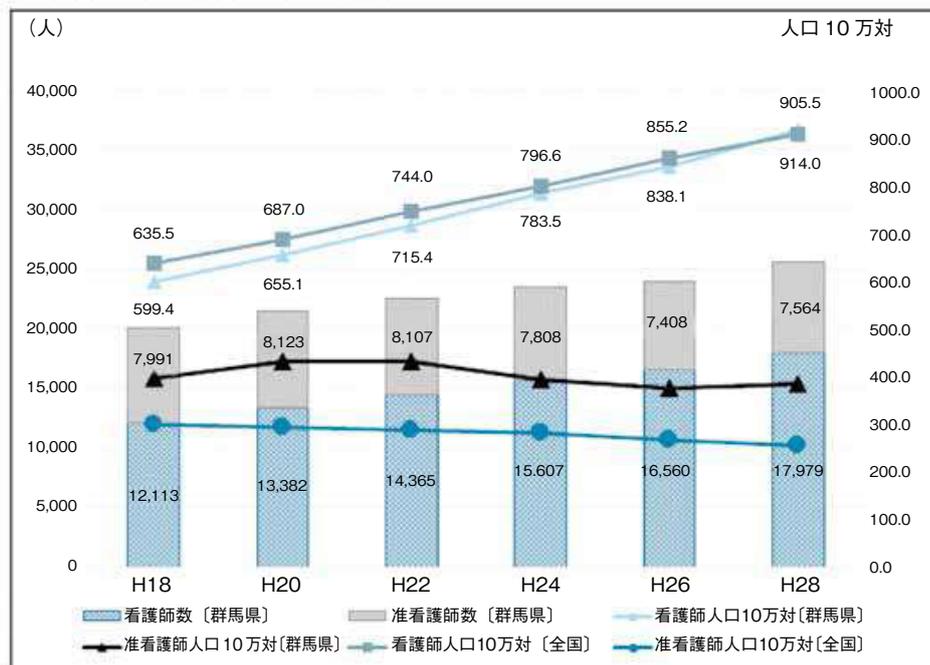
## 6 看護師・准看護師

## 現状と課題

## ア 看護師・准看護師の養成と就業状況

- ① 本県の平成 29 年 4 月現在の養成施設は、大学、専修学校等の看護師等学校養成所が 28 校 29 課程あり、定員は 1,564人となっています。
- ② 本県における卒業後の就業状況を見ると、平成 29 年 3 月の卒業生 1,330人のうち、看護師・准看護師として就業した者は 1,169人で、県内就業者は 855人、県内就業率は 73.1%となっています。大学の卒業者の県内就業率は低く、看護師としての就業は 493人、県内就業者は 244人、県内就業率は 49.5%となっています。
- ③ 本県の平成 28 年における看護師・准看護師数は 25,543人となっており、平成 18 年と比べ約 1.3 倍、約 5,400人増加しています。このうち、准看護師数はほぼ横ばいであり、看護師数は年々増加しています。
- ④ 人口 10 万人当たりの看護師数は、平成 28 年は 914.0人であり、全国平均の 905.5人よりも初めて多くなりました。
- ⑤ 就業場所別に見ると、病院及び診療所が約 78%を占めていますが、近年では介護保険施設（13.5%）や訪問看護ステーション（3.2%）への就業が増加しています。

## 就業看護師・准看護師数の推移



厚生労働省「衛生行政報告例」

## イ 看護師をめぐる状況の変化

- ① 医療は高度化・専門化しており、住民のニーズも多様化しています。そのため、専門看護師や認定看護師等の水準の高い看護が提供できる看護師の養成が求められており、併せて看護全体の質の向上も必要となっています。

- ② 我が国では前例のない少子高齢社会を迎えており、本県も例外ではありません。今後、ますます医療のニーズが高まることが予測され、在宅医療の推進を図ることが求められており、訪問看護の果たす役割に期待が高まっています。
- ③ 在宅医療の推進には、個別に熟練した看護師のみでは足りず、医師等の判断を待たずに手順書により一定の診療の補助を行う看護師を養成し、確保していく必要があることから、平成27年10月から「特定行為に係る看護師の研修制度」が始まりました。特に訪問看護事業所等において、研修の受講の促進が望まれます。
- ④ 入院医療から在宅医療への移行には、入院時から退院後の生活を見据えた看護ケアの提供と、退院に向けて多職種と調整を図る看護職員の質の向上が不可欠であり、回復期の看護を担う人材育成が重要です。
- ⑤ 介護保険施設や福祉施設では看護職員を確保することが難しい状況があり、さらに医療従事者が少ない環境での看護サービスの提供が多いことから、人材の確保と併せて実践力が高く自律的に活動できる看護師等の育成・確保が課題となっています。

#### ウ 群馬県ナースセンターによる看護師確保

- ① 群馬県ナースセンターにおいて、看護師等の無料職業紹介事業、看護に関する普及啓発活動、潜在看護職員復職支援研修等を行っています。センターの機能充実のため、ハローワークでの相談を開始したり、ナースセンター事業運営委員会での協議等を行っていますが、さらなる強化が必要です。
- ② 平成27年10月から看護師等の離職時の届出制度が始まり、免許を持ちながら看護師等の仕事に就いていない人にナースセンターに届出してもらうことにより、潜在看護師等を把握し、復職への働きかけを行うことを目的としています。この制度を推進することにより、看護師等を確保することが求められています。

#### エ 医療勤務環境改善支援センターによる支援

医療法改正により、医療機関がPDCAサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に取り組むことができるよう、都道府県に医療勤務環境改善支援センターを設置することが努力義務化されました。

本県でも平成27年2月にセンターを設置し、個々の医療機関が勤務環境改善に取り組むことを支援するため、運営協議会や研修会の開催、相談等を実施していますが、医療機関への支援機能の更なる充実強化が求められています。

### 施策の方向

#### ア 看護師・准看護師の養成と確保

- ① 養给力の充実及び県内就業促進
  - ・ 看護師等養成所への運営費補助や施設・設備整備への補助等により、看護師等の養成を支援するとともに、修学資金の貸与により県内で看護職員の確保が困難な過疎地域や小規模病院・診療所、施設等への就業を促進します。

- ・ 専任教員養成講習会の開催や継続研修の開催、病院等での看護学生実習の指導に当たる看護職員を対象とした実習指導者講習会を開催することにより、養成力の向上を図ります。
- ・ 県内の看護師等学校養成所を紹介する進学ガイドの作成や看護職の魅力を伝えるイベント等を開催し、看護職を目指す学生等の確保に努めます。

## ② 離職防止対策

医療機関等の院内保育施設の運営費や施設整備への支援、医療勤務環境改善支援センターによる研修会の開催・相談事業の実施等により、看護師等の医療従事者が働きやすい環境整備を支援します。

また、新人看護職員研修を実施するとともに、各医療機関で取り組む新人看護職員研修への支援をすることにより、早期離職の防止と定着を図ります。

## ③ 再就業の促進

看護師等免許保持者の離職時の届出制度を活用し、群馬県ナースセンターを拠点として、再就業に関する情報提供に取り組むほか、最新の知識・技術を習得する研修の実施、ハローワークとの連携による就業相談の充実等により、復職支援体制を強化します。

## イ 看護師等の質の向上

- ① 県内看護系大学及び県看護協会等の関係機関と連携し、高度化・専門化する医療に対応可能な認定看護師・専門看護師の養成・確保を支援します。
- ② 今後ますます高まる在宅医療のニーズに対応するため、特定行為看護師の確保に努めます。
  - ・ 県内の受講者数や修了者の実践状況、指定研修機関及び協力施設の実施状況等について把握し、研修受講促進に関わる課題を検討します。
  - ・ 研修等を通じて制度に関する普及啓発を実施し、広く理解を求めます。
  - ・ 受講に係る経費への補助制度を利用し、特定行為看護師の確保を推進します。
- ③ 在宅医療及び介護・福祉関係施設等における看護ニーズに対応可能な看護師等の確保・育成を推進します。
  - ・ 訪問看護に従事する看護師等を確保するとともに、在宅療養者の多様なニーズに対応できるよう、訪問看護研修事業を実施します。
  - ・ 回復期の看護を担う看護職員が在宅医療を見据えた看護ケアが提供できるとともに、関係者・関係機関との調整力を向上させることができるよう支援します。
  - ・ 関係機関と協力し、介護・福祉関係施設に勤務する看護職員に対する研修支援を検討します。

出典：群馬県「第8次群馬県保健医療計画」

企 第 90 号  
令和 3 年 11 月 26 日

## 要 望 書

文部科学大臣 末松 信介 様

みどり市長 須藤 昭男



## 桐生大学医療保健学部看護学科の定員増について

情報化と医療の高度化・専門化、少子高齢化の進展、健康・福祉ニーズの多様化、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う新しい生活様式等、我が国の保健・医療・福祉を取り巻く環境は急速に変化しております。

みどり市民はもとより、県民に良質で安定した保健、医療、福祉を提供していくためには、地域の需要に応じた専門家の養成・確保と資質の向上を図ることが極めて重要であると考えております。

地域の実情を鑑みますと、東毛地区（桐生・太田・館林医療圏）においては、看護師等養成大学が桐生大学のみとなり、今後の医療分野における高度な専門知識と教養を備えた人材育成を担う同大学への期待は、今後ますます高まっていくことと考えられます。

とりわけ、看護師、保健師につきましては、前述の新型コロナウイルス感染症のまん延状況から、これまで以上に地域の需要が急速に増加しております。

桐生大学・桐生大学短期大学部は、看護、栄養の分野で活躍する多くの優秀な卒業生が多数輩出し、地域の看護、医療、健康、福祉の質の向上に多大な貢献をされてきておりました。

今般、桐生大学が保健医療的課題への対応や社会的要請に応えるために、医療保健学部看護学科の定員増を検討中であるということについて、みどり市をはじめ、近隣諸市にとりましても、これらの課題の解消に向けて、非常に大きな対策となるだけでなく、安全で充実した福祉社会の構築という面からも、更なる貢献となることは疑う余地もありません。

このような実情をご賢察いただき、何卒、本申請のご認可にご高配を賜りますようお願い申し上げます。

1 書類等の題名

18歳人口予測（全体：北関東：2020～2032年）（【資料6】1ページ）

2 出典

リクルート進学総研 マーケットレポート

3 引用範囲

【都道府県別：北関東】18歳人口・進学率・残留率の推移 2020年 2ページ

[https://souken.shingakunet.com/research/.assets/202104\\_kitakantou\\_souken\\_report.pdf](https://souken.shingakunet.com/research/.assets/202104_kitakantou_souken_report.pdf)

桐生大学 医療保健学部 看護学科収容定員増に係る  
ニーズ調査報告書（高校生編）

2022年2月

丸善雄松堂株式会社  
Research & Innovation 本部  
コンサルティング部

 **MARUZEN-YUSHODO**

---

## 目次

1. 調査概要	2
2. 調査・分析結果の要旨	3
3. 全体集計結果	6
4. 進学需要分析	20
5. 桐生大学 医療保健学部 看護学科への関心分析	21
6. 補記	31

## 1. 調査概要

### (1) 調査目的

桐生大学 医療保健学部 看護学科収容定員増員計画検討のため、本アンケート調査により高校生の進学需要等を把握し、増員計画の基礎資料とすることを目的とする。

### (2) 調査対象

桐生大学 医療保健学部 看護学科への進学実績等を参考に選定した高等学校に在籍する2年生。

### (3) 実施時期

2021年6月25日～2022年1月20日

### (4) 回収状況

本調査では、122校16,247人を対象に調査票を配布し、その結果90校10,072件の調査票を回収することができた。(回収率62.0%)

### (5) 調査方法

調査票による定量調査。(アンケート調査)

### (6) 利用調査票

添付アンケート調査票参照。

## 2. 調査・分析結果の要旨

### (1) 調査結果の要旨

#### ①性別

回答者の性別は、「男性」が4,473人(44.4%)、「女性」が5,578人(55.4%)、「未回答・無効回答」21人(0.2%)となっている。

#### ②居住地域

回答者の居住地域は、「その他」を除き「群馬県」6,214人(61.7%)が最も多く6割以上となっており、「栃木県」2,342人(23.3%)、「埼玉県」701人(7.0%)と続いている。

#### ③高校卒業後の進路

回答者の高校卒業後の進路は、「大学への進学」5,281人(52.4%)が最も多く半数以上となっており、「専門学校への進学」2,016人(20.0%)、「就職」1,245人(12.4%)と続いている。

#### ④進学希望分野

回答者の進学希望分野(第1希望)は、第1位が「看護学」1,025人(10.2%)で、第2位「理学・工学」967人(9.6%)、第3位「その他」886人(8.8%)と続いている。

また、進学希望分野(第2希望)は、第1位が「その他」921人(9.1%)で、第2位「医療技術(リハビリ・臨床検査など)」816人(8.1%)、第3位「経済学・経営学・商学」567人(5.6%)と続いている。

#### ⑤取得したい資格

回答者の取得したい資格は、第1位が「その他」2,849人(22.4%)で、第2位「看護師」2,605人(20.5%)、第3位「保健師」1,505人(11.8%)となっている。

#### ⑥進学先決定時の重視要因

回答者の進学先決定時の重視要因は、第1位が「学科、コース等の学びの分野」4,212人(24.5%)で、第2位「技術・資格の取得」3,248人(18.9%)、第3位「学費(入学金・授業料)」1,627人(9.5%)と続いている。

#### ⑦助産師国家試験受験資格を取得できることへの興味・関心

回答者の、4年間の学部教育の中で助産師国家試験受験資格を取得できることへの興味・関心は、「興味・関心がある」が671人(6.7%)、「ある程度の興味・関心がある」が1,333人(13.2%)となっており、何らかの興味・関心を持つこれらの回答者の合計は2,004人(19.9%)となっている。

**⑧医療保健学部 看護学科への興味・関心**

回答者の桐生大学 医療保健学部 看護学科への興味・関心は、「興味・関心がある」が402人(4.0%)、「ある程度の興味・関心がある」が1,160人(11.5%)で、何らかの興味・関心を持つこれらの回答者の合計が1,562人(15.5%)となっている。

**⑨医療保健学部 看護学科への進学意向**

回答者の桐生大学 医療保健学部 看護学科への進学意向は、「進学したいと思う」が105人(1.0%)、「進学を検討したいと思う」が537人(5.3%)で、何らかの進学の意向を持つこれらの回答者の合計は642人(6.4%)となっている。

## (2) 分析結果の要旨

Q9) 桐生大学 医療保健学部 看護学科への進学意向への回答では、「進学したいと思う」105人(1.0%)、「進学を検討したいと思う」537人(5.3%)となっており、桐生大学 医療保健学部 看護学科へ何らかの進学の意向を持つこれらの回答者の合計が642人(6.4%)であり、「進学したいと思う」のみで入学定員(100人)の1.1倍、「進学を検討したいと思う」を含めると入学定員(100人)の6.4倍となっている。(P15)

なお、「進学したいと思う」105人のうち4人は進路として就職を希望しており、これらを除く合計は101人となる。このうち31人は、大学進学以外の進路を選択しており、内訳は短大2人、専門学校21人、決めていない8人となっているが、その多くは助産師資格の取得に何らかの興味をもっており、それ以外の層は、ほぼ全員が栃木県、群馬県の居住者であったことから、桐生大学 医療保健学部 看護学科の概要を確認し、助産師資格の取得や通学の利便性等から「進学したいと思う」を選択していると思われる。

また、大学進学を希望している70人の一部は、学びたい分野として「看護学」以外を選択していたが、それらの層は資格の取得、特に看護師、助産師資格の取得に関心をもっており、桐生大学 医療保健学部 看護学科の概要を確認したうえで「進学したいと思う」を選択していると思われる。

さらに、2021年12月16日(12月中旬)に実施された在学生進学志望調査(看護学科)における、桐生大学 医療保健学部 看護学科への大学志望度では、第一志望で桐生大学 医療保健学部 看護学科へ進学した比率：第一志望以外で桐生大学 医療保健学部 看護学科へ進学した比率は 47.7%：52.3% となっている。第一志望を「進学したいと思う」、第一志望以外を「進学を検討したいと思う」とし、この比率と「進学したいと思う」人数105人から第一志望以外で桐生大学 医療保健学部 看護学科へ進学する人数を算出すると、

(進学したいと思う)：(進学を検討したいと思う)

第一志望 47.7%：第一志望以外 52.3%=105人：115人となり、  
「進学を検討したいと思う」人数537人からも第一志望以外で115人の進学が見込まれる。

以上から、桐生大学 医療保健学部 看護学科への進学需要は105+115=220人で入学定員100人の2.2倍となり、定員充足する進学需要があるといえる。(P20)

### 3. 全体集計結果

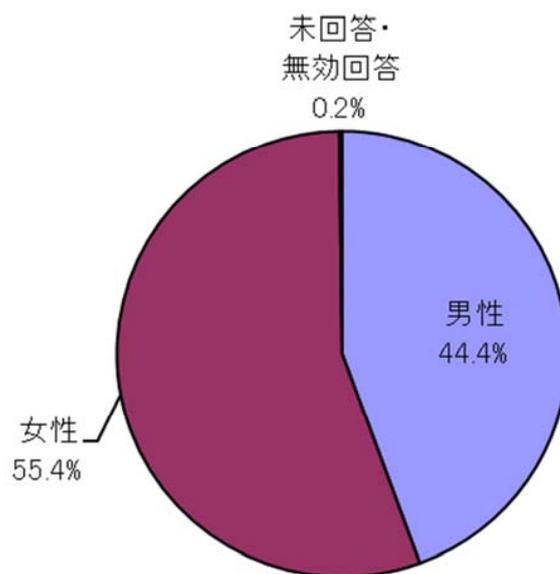
#### Q1) 性別

回答者の性別は、「男性」が 4,473 人(44.4%)、「女性」が 5,578 人(55.4%)、「未回答・無効回答」21 人(0.2%)となっている。

#### Q1) あなたの性別は、どちらですか。

	回答数(人)	構成比(%)
全体	10,072	100.0%
男性	4,473	44.4%
女性	5,578	55.4%
未回答・無効回答	21	0.2%

#### Q1



\*パーセンテージは小数点以下第二位を四捨五入し記載

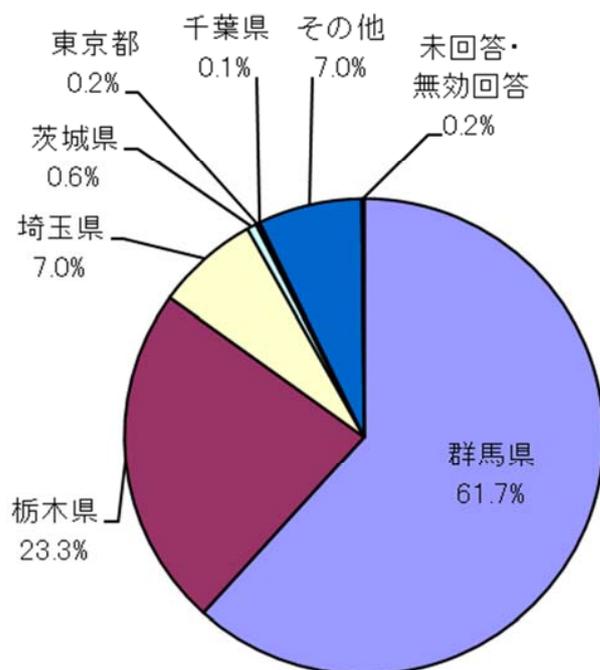
## Q2) 居住地域

回答者の居住地域は、「その他」を除き「群馬県」6,214人(61.7%)が最も多く6割以上となっており、「栃木県」2,342人(23.3%)、「埼玉県」701人(7.0%)と続いている。

### Q2) あなたのお住まいは、どちらですか。

	回答数(人)	構成比(%)
全体	10,072	100.0%
群馬県	6,214	61.7%
栃木県	2,342	23.3%
埼玉県	701	7.0%
茨城県	64	0.6%
東京都	23	0.2%
千葉県	6	0.1%
その他	706	7.0%
未回答・無効回答	16	0.2%

## Q2



\*パーセンテージは小数点以下第二位を四捨五入し記載

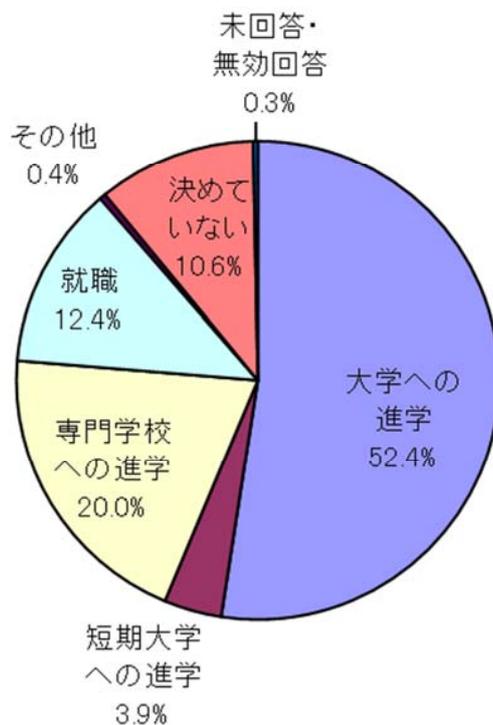
### Q3) 高校卒業後の進路

回答者の高校卒業後の進路は、「大学への進学」5,281人(52.4%)が最も多く半数以上となっており、「専門学校への進学」2,016人(20.0%)、「就職」1,245人(12.4%)と続いている。

Q3) あなたは高校卒業後どのような進路を考えていますか。

	回答数(人)	構成比(%)
全体	10,072	100.0%
大学への進学	5,281	52.4%
短期大学への進学	389	3.9%
専門学校への進学	2,016	20.0%
就職	1,245	12.4%
その他	42	0.4%
決めていない	1,068	10.6%
未回答・無効回答	31	0.3%

### Q3



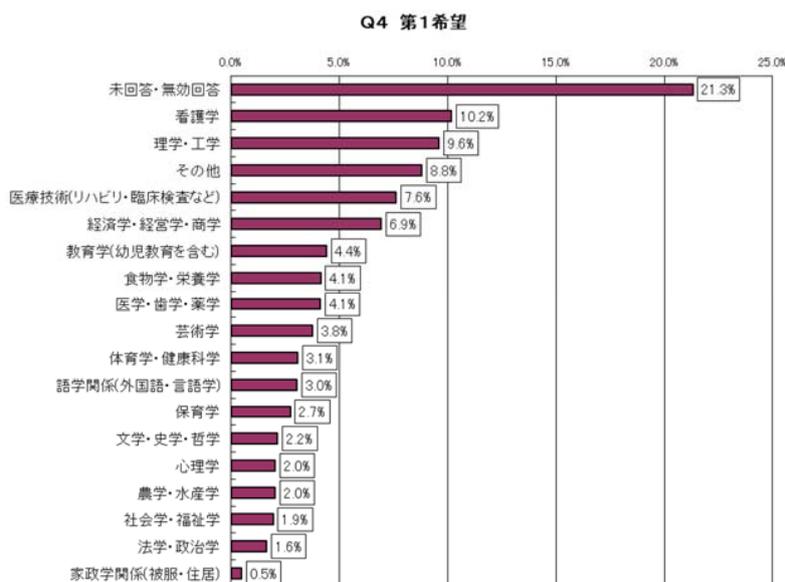
\*パーセンテージは小数点以下第二位を四捨五入し記載

#### Q4) 進学希望分野(第1希望)

回答者の進学希望分野(第1希望)は、第1位が「看護学」1,025人(10.2%)で、第2位「理学・工学」967人(9.6%)、第3位「その他」886人(8.8%)と続いている。

#### Q4) あなたの進学したい分野は次のうちのどれですか。(第1希望)

第1希望	回答数(人)	構成比(%)
総計	10,072	100.0%
文学・史学・哲学	217	2.2%
語学関係(外国語・言語学)	307	3.0%
教育学(幼児教育を含む)	443	4.4%
保育学	276	2.7%
心理学	204	2.0%
法学・政治学	165	1.6%
経済学・経営学・商学	697	6.9%
社会学・福祉学	196	1.9%
理学・工学	967	9.6%
農学・水産学	204	2.0%
医学・歯学・薬学	415	4.1%
看護学	1,025	10.2%
医療技術(リハビリ・臨床検査など)	768	7.6%
食物学・栄養学	417	4.1%
家政学関係(被服・住居)	49	0.5%
体育学・健康科学	310	3.1%
芸術学	379	3.8%
その他	886	8.8%
未回答・無効回答	2,147	21.3%



\*パーセンテージは小数点以下第二位を四捨五入し記載

#### Q4) 進学希望分野(第2希望)

回答者の進学希望分野(第2希望)は、第1位が「その他」921人(9.1%)で、第2位「医療技術(リハビリ・臨床検査など)」816人(8.1%)、第3位「経済学・経営学・商学」567人(5.6%)と続いている。

#### Q4) あなたの進学したい分野は次のうちのどれですか。(第2希望)

第2希望	回答数(人)	構成比(%)
総計	10,072	100.0%
文学・史学・哲学	320	3.2%
語学関係(外国語・言語学)	310	3.1%
教育学(幼児教育を含む)	562	5.6%
保育学	380	3.8%
心理学	380	3.8%
法学・政治学	242	2.4%
経済学・経営学・商学	567	5.6%
社会学・福祉学	299	3.0%
理学・工学	405	4.0%
農学・水産学	244	2.4%
医学・歯学・薬学	469	4.7%
看護学	512	5.1%
医療技術(リハビリ・臨床検査など)	816	8.1%
食物学・栄養学	334	3.3%
家政学関係(被服・住居)	118	1.2%
体育学・健康科学	450	4.5%
芸術学	301	3.0%
その他	921	9.1%
未回答・無効回答	2,442	24.2%



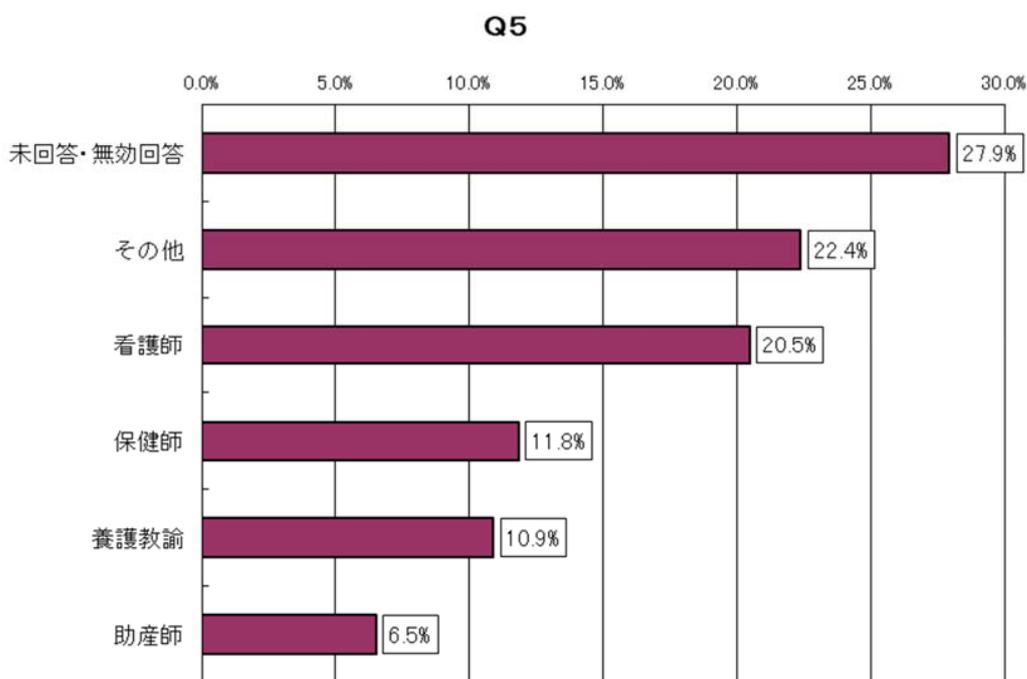
\*パーセンテージは小数点以下第二位を四捨五入し記載

**Q5) 取得したい資格 \*複数選択可(2つまで)**

回答者の取得したい資格は、第1位が「その他」2,849人(22.4%)で、第2位「看護師」2,605人(20.5%)、第3位「保健師」1,505人(11.8%)となっている。

Q5) あなたが取得したいと思う資格を次の中から2つまで選び○をつけてください。

	回答数(人)	構成比(%)
総計	12,727	100.0%
看護師	2,605	20.5%
保健師	1,505	11.8%
養護教諭	1,384	10.9%
助産師	827	6.5%
その他	2,849	22.4%
未回答・無効回答	3,557	27.9%



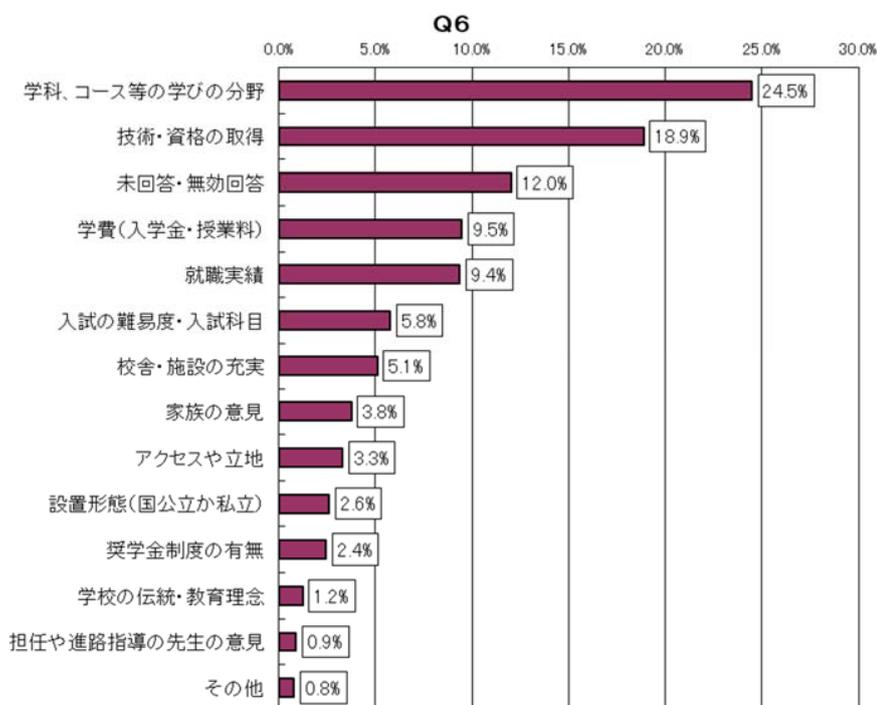
\*パーセンテージは小数点以下第二位を四捨五入し記載

**Q6) 進学先決定時の重視要因 \*複数選択可(2つまで)**

回答者の進学先決定時の重視要因は、第1位が「学科、コース等の学びの分野」4,212人(24.5%)で、第2位「技術・資格の取得」3,248人(18.9%)、第3位「学費(入学金・授業料)」1,627人(9.5%)となっている。

**Q6) あなたは進学先を決定する際に、どのような要因を重視しますか。**

	回答数(人)	構成比(%)
総計	17,213	100.0%
学科、コース等の学びの分野	4,212	24.5%
技術・資格の取得	3,248	18.9%
就職実績	1,612	9.4%
校舎・施設の充実	877	5.1%
設置形態(国公立か私立)	445	2.6%
学費(入学金・授業料)	1,627	9.5%
奨学金制度の有無	419	2.4%
学校の伝統・教育理念	212	1.2%
入試の難易度・入試科目	992	5.8%
担任や進路指導の先生の意見	154	0.9%
家族の意見	646	3.8%
アクセスや立地	567	3.3%
その他	135	0.8%
未回答・無効回答	2,067	12.0%



\*パーセンテージは小数点以下第二位を四捨五入し記載

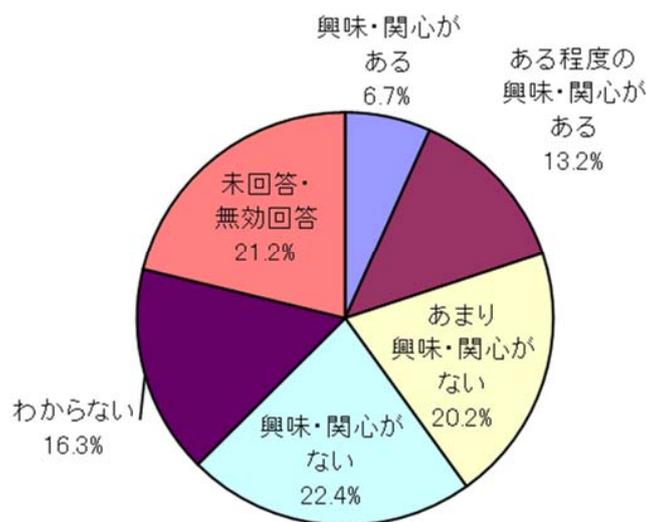
### Q7) 助産師国家試験受験資格を取得できることへの興味・関心

回答者の、4年間の学部教育の中で助産師国家試験受験資格を取得できることへの興味・関心は、「興味・関心がある」が671人(6.7%)、「ある程度の興味・関心がある」が1,333人(13.2%)となっており、何らかの興味・関心を持つこれらの回答者の合計は2,004人(19.9%)となっている。一方、「興味・関心がない」は2,259人(22.4%)、「あまり興味・関心がない」は2,034人(20.2%)でこれらの合計は4,293人(42.6%)となっており、1,641人(16.3%)が「わからない」と回答している。

### Q7) 4年間の学部教育の中で助産師国家試験受験資格を取得することができることについて、興味・関心がありますか。

	回答数(人)	構成比(%)
全体	10,072	100.0%
興味・関心がある	671	6.7%
ある程度の興味・関心がある	1,333	13.2%
あまり興味・関心がない	2,034	20.2%
興味・関心がない	2,259	22.4%
わからない	1,641	16.3%
未回答・無効回答	2,134	21.2%

### Q7



\*パーセンテージは小数点以下第二位を四捨五入し記載

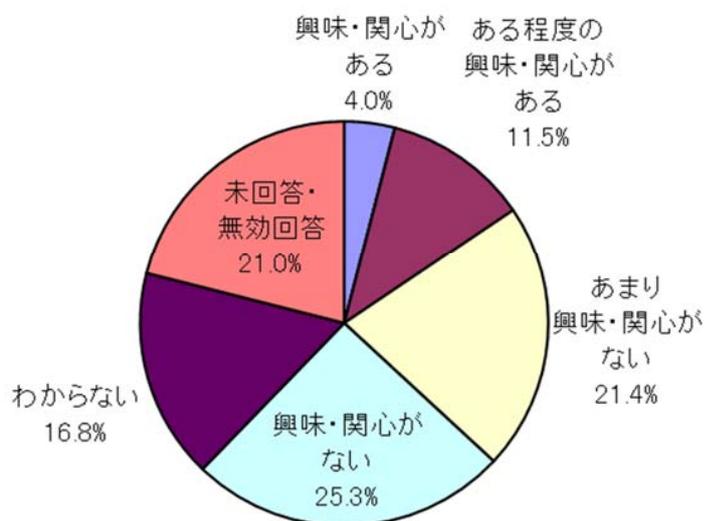
### Q8) 医療保健学部 看護学科への興味・関心

回答者の桐生大学 医療保健学部 看護学科への興味・関心は、「興味・関心がある」が402人(4.0%)、「ある程度の興味・関心がある」が1,160人(11.5%)で、何らかの興味・関心を持つこれらの回答者の合計が1,562人(15.5%)となっている。一方、「興味・関心がない」は2,547人(25.3%)、「あまり興味・関心がない」は2,157人(21.4%)で、これらの合計は4,704人(46.7%)となっており、1,689人(16.8%)が「わからない」と回答している。

#### Q8) 桐生大学 医療保健学部 看護学科について興味・関心がありますか。

	回答数(人)	構成比(%)
全体	10,072	100.0%
興味・関心がある	402	4.0%
ある程度の興味・関心がある	1,160	11.5%
あまり興味・関心がない	2,157	21.4%
興味・関心がない	2,547	25.3%
わからない	1,689	16.8%
未回答・無効回答	2,117	21.0%

## Q8



\*パーセンテージは小数点以下第二位を四捨五入し記載

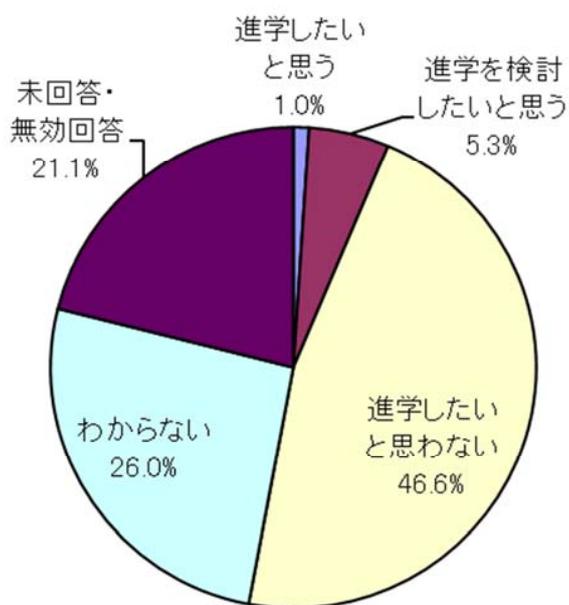
### Q9) 医療保健学部 看護学科への進学意向

回答者の桐生大学 医療保健学部 看護学科への進学意向は、「進学したいと思う」が105人(1.0%)、「進学を検討したいと思う」が537人(5.3%)で、何らかの進学の意向を持つこれらの回答者の合計は642人(6.4%)となっている。一方、「進学したいと思わない」は4,691人(46.6%)で、2,616人(26.0%)が「わからない」と回答している。

### Q9) 桐生大学 医療保健学部 看護学科に進学したいと思いますか。

	回答数(人)	構成比(%)
全体	10,072	100.0%
進学したいと思う	105	1.0%
進学を検討したいと思う	537	5.3%
進学したいと思わない	4,691	46.6%
わからない	2,616	26.0%
未回答・無効回答	2,123	21.1%

### Q9



\*パーセンテージは小数点以下第二位を四捨五入し記載

Q10) 桐生大学 医療保健学部 看護学科への意見・要望

Q10) 桐生大学 医療保健学部 看護学科に対するご意見・ご要望をお聞かせください。

頑張ってください。
いいと思います。
とてもいいと思います。
とても良いと思います。もっと本気で学びたい子たちが真検に取り組みそうだなと思いました。
パンフレットの内容が簡単に書かれてあり、とても読みやすかった。学科が少ないので一つ一つの学科に力を入れられてるように見える。
わかりやすい先生ですか。
助産師の国家試験受験資格がとれるのはとてもみ力だと思えます。
助産師の国家資格を取得できることは私自身とてもうれしいと思いました。
専門化・多様化する医療の現場に対応していいと思いました。
様々な資格が取得できるのですごいなと思いました。
1つの大学で多くの資格が取れるのでそこが魅力的だなと思った。
4年で助産師も取れるので良いと思った。
4年間で確実に知識や技術を身につけられる環境が整っており、桐生大学の助産師国家試験受験資格を取得できる点はとても興味深いです。この1年の間に積極的に様々な進学先を知っていき検討したいと思います。
4年間で看護師だけでなく助産師なども取得できて将来の選択が広がって良いと思います。
4年間で看護師受験資格はもちろん選択制で3つの受験資格を選べるのはみりよ的だなと思った。
4年間で助産師の資格が取れるのがいいなと思いました。
4年間で助産師国家試験受験資格を得ることができるのは良いと思った。
4年間の中で助産師の国家試験資格を取得することができるのがとてもいいと思います。
あまり関心がない
あまり興味を引かれる事がない。
あまり知らないので進学先を調べる際に調べてみようと思いました。
いろいろな資格がとることができるのでそこがいいとおもいました。
いろいろな資格をとれるのはいいなと思いました。
オープンキャンパスに行ってみたいです。
きょう味を持ったので調べてみたいと思いました。
このアンケートをもって興味を少しもちました。
このような大学を知るいい機会となった。
これから必要になってくる学科だと思いました。
コロナで大変な世の中なので、看護師さんを育てることはとても大切だと思いました。
さまざまな資格も取れることはいいと思う。
すごく良い学校だと思います。80人から100人増員はうれしいと思います。
ぜひ行きたいです。
その大学をまず知らない。
その道も良いとは思いますが、私にはできる気がないので、よく分かりません。
たくさんの資格を取得できるのが魅力的だと思いました。
たくさんの人たちを救える希望です。がんばってください
たくさん資格がとれてよいと思う。
たてものがきれい
どういった事が学ぶことが出来るのですか？
とても、看護に対してとても興味をそそるもの、環境がととのっていると
とてもよさそうである。
とても設備が充実していてきれいな学校だなと思った。
どのような学習をするかを知りたいです。
どのような活動をしているか分からないので、ネットを通してもっと情報をほしい。
どのような資格が取れるのか知りたいです。
どのような就職実績があるのか気になりました。
どのような大学なのか分からなかった。けど初めて、パンフレットで知った。
どれくらいの知識がまなべるのかが気になりました。
どんなことをするのかこれから調べていきたいです。
どんなとこなのかもっと知りたいと思いました。

どんな医療の実習をするのか気になった。
なぜ、定員を増やしたのか。
はじめて聞いた大学なのでよくわかりませんが、綺麗な建物ですね。
パンフレットが分かりやすくていいです。
パンフレットにもう少し詳しい情報を載せてほしい
パンフレットを読んでみて、看護の仕事に興味をもつことができました。
まだ看護系に進みたいという気持ちがないので、進みたいかはわかりません。
もっと他の選択しがほしいです。
より専門的に医療の分野を学ぶことができていると思った。
リーフレットの内容がしっかりしていて良かったです。
リーフレットをみて思ったことなのですが、卒業後の活躍フィールドがもっとくわしいといいなあと思いました。
リーフレットを見て、助産師国家試験資格を取得できることについて、とても気になりました。
医療に関する仕事をしたいと思う人にはとても良い大学だと思います。
医療の中でも専門的に看護学習を取り入れようとするのはこのご時世なので良いと思った。今、まさに医療に注目があるので少し医療の世界へと一歩近づけるチャンスだと思った。
医療分野に興味があるので、少し気になった。
駅から遠いと思う。
駅から何気に遠いような気がする。
学費が高すぎる。
学部・学科の特色を見てとてもいいなと感じました。
看護、医療に関する魅力的な学校だと思います。
看護についてはどのくらい学ぶことができますか。
看護の資格取得がしやすいのは看護の道へ進むのにはよいと思いました。
看護学にも興味があるので大学についてある程度の関心がわいた。
看護学科などもあり良いと思ったが国公立じゃないのが残念でした。
看護学科に興味があるので、県内に新しくできてうれしい。
看護学科の定員が増えたのは良いと思った。
看護学科の定員をふやすのはいいことだと思った
看護学部の中で面倒見良すぎる。
看護系のことがよく学べそうで良いと思う。
看護系を目指していないのでよくわかりませんが、質問7にあるような資格をとれることはすごいと思いました。
看護師・助産師の国家試験受験資格両方を取得できるという点がとてもいいなと思いましたが、通学が大変だなと思っています。
看護師が少ないと言われている中で定員を増やし看護師への道をひろげるのはとても良いと思います。
看護師とか医療に関わる仕事は、これから先AIなどがどんどん発展してもなくなる仕事だし、大切な仕事なので入学定員が100人になるとすごく良いと思う。
看護師になりたいのでとても興味があります。桐生大学のオープンキャンパスに行こうと思っているのでよろしく願います。
看護師になるための設備や環境が整っていらそうですごく良さそうだなと思いましたが。
看護師の取格だけではなくて保健師や助産師の資格を同時にとれることは学べる分野の視野が広がるのでとても嬉しいことだと思います。
看護師を目標としているので、ぜひ桐生大学を今のうちに見に行き、看護師についてもっと知りたい！！
看護師国家試験受験資格以外にも多くの資格がとれていいと思いました。
看護師悩んでいるのですが、やっぱり、勉強量についていけるか不安で理科が苦手な人でも取れますか？
関連病院があるのか気になる。
貴校に進学するメリットや、他の学校との差別点がないと思います。
教育学部があれば、進学を検討させていただきたかったです。
教員と学生の距離が近く、ひとりひとりに寄り添えるのがいいと思いました。
桐生大学さんに進学してみたいです！
桐生大学に看護学科があることを知らなかったので知れてよかったです。
元々、助産師を目指しており、群馬県内や全国の大学を見ても、大学在学中に助産師の資格を取得できる大学が少なかったため、在学中に助産師の資格を取得できる大学があるのは、とても嬉しいです。
交通の便が良く、通いやすそう。
交通網が整備されている場所に立地しているためいいと思います。
国家試験合格率はどのくらいですか。
国家資格に強い大学だなと思います。

国家資格を取得できる環境が整っていて看護分野を目指す人にはとても良い所だと思いました。
今、看護師が必要な時期だと思うので良いと思います。
今の時代看護師が少ないので、看護や助産師のことを学べるのはいいと思う。
今まであまり知らなかったけど、群馬県内で家から近いので興味を持った。
在学中に資格を取得することができるのはとても良いと思う。
冊子のパンフレットなどで、もっと詳しく知りたいと思いました。
施設がよさそう。
私はあまり桐生大学のことを知らないのですが、知名度を上げた方がいいと思います！
資格を取得することができるので良いと思いました。
資格取得に対しての意識がありがたいと思った。
自分でも良く調べてみようと思いました。
実習と座学の割合
授業料削減
就職する時にこれを身につけた方が得する事は何ですか？
就職実績についてくわしく知りたい。
就職率を知りたいです。
助産師ではなく、理学療法・言語聴覚についても学べますか。
助産師の資格がとれることにより、就職の幅が増え、いいと思います。
助産師の資格がとれるのはよいことだと思います。
助産師の資格がとれるのは数少ないのでいいと思った。
助産師の資格が取れるのは嬉しい。
助産師の資格を取ることが出来るのはいいなと思いました。
助産師の選択がある大学は少ないので、少し興味を持ちました。インターネットで調べてから、志望校にするか考えようと思います。
助産師の免許がとれるのはすごく良いと思いました。(在学中に)
助産師を視野に入れた看護希望者にはとても魅力的だと思う
助産師以外にも、いろんな資格を取得できそうなのでいいなと思った。
助産師課程があると聞きとても興味が湧いた。
助産師国家試験の受験資格がとれるなんてすごいと思った。
助産師国家試験資格が取得できる学校が群馬県内で少ないのでとても魅力的だと思う。
助産師国家試験資格を取得できるのは良いと思いました。具体的にどんなことをしているのか少し知れたらよかったなと思いました。
奨学金はどれくらいもらえるのか
将来の選択肢が広がりそうだった。
将来の夢の幅が広がるなと思いました。
将来看護系の仕事に就きたい自分にとって入学定員が増えることは、ありがたいことです。
少人数でチーム、という活動で学んでいくことに、仲間との協力できる輪ができて良いと思った。
少人数で学ぶことができるのは集中できるし、分からない所があったら聞きやすいので良いと思いました。
少人数で生徒と教員の距離が近いというのがいいと思いました。
少人数制で、一人ひとりに寄り添った教育を受けることができるのが良いと思った。
少人数制の授業体制で専門職を目指すことができるのは、とても良いと思いました。また、早期からの臨床実習を通して、早いうちから看護職に対する理解を深められると思いました。
色々な資格を受けられるので将来の幅が広がり良いなと思いました。
新しい案について選択制にすることによって色々な将来への道が広がるなと思いました。
進学にむけてとても参考になりました。
入試のとき、学力だけでなく、人のことを助けたい気持ちが、どれくらいあるのか、を、伝えることができる時間が、あると、よりよし、未来の看護師さんたちを育てることができると思うので、そのような時間を、できれば、作って頂きたいです。
設備が整っていると思いました。
選択で保健師、助産師などの授業ととれるところが良いと思いました。
増員することは、今後医療従事者は必要だと思うのでよいと思います。
卒業後の就職率が知りたい。
他の大学とどう違うのかわからない
多くの資格が取得出来ることにひかれます。
多くの資格を取るチャンスがあって、将来の選択の幅が広がって良いと思った。

大学の運営がんばって下さい。あとパンフレットの画像が粗すぎ。
大学の情報をもっと発信してほしい。
知名度を上げたほうがいいと思う。
通常の大学の年数でさまざまな国家試験受験資格が取得出来るのはいいと思う。
定員を増やすことについて看護師になりたいと思っているのでありがたいと思う。
定員を増やすというのは、人とコミュニケーションがとれて良いと思います。
同時に2つの試験を受けられるところがいいと思いました。
入学定員を増やすのは良いと思いました。学費とかも近隣同分野の学部・学科と同じくらいなのも良いと思いました。
幅広い教養科目があり、自分の将来につながるような専門の知識を身につけられるのは大変良いことだと思いました。
保健関係の進路としてすごくいいと思う
保健師や助産師の資格を取れると知ったので、視野に入れたいと思います。
薬学について学べますか？
様々な国家試験の獲得に有効、で良い。
様々な資格が取得することができるのは将来すぐ役に立つと思う。
様々な資格を取得できて良いと思いました。
様々な資格を取得できることは、とても魅力的に感じた。
様々な資格取得が良いと思うし、定員を増やすのも、自分にとっては、視野が広がると思った。
様々な資格取得のチャンスがあることが魅力的だと感じた。
様々な資格取得のチャンスがあるのでよいと思った。
様々な資格取得のチャンスがあるのはいいと思った。
様々な資格取得のチャンスがあるのは魅力だと思う
養護教諭一種免許は何名程度が学ぶことができますか？看護学科全員が看護師以外の取得が可能ですか？
養護教諭一種免許状を取得したいと考えていたので、検討したいと思う。
理学療法・リハビリの道に進めるのか知りたいです。

#### 4. 進学需要分析

##### a. 「進学を希望する」人数

Q9) 桐生大学 医療保健学部 看護学科への進学意向で「進学したいと思う」と回答した人は105人(1.0%)。

##### b. 「進学を検討したいと思う」人数

Q9) 桐生大学 医療保健学部 看護学科への進学意向で「進学を検討したいと思う」と回答した人は537人(5.3%)。

##### c. 桐生大学 医療保健学部 看護学科在学生の大学志望度

在学生進学志望調査(看護学科) \*における、桐生大学 医療保健学部 看護学科への大学志望度は以下の通り。

桐生大学 医療保健学部 看護学科への大学志望度 (%)

第一志望での入学	47.7
第一志望以外での入学	52.3
合計	100

\* 在学生進学志望調査(看護学科) : (調査対象) 看護学科1、2年生 153人  
(実施時期) 2021年12月16日(12月中旬)

##### d. 進学需要

c. 大学志望度では、第一志望で桐生大学 医療保健学部 看護学科へ進学した比率：第一志望以外で桐生大学 医療保健学部 看護学科へ進学した比率は 47.7% : 52.3% となっている。第一志望を「進学したいと思う」、第一志望以外を「進学を検討したいと思う」とし、この比率と上記a. 「進学したいと思う」人数105人から第一志望以外で桐生大学 医療保健学部 看護学科へ進学する人数を算出すると、

(進学したいと思う) : (進学を検討したいと思う)

第一志望 47.7% : 第一志望以外 52.3% = 105人 : 115人となり、

b. 「進学を検討したいと思う」人数537人からも第一志望以外で115人の進学が見込まれる。

以上から、桐生大学 医療保健学部 看護学科への進学需要は105+115=220人で入学定員100人の2.2倍となり、定員充足する進学需要があるといえる。

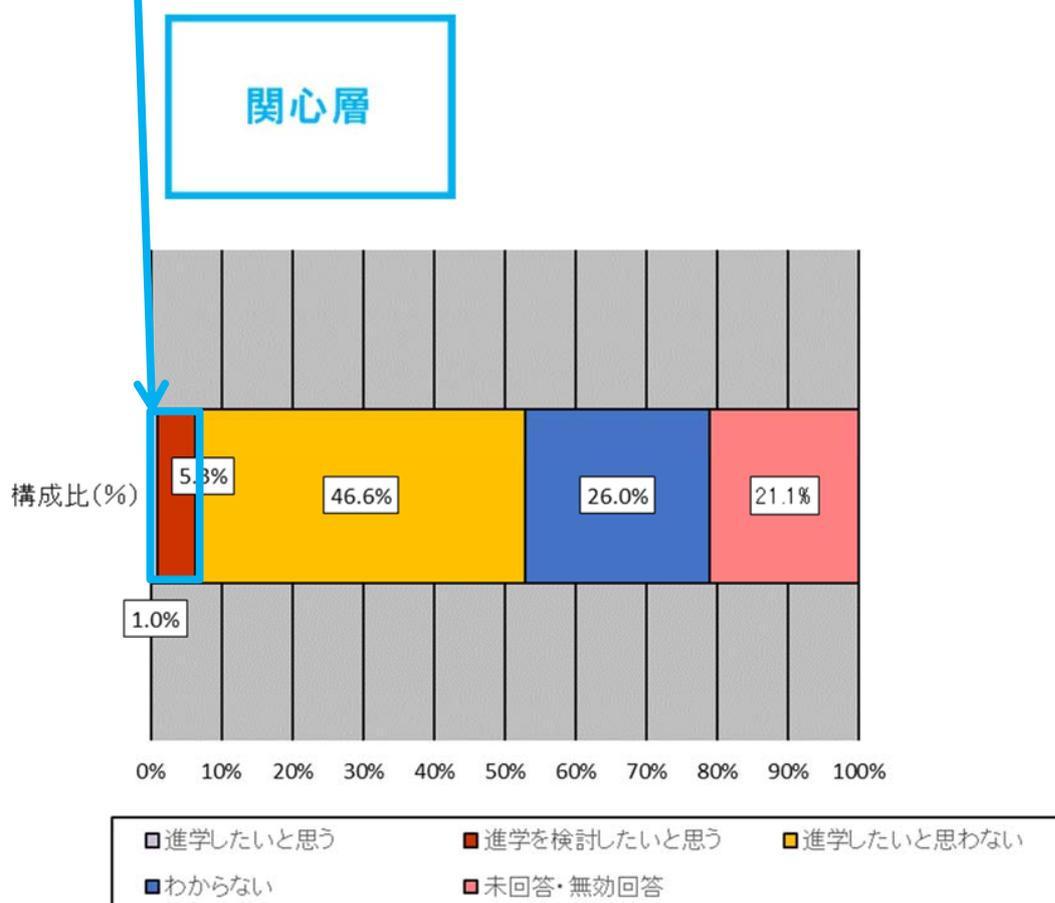
## 5. 桐生大学 医療保健学部 看護学科への関心分析

### ○医療保健学部 看護学科の関心層

桐生大学 医療保健学部 看護学科への関心を分析するため、次のとおり「関心層」を定義する。Q9)において、「進学したいと思う」、「進学を検討したいと思う」を選択した合計 642 人(6.4%)を「関心層」と定義し、次項より「関心層」の傾向を分析する。

Q9) 桐生大学 医療保健学部 看護学科に進学したいと思えますか？

	回答数(人)	構成比(%)
全体	10,072	100.0%
進学したいと思う	105	1.0%
進学を検討したいと思う	537	5.3%
進学したいと思わない	4,691	46.6%
わからない	2,616	26.0%
未回答・無効回答	2,123	21.1%



\*パーセンテージは小数点以下第二位を四捨五入し記載

\*次頁以降の集計は、各設問から未回答・無効回答を除いて集計

### Q1) 性別×Q9) 医療保健学部 看護学科への進学意向

関心層の性別は、「女性」が 494 人 (77.2%)、「男性」が 146 人 (22.8%) で「女性」が 8 割近くとなっている。また、dif(関心層での比率－全体での比率)では、関心層と性別で「女性」を選択した層に非常に高い相関性がみられる。

### Q1) 性別と Q9) 医療保健学部 看護学科への進学意向との相関性

単位：(人) (%)

Q1)性別	全体平均		進学したいと思う		進学を検討したいと思う		関心層		dif	進学したいと思わない		わからない	
	調査数	構成比(%)	調査数	構成比(%)	調査数	構成比(%)	調査数	構成比(%)		調査数	構成比(%)	調査数	構成比(%)
調査数	7,932	100.0%	105	100.0%	535	100.0%	640	100.0%		4,679	100.0%	2,613	100.0%
男性	3,379	42.6%	37	35.2%	109	20.4%	146	22.8%	-19.8%	2,106	45.0%	1,127	43.1%
女性	4,553	57.4%	68	64.8%	426	79.6%	494	77.2%	19.8%	2,573	55.0%	1,486	56.9%

上記は、表頭(表の上側)に「Q9) 医療保健学部 看護学科への進学意向」を尋ねた質問の回答を記載。

それぞれの回答者の中での、回答数と構成比(%)を記載。

構成比(%)は表頭の「調査数」が100%となるように計算。

\*パーセンテージは小数点以下第二位を四捨五入し記載

\*未回答・無効回答を除いて集計

\*dif=関心層での比率－全体での比率

## Q2) 居住地域×Q9) 医療保健学部 看護学科への進学意向

関心層の居住地域は、「群馬県」406人(63.3%)が最も多く、「栃木県」152人(23.7%)、「埼玉県」41人(6.4%)と続いている。また、dif(関心層での比率－全体での比率)では、関心層と居住地域で「群馬県」を選択した層にやや相関性がみられる。

## Q2) 居住地域と Q9) 医療保健学部 看護学科への進学意向との相関性

単位：(人) (%)

Q2)居住地域	全体平均		進学したいと思う		進学を検討したいと思う		関心層		dif	進学したいと思わない		わからない	
	調査数	(%)	調査数	(%)	調査数	(%)	調査数	(%)		調査数	(%)	調査数	(%)
調査数	7,936	100.0%	105	100.0%	536	100.0%	641	100.0%		4,683	100.0%	2,612	100.0%
群馬県	4,944	62.3%	63	60.0%	343	64.0%	406	63.3%	1.0%	2,947	62.9%	1,591	60.9%
栃木県	1,814	22.9%	11	10.5%	141	26.3%	152	23.7%	0.9%	1,040	22.2%	622	23.8%
埼玉県	537	6.8%	10	9.5%	31	5.8%	41	6.4%	-0.4%	308	6.6%	188	7.2%
茨城県	62	0.8%	1	1.0%	0	0.0%	1	0.2%	-0.6%	42	0.9%	19	0.7%
東京都	21	0.3%	1	1.0%	2	0.4%	3	0.5%	0.2%	15	0.3%	3	0.1%
千葉県	5	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	-0.1%	4	0.1%	1	0.0%
その他	553	7.0%	19	18.1%	19	3.5%	38	5.9%	-1.0%	327	7.0%	188	7.2%

上記は、表頭(表の上側)に「Q9) 医療保健学部 看護学科への進学意向」を尋ねた質問の回答を記載。

それぞれの回答者の中での、回答数と構成比(%)を記載。

構成比(%)は表頭の「調査数」が100%となるように計算。

\*パーセンテージは小数点以下第二位を四捨五入し記載

\*未回答・無効回答を除いて集計

\*dif=関心層での比率－全体での比率

### Q3) 高校卒業後の進路×Q9) 医療保健学部 看護学科への進学意向

関心層の高校卒業後の進路は、「大学への進学」437人(68.4%)が最も多く、「専門学校への進学」145人(22.7%)、「決めていない」24人(3.8%)と続いている。また、dif(関心層での比率－全体での比率)では、関心層と高校卒業後の進路で「大学への進学」を選択した層に相関性がみられる。

### Q3) 高校卒業後の進路と Q9) 医療保健学部 看護学科への進学意向との相関性

単位：(人) (%)

Q3)高校卒業後の進路	全体平均		進学したいと思う		進学を検討したいと思う		関心層		dif	進学したいと思わない		わからない	
調査数	7,921	100.0%	105	100.0%	534	100.0%	639	100.0%		4,678	100.0%	2,604	100.0%
大学への進学	4,874	61.5%	70	66.7%	367	68.7%	437	68.4%	6.9%	2,933	62.7%	1,504	57.8%
短期大学への進学	354	4.5%	2	1.9%	19	3.6%	21	3.3%	-1.2%	226	4.8%	107	4.1%
専門学校への進学	1,772	22.4%	21	20.0%	124	23.2%	145	22.7%	0.3%	1,028	22.0%	599	23.0%
就職	316	4.0%	4	3.8%	6	1.1%	10	1.6%	-2.4%	198	4.2%	108	4.1%
その他	24	0.3%	0	0.0%	2	0.4%	2	0.3%	0.0%	15	0.3%	7	0.3%
決めていない	581	7.3%	8	7.6%	16	3.0%	24	3.8%	-3.6%	278	5.9%	279	10.7%

上記は、表頭(表の上側)に「Q9) 医療保健学部 看護学科への進学意向」を尋ねた質問の回答を記載。

それぞれの回答者の中での、回答数と構成比(%)を記載。

構成比(%)は表頭の「調査数」が100%となるように計算。

\*パーセンテージは小数点以下第二位を四捨五入し記載

\*未回答・無効回答を除いて集計

\*dif=関心層での比率－全体での比率

#### Q4) 進学希望分野(第1希望) × Q9) 医療保健学部 看護学科への進学意向

関心層の進学希望分野(第1希望)は、「看護学」380人(61.6%)、「医療技術(リハビリ・臨床検査など)」53人(8.6%)、「医学・歯学・薬学」27人(4.4%)と続いている。また、dif(関心層での比率－全体での比率)では、関心層と進学希望分野(第1希望)で「看護学」を選択した層に非常に高い相関性がみられる。

#### Q4) 進学希望分野(第1希望)とQ9) 医療保健学部 看護学科への進学意向との相関性

単位：(人) (%)

Q4)進学希望分野(第1希望)	全体平均		進学したいと思う		進学を検討したいと思う		関心層		dif	進学したいと思わない		わからない	
調査数	7,216	100.0%	97	100.0%	520	100.0%	617	100.0%		4,298	100.0%	2,301	100.0%
文学・史学・哲学	192	2.7%	2	2.1%	4	0.8%	6	1.0%	-1.7%	146	3.4%	40	1.7%
語学関係(外国語・言語学)	285	3.9%	1	1.0%	11	2.1%	12	1.9%	-2.0%	199	4.6%	74	3.2%
教育学(幼児教育を含む)	414	5.7%	3	3.1%	18	3.5%	21	3.4%	-2.3%	276	6.4%	117	5.1%
保育学	248	3.4%	0	0.0%	11	2.1%	11	1.8%	-1.7%	160	3.7%	77	3.3%
心理学	186	2.6%	1	1.0%	6	1.2%	7	1.1%	-1.4%	124	2.9%	55	2.4%
法学・政治学	152	2.1%	1	1.0%	4	0.8%	5	0.8%	-1.3%	94	2.2%	53	2.3%
経済学・経営学・商学	620	8.6%	3	3.1%	9	1.7%	12	1.9%	-6.6%	421	9.8%	187	8.1%
社会学・福祉学	179	2.5%	1	1.0%	8	1.5%	9	1.5%	-1.0%	112	2.6%	58	2.5%
理学・工学	886	12.3%	6	6.2%	12	2.3%	18	2.9%	-9.4%	646	15.0%	222	9.6%
農学・水産学	185	2.6%	0	0.0%	6	1.2%	6	1.0%	-1.6%	127	3.0%	52	2.3%
医学・歯学・薬学	385	5.3%	8	8.2%	19	3.7%	27	4.4%	-1.0%	212	4.9%	146	6.3%
看護学	945	13.1%	62	63.9%	318	61.2%	380	61.6%	48.5%	202	4.7%	363	15.8%
医療技術(リハビリ・臨床検査など)	709	9.8%	1	1.0%	52	10.0%	53	8.6%	-1.2%	374	8.7%	282	12.3%
食物学・栄養学	380	5.3%	0	0.0%	15	2.9%	15	2.4%	-2.8%	241	5.6%	124	5.4%
家政学関係(被服・住居)	46	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	-0.6%	30	0.7%	16	0.7%
体育学・健康科学	284	3.9%	1	1.0%	7	1.3%	8	1.3%	-2.6%	177	4.1%	99	4.3%
芸術学	334	4.6%	5	5.2%	10	1.9%	15	2.4%	-2.2%	244	5.7%	75	3.3%
その他	786	10.9%	2	2.1%	10	1.9%	12	1.9%	-8.9%	513	11.9%	261	11.3%

上記は、表頭(表の上側)に「Q9) 医療保健学部 看護学科への進学意向」を尋ねた質問の回答を記載。

それぞれの回答者の中での、回答数と構成比(%)を記載。

構成比(%)は表頭の「調査数」が100%となるように計算。

\*パーセンテージは小数点以下第二位を四捨五入し記載

\*未回答・無効回答を除いて集計

\*dif=関心層での比率－全体での比率

#### Q4) 進学希望分野(第2希望) × Q9) 医療保健学部 看護学科への進学意向

関心層の進学希望分野(第2希望)は、「医療技術(リハビリ・臨床検査など)」162人(26.7%)、「医学・歯学・薬学」79人(13.0%)、「看護学」76人(12.5%)と続いている。また、dif(関心層での比率－全体での比率)では、関心層と進学希望分野(第1希望)で「医療技術(リハビリ・臨床検査など)」を選択した層に非常に高い相関性がみられる。

#### Q4) 進学希望分野(第2希望)と Q9) 医療保健学部 看護学科への進学意向との相関性

単位：(人) (%)

Q4)進学希望分野(第2希望)	全体平均		進学したいと思う		進学を検討したいと思う		関心層		dif	進学したいと思わない		わからない	
調査数	6,958	100.0%	93	100.0%	513	100.0%	606	100.0%		4,129	100.0%	2,223	100.0%
文学・史学・哲学	293	4.2%	3	3.2%	7	1.4%	10	1.7%	-2.6%	208	5.0%	75	3.4%
語学関係(外国語・言語学)	278	4.0%	6	6.5%	8	1.6%	14	2.3%	-1.7%	195	4.7%	69	3.1%
教育学(幼児教育を含む)	510	7.3%	2	2.2%	26	5.1%	28	4.6%	-2.7%	340	8.2%	142	6.4%
保育学	347	5.0%	11	11.8%	37	7.2%	48	7.9%	2.9%	165	4.0%	134	6.0%
心理学	344	4.9%	5	5.4%	20	3.9%	25	4.1%	-0.8%	217	5.3%	102	4.6%
法学・政治学	212	3.0%	2	2.2%	4	0.8%	6	1.0%	-2.1%	157	3.8%	49	2.2%
経済学・経営学・商学	527	7.6%	5	5.4%	17	3.3%	22	3.6%	-3.9%	359	8.7%	146	6.6%
社会学・福祉学	262	3.8%	0	0.0%	19	3.7%	19	3.1%	-0.6%	154	3.7%	89	4.0%
理学・工学	374	5.4%	2	2.2%	9	1.8%	11	1.8%	-3.6%	252	6.1%	111	5.0%
農学・水産学	222	3.2%	1	1.1%	3	0.6%	4	0.7%	-2.5%	165	4.0%	53	2.4%
医学・歯学・薬学	429	6.2%	7	7.5%	72	14.0%	79	13.0%	6.9%	201	4.9%	149	6.7%
看護学	462	6.6%	7	7.5%	69	13.5%	76	12.5%	5.9%	167	4.0%	219	9.9%
医療技術(リハビリ・臨床検査など)	754	10.8%	23	24.7%	139	27.1%	162	26.7%	15.9%	315	7.6%	277	12.5%
食物学・栄養学	299	4.3%	2	2.2%	29	5.7%	31	5.1%	0.8%	173	4.2%	95	4.3%
家政学関係(被服・住居)	110	1.6%	1	1.1%	4	0.8%	5	0.8%	-0.8%	67	1.6%	38	1.7%
体育学・健康科学	426	6.1%	6	6.5%	16	3.1%	22	3.6%	-2.5%	261	6.3%	143	6.4%
芸術学	271	3.9%	3	3.2%	14	2.7%	17	2.8%	-1.1%	182	4.4%	72	3.2%
その他	838	12.0%	7	7.5%	20	3.9%	27	4.5%	-7.6%	551	13.3%	260	11.7%

上記は、表頭(表の上側)に「Q9) 医療保健学部 看護学科への進学意向」を尋ねた質問の回答を記載。

それぞれの回答者の中での、回答数と構成比(%)を記載。

構成比(%)は表頭の「調査数」が100%となるように計算。

\*パーセンテージは小数点以下第二位を四捨五入し記載

\*未回答・無効回答を除いて集計

\*dif=関心層での比率－全体での比率

### Q5) 取得したい資格×Q9) 医療保健学部 看護学科への進学意向

#### \* Q5) 複数選択可(2つまで)

関心層の取得したい資格は、「看護師」515人(49.4%)が最も多く、「助産師」203人(19.5%)、「保健師」150人(14.4%)と続いている。また、dif(関心層での比率－全体での比率)では、関心層と取得したい資格で「看護師」を選択した層には非常に高い相関性がみられ、「助産師」を選択した層に高い相関性がみられる。

### Q5) 取得したい資格と Q9) 医療保健学部 看護学科への進学意向との相関性

単位：(人) (%)

Q5)取得したい資格	全体平均		進学したいと思う		進学を検討したいと思う		関心層		dif	進学したいと思わない		わからない	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率		人数	比率	人数	比率
調査数	8,662	100.0%	170	100.0%	873	100.0%	1,043	100.0%		4,622	100.0%	2,997	100.0%
看護師	2,474	28.6%	88	51.8%	427	48.9%	515	49.4%	20.8%	971	21.0%	988	33.0%
保健師	1,422	16.4%	25	14.7%	125	14.3%	150	14.4%	-2.0%	759	16.4%	513	17.1%
養護教諭	1,296	15.0%	19	11.2%	90	10.3%	109	10.5%	-4.5%	758	16.4%	429	14.3%
助産師	795	9.2%	32	18.8%	171	19.6%	203	19.5%	10.3%	292	6.3%	300	10.0%
その他	2,675	30.9%	6	3.5%	60	6.9%	66	6.3%	-24.6%	1,842	39.9%	767	25.6%

上記は、表頭(表の上側)に「Q9) 医療保健学部 看護学科への進学意向」を尋ねた質問の回答を記載。

それぞれの回答者の中での、回答数と構成比(%)を記載。

構成比(%)は表頭の「調査数」が100%となるように計算。

\*パーセンテージは小数点以下第二位を四捨五入し記載

\*未回答・無効回答を除いて集計

\*dif=関心層での比率－全体での比率

## Q6) 進学先決定時の重視要因×Q9) 医療保健学部 看護学科への進学意向

### \* Q6) 複数選択可(2つまで)

関心層の進学先決定時の重視要因は、「技術・資格の取得」308人(25.6%)が最も多く、「学科、コース等の学びの分野」248人(20.6%)、「学費(入学金・授業料)」165人(13.7%)と続いている。また、dif(関心層での比率－全体での比率)では、関心層と進学先決定時の重視要因で「技術・資格の取得」「学費(入学金・授業料)」を選択した層にやや相関性がみられる。

## Q6) 進学先決定時の重視要因と Q9) 医療保健学部 看護学科への進学意向との相関性

単位：(人) (%)

Q6)進学先決定時の重視要因	全体平均		進学したいと思う		進学を検討したいと思う		関心層		dif	進学したいと思わない		わからない	
調査数	14,279	100.0%	187	100.0%	1,015	100.0%	1,202	100.0%		8,479	100.0%	4,598	100.0%
学科、コース等の学びの分野	3,964	27.8%	47	25.1%	201	19.8%	248	20.6%	-7.1%	2,487	29.3%	1,229	26.7%
技術・資格の取得	3,051	21.4%	42	22.5%	266	26.2%	308	25.6%	4.3%	1,740	20.5%	1,003	21.8%
就職実績	1,531	10.7%	10	5.3%	101	10.0%	111	9.2%	-1.5%	937	11.1%	483	10.5%
校舎・施設の充実	826	5.8%	11	5.9%	61	6.0%	72	6.0%	0.2%	479	5.6%	275	6.0%
設置形態(国公立か私立)	426	3.0%	2	1.1%	23	2.3%	25	2.1%	-0.9%	288	3.4%	113	2.5%
学費(入学金・授業料)	1,530	10.7%	18	9.6%	147	14.5%	165	13.7%	3.0%	863	10.2%	502	10.9%
奨学金制度の有無	389	2.7%	7	3.7%	31	3.1%	38	3.2%	0.4%	206	2.4%	145	3.2%
学校の伝統・教育理念	209	1.5%	4	2.1%	11	1.1%	15	1.2%	-0.2%	151	1.8%	43	0.9%
入試の難易度・入試科目	935	6.5%	23	12.3%	86	8.5%	109	9.1%	2.5%	536	6.3%	290	6.3%
担任や進路指導の先生の意見	139	1.0%	3	1.6%	8	0.8%	11	0.9%	-0.1%	75	0.9%	53	1.2%
家族の意見	613	4.3%	10	5.3%	45	4.4%	55	4.6%	0.3%	313	3.7%	245	5.3%
アクセスや立地	539	3.8%	10	5.3%	31	3.1%	41	3.4%	-0.4%	333	3.9%	165	3.6%
その他	127	0.9%	0	0.0%	4	0.4%	4	0.3%	-0.6%	71	0.8%	52	1.1%

上記は、表頭(表の上側)に「Q9) 医療保健学部 看護学科への進学意向」を尋ねた質問の回答を記載。

それぞれの回答者の中での、回答数と構成比(%)を記載。

構成比(%)は表頭の「調査数」が100%となるように計算。

\*パーセンテージは小数点以下第二位を四捨五入し記載

\*未回答・無効回答を除いて集計

\*dif=関心層での比率－全体での比率

**Q7) 助産師国家試験受験資格を取得できることについての興味・関心×Q9) 医療保健学部 看護学科への進学意向**

関心層の助産師国家試験受験資格を取得できることについての興味・関心では、「興味・関心がある」286人(44.6%)、「ある程度の興味・関心がある」242人(37.8%)となっており、これらの合計が528人(82.4%)で8割以上となっている。一方、「興味・関心がない」は18人(2.8%)、「あまり興味・関心がない」は61人(9.5%)でこれらの合計は79人(12.3%)となっており、34人(5.3%)が「わからない」と回答している。また、dif(関心層での比率－全体での比率)では、関心層と興味・関心で「興味・関心がある」「ある程度の興味・関心がある」を選択した層に非常に高い相関性がみられる。

**Q7) 助産師国家試験受験資格を取得できることについての興味・関心と Q9) 医療保健学部 看護学科への進学意向との相関性**

単位：(人) (%)

Q7)助産師国家試験受験資格への興味・関心	全体平均		進学したいと思う		進学を検討したいと思う		関心層		dif	進学したいと思わない		わからない	
	調査数												
興味・関心がある	668	8.4%	71	68.3%	215	40.0%	286	44.6%	36.2%	164	3.5%	218	8.4%
ある程度の興味・関心がある	1,330	16.8%	16	15.4%	226	42.1%	242	37.8%	20.9%	540	11.6%	548	21.0%
あまり興味・関心がない	2,031	25.7%	6	5.8%	55	10.2%	61	9.5%	-16.1%	1,469	31.5%	501	19.2%
興味・関心がない	2,249	28.4%	2	1.9%	16	3.0%	18	2.8%	-25.6%	2,025	43.4%	206	7.9%
わからない	1,637	20.7%	9	8.7%	25	4.7%	34	5.3%	-15.4%	472	10.1%	1,131	43.4%

上記は、表頭(表の上側)に「Q9) 医療保健学部 看護学科への進学意向」を尋ねた質問の回答を記載。

それぞれの回答者の中での、回答数と構成比(%)を記載。

構成比(%)は表頭の「調査数」が100%となるように計算。

\*パーセンテージは小数点以下第二位を四捨五入し記載

\*未回答・無効回答を除いて集計

\*dif=関心層での比率－全体での比率

**Q8) 桐生大学 医療保健学部 看護学科についての興味・関心×Q9) 医療保健学部 看護学科への進学意向**

関心層の桐生大学 医療保健学部 看護学科への興味・関心では、「興味・関心がある」268人(41.9%)、「ある程度の興味・関心がある」311人(48.7%)となっており、これらの合計が579人(90.6%)で9割以上となっている。一方、「興味・関心がない」は8人(1.3%)、「あまり興味・関心がない」は26人(4.1%)でこれらの合計は34人(5.3%)となっており、26人(4.1%)が「わからない」と回答している。また、dif(関心層での比率－全体での比率)では、関心層と興味・関心で「興味・関心がある」「ある程度の興味・関心がある」を選択した層に非常に高い相関性がみられる。

**Q8) 桐生大学 医療保健学部 看護学科についての興味・関心と Q9) 医療保健学部 看護学科への進学意向との相関性**

単位：(人) (%)

Q8)興味・関心	全体平均		進学したいと思う		進学を検討したいと思う		関心層		dif	進学したいと思わない		わからない	
調査数	7,936	100.0%	104	100.0%	535	100.0%	639	100.0%		4,684	100.0%	2,613	100.0%
興味・関心がある	400	5.0%	79	76.0%	189	35.3%	268	41.9%	36.9%	43	0.9%	89	3.4%
ある程度の興味・関心がある	1,158	14.6%	15	14.4%	296	55.3%	311	48.7%	34.1%	349	7.5%	498	19.1%
あまり興味・関心がない	2,152	27.1%	0	0.0%	26	4.9%	26	4.1%	-23.0%	1,588	33.9%	538	20.6%
興味・関心がない	2,539	32.0%	2	1.9%	6	1.1%	8	1.3%	-30.7%	2,353	50.2%	178	6.8%
わからない	1,687	21.3%	8	7.7%	18	3.4%	26	4.1%	-17.2%	351	7.5%	1,310	50.1%

上記は、表頭(表の上側)に「Q9) 医療保健学部 看護学科への進学意向」を尋ねた質問の回答を記載。

それぞれの回答者の中での、回答数と構成比(%)を記載。

構成比(%)は表頭の「調査数」が100%となるように計算。

\*パーセンテージは小数点以下第二位を四捨五入し記載

\*未回答・無効回答を除いて集計

\*dif=関心層での比率－全体での比率

## 6. 補記

アンケート説明文 1/4



桐生大学 医療保健学部 看護学科

令和5年(2023)4月  
改組予定



\* 構想概要は計画中のものであり、今後変更になる可能性があります。

## ■ 医療保健学部看護学科とは

専門化・多様化する医療の現場に対応し、さまざまな視点から看護をとらえ、  
確かな知識や技術を身に着けた人材を養成することを目的とした学科



## ■ 学部・学科の構成

旧		入学定員	編入学定員	収容定員	新		入学定員	編入学定員	収容定員
医療保健学部	看護学科	80人	若干名	320人	医療保健学部	看護学科	100人	若干名 (予定)	400人
	栄養学科	60人	2人	246人		栄養学科	60人	3人	246人

## ■ 学部・学科の特色

1. 幅広い教養科目を開講しているから広く教養を身につけた専門職を目指すことができる。
2. 少人数制で教員と学生との距離が近いから一人ひとりに寄り添った面倒見の良い教育を受けることができる。
3. チームの一員として働くための「協働意識」や相手を思いやる「人間性」を重視した教育で実践力を身につけた医療人を目指すことができる。
4. 早期からの臨床実習を実施しているから地域が抱える問題の理解につながる。

## ■ 養成する人材像

医療保健の高度化・専門化・複雑化・多様化に伴い、

社会が求める看護に生涯にわたって対応し、活躍できる人材の基盤を養います

### ～ 取得可能な資格 ～

様々な資格取得のチャンスがあり、将来の選択肢が広がります。

・看護師（国家試験受験資格） ・助産師（国家試験受験資格） ・保健師（国家試験受験資格） ・養護教諭一種免許状

### ～ 変更内容 ～

#### 現状

桐生大学医療保健学部看護学科（入学定員80名）

看護師  
保健師（20名） 選択制  
養護教諭一種免許

4年

桐生大学別科助産専攻（入学定員18名）

1年

#### 新組織案

桐生大学医療保健学部看護学科（入学定員100名）

看護師  
保健師（20名） 選択制  
養護教諭一種免許 選択制  
助産師（10名程度） 選択制

4年

### ◎ メリット

1. 本学は群馬県内で数少ない、4年間の学部教育の中で助産師国家試験受験資格を取得することができる大学です。本学看護学科には助産師課程、保健師課程があり、4年間で看護師国家試験受験資格取得と同時に、助産師または保健師国家試験の受験資格を取得することができます。
2. 別科助産専攻で培ったノウハウ、豊富な実習先や指導体制を継承

### ～ 卒業後の活躍フィールド ～

・病院、診療所 ・保健センター ・助産所開業 ・官公庁 ・教育機関 ・進学



## アンケート説明文 4/4

### ■ 初年度学納金について (予定)

学部名・学科名	入学金	授業料他	初年度総額
桐生大学 医療保健学部 看護学科	250,000 円	1,500,000 円	1,750,000 円(予定)

※その他の費用として履修登録料等が必要な場合もあります。

### 【近隣同分野の学部・学科の初年度学納金】 (学部教育の中で助産師を取得できる大学)

群馬バス大学 看護学部看護学科	250,000 円	1,500,000 円	1,750,000 円(予定)
東都大学 ヒューマンケア学部看護学科	250,000 円	1,500,000 円	1,750,000 円(予定)

#### 設置予定地



周辺アクセス

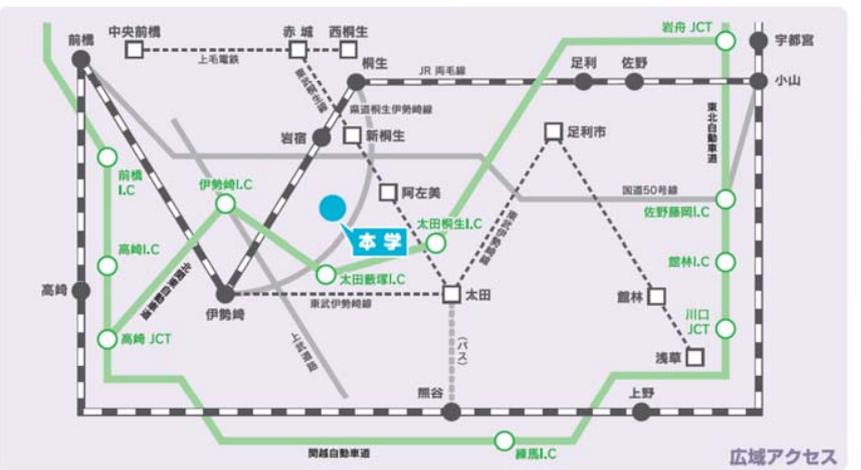


**桐生大学・桐生大学短期大学部**  
群馬県みどり市笠懸町阿左美606-7

— アクセス方法 —

- 車  
北関東自動車道 太田藪塚ICより10分
- 電車  
JR両毛線 桐生駅下車 南口よりスクールバス25分  
東武桐生線 阿左美駅下車 徒歩15分  
(駅左折、道なり信号4つ目右手)
- スクールバス  
JR両毛線 桐生駅 南口より25分

#### 広域アクセス



### ○ お問い合わせ

学校法人 桐丘学園 桐生大学 教務・学生課  
〒379-2392 群馬県みどり市笠懸町阿左美606-7

TEL : 0277-48-9105  
FAX : 0277-76-9454  
e-mail: jimbo-ho@kiryu-u.ac.jp  
URL : <https://www.kiryu-u.ac.jp/>

桐生大学

検索

## アンケート調査票 1/2

### 桐生大学 看護学科収容定員増に係る高校生進学需要調査

桐生大学では、既設の看護学科の入学定員を現在の80人から100人へ増員することを検討しています。計画検討の参考として、皆さんの率直なご意見をお聞かせください。

【質問1】 あなたの性別は、どちらですか。いずれかに○を付けてください。

- 1 男性                      2 女性

【質問2】 あなたのお住まいは、どちらですか。いずれかに○を付けてください。

- 1 群馬県                      2 栃木県                      3 埼玉県  
4 茨城県                      5 東京都                      6 千葉県  
7 その他(                      )

【質問3】 あなたは高校卒業後どのような進路を考えていますか。1つ選び○を付けてください。

- 1 大学への進学              2 短期大学への進学        3 専門学校への進学  
4 就職                        5 その他(                      ) 6 決めていない

\*【質問4】 以降は、【質問3】で「1. 大学への進学」「2. 短期大学への進学」「3. 専門学校への進学」と回答した方のみお答えください。

【質問4】 あなたの進学したい分野は次のうちのどれですか。

第1希望、第2希望の該当する欄にそれぞれ1つずつ○を付けてください。

	分 野	第1希望	第2希望
1	文学・史学・哲学		
2	語学関係(外国語・言語学)		
3	教育学(幼児教育を含む)		
4	保育学		
5	心理学		
6	法学・政治学		
7	経済学・経営学・商学		
8	社会学・福祉学		
9	理学・工学		
10	農学・水産学		
11	医学・歯学・薬学		
12	看護学		
13	医療技術(リハビリ・臨床検査など)		
14	食物学・栄養学		
15	家政学関係(被服・住居)		
16	体育学・健康科学		
17	芸術学		
18	その他		

裏面へ続く⇒

## アンケート調査票 2/2

【質問5】あなたが取得したいと思う資格を次の中から2つまで選び○をつけてください。

- |       |          |        |
|-------|----------|--------|
| 1 看護師 | 2 保健師    | 3 養護教諭 |
| 4 助産師 | 5 その他( ) |        |

【質問6】あなたは進学先を決定する際に、どのような要因を重視しますか。次の中から2つまで選び○をつけてください。

- |                  |                |               |
|------------------|----------------|---------------|
| 1 学科、コース等の学びの分野  | 2 技術・資格の取得     | 3 就職実績        |
| 4 校舎・施設の充実       | 5 設置形態(国公立・私立) | 6 学費(入学金・授業料) |
| 7 奨学金制度の有無       | 8 学校の伝統・知名度    | 9 入試の難易度・入試科目 |
| 10 担任や進路指導の先生の意見 | 11 家族の意見       | 12 アクセス・立地    |
| 13 その他( )        |                |               |

次の【質問7】以降は、別紙リーフレットをご覧ください、ご記入ください。

桐生大学 医療保健学部 看護学科について

【質問7】4年間の学部教育の中で助産師国家試験受験資格を取得することができることについて、興味・関心がありますか。次の中から1つ選び○をつけてください。

- |            |                 |               |
|------------|-----------------|---------------|
| 1 興味・関心がある | 2 ある程度の興味・関心がある | 3 あまり興味・関心がない |
| 4 興味・関心がない | 5 わからない         |               |

【質問8】桐生大学 医療保健学部 看護学科について興味・関心がありますか。次の中から1つ選び○をつけてください。

- |            |                 |               |
|------------|-----------------|---------------|
| 1 興味・関心がある | 2 ある程度の興味・関心がある | 3 あまり興味・関心がない |
| 4 興味・関心がない | 5 わからない         |               |

【質問9】桐生大学 医療保健学部 看護学科に進学したいと思いますか。次の中から1つ選び○をつけてください。

- |            |               |              |         |
|------------|---------------|--------------|---------|
| 1 進学したいと思う | 2 進学を検討したいと思う | 3 進学したいと思わない | 4 わからない |
|------------|---------------|--------------|---------|

【質問9】桐生大学 医療保健学部 看護学科に対するご意見・ご要望をお聞かせください。

質問は以上で終わります。ご協力ありがとうございました。

桐生大学 教務・学生課

# 医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会 中間とりまとめ(概要版)

## 看護職員の需給推計結果(全国単位)

- 2025年における需給推計に関しては、都道府県からの報告では180万人となった。これに、ワークライフバランスの充実を前提に看護職員の超過勤務時間や有給休暇の取得日数など勤務環境改善について、看護職員の労働環境の変化に対応して幅を持たせた3とおりのシナリオを設けて推計したところ、**188万人～202万人**となった。
- 2025年における供給推計に関しては**175～182万人**程度と見込まれる(次項参照)。
- 2025年における需給ギャップについては、前提として仮定したワークライフ・バランスの充実度合いにより大きく左右されることに留意が必要である。
- 今般の推計は、地域医療構想の実現を前提とした推計値であり、実現度合いにより、看護職員の必要数は変化する可能性がある。
- 今般の推計は、地域医療構想の実現を前提とした全国共通の推計方法として画一的な算定であり、個々の都道府県の実情を綿密に反映できているわけではないことに留意。

### 【シナリオ設定条件】

	シナリオ①	シナリオ②	シナリオ③
超過勤務	10時間以内	10時間以内	0時間
有給休暇	5日以上	10日以上	20日以上

シナリオ1: 就業中の全ての看護職員において、1ヶ月における超過勤務時間が10時間以内、1年あたりの有給取得5日以上が達成された場合

シナリオ2: 就業中の全ての看護職員において、1ヶ月における超過勤務時間が10時間以内、1年あたりの有給取得10日以上が達成された場合

シナリオ3: 就業中の全ての看護職員において、1ヶ月における超過勤務時間なし、1年あたりの有給取得20日以上が達成された場合

(実人員 単位:人)

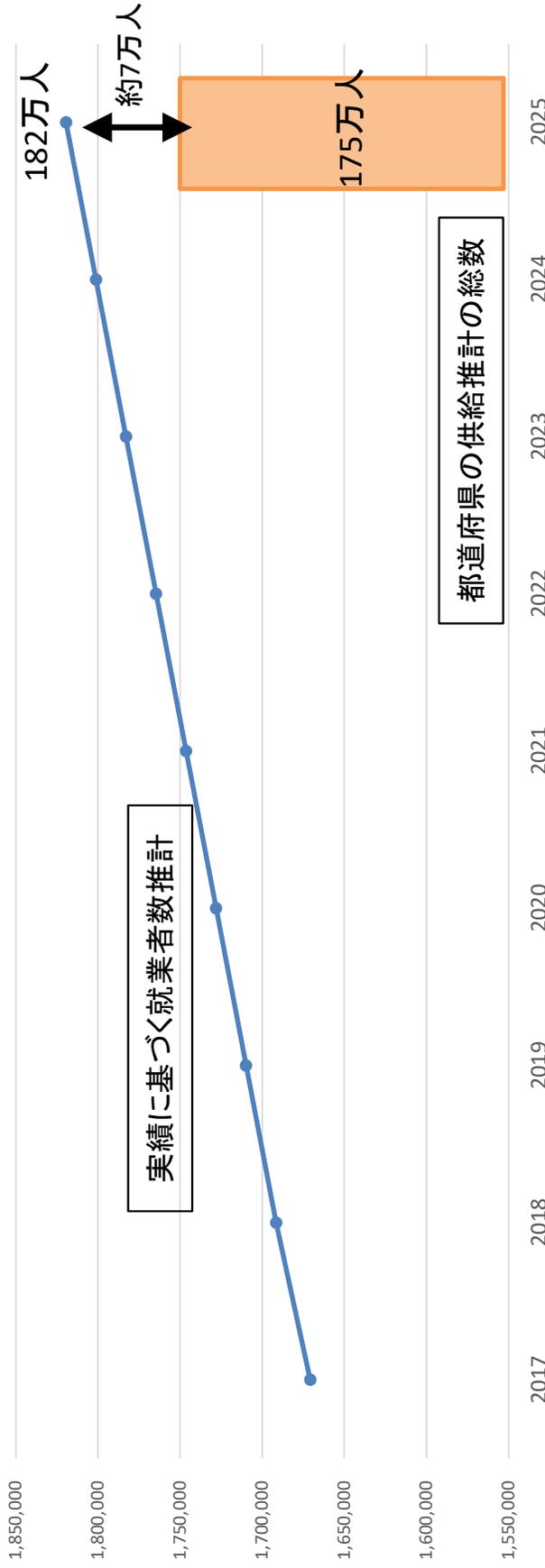
	平成28年 ※1	令和7年(2025)年		
		シナリオ①	シナリオ②	シナリオ③
需要推計	1,660,071	1,880,682	1,897,561	2,019,773
		都道府県報告値 (係数等処理前)		
病院+有床診療所		972,849	1,024,413	1,090,390
精神病床関連		132,052	139,142	148,103
(内訳)精神病床	1,346,366	93,387	98,401	104,739
精神病床からの基盤整備		38,664	40,741	43,364
無床診療所		299,224	315,199	335,499
訪問看護事業所	46,977	112,558	118,556	126,192
(内訳)医療保険		26,523	27,939	29,739
介護保険		47,370	49,877	53,089
精神病床からの基盤整備		38,664	40,741	43,364
介護保険サービス等	149,683	187,413	197,448	210,165
学校養成所等	117,045	136,201	143,543	152,788
供給推計		1,746,664	1,746,664	1,746,664
		～1,819,466	～1,819,466	～1,819,466

※1 平成28年は看護職員就業者数(厚生労働省医政局看護課調べ)

※2 精神病床からの基盤整備は精神病床関連と訪問看護事業所の両方に計上している。

医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会 中間とりまとめ(概要版)

○ 都道府県による2025年における供給推計は、指数平滑法による過去実績(3カ年)等<sup>(※)</sup>と対比すると、約7万人の差が生じる。



看護課調べ【単位:千人】

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
看護職員就業者数の推移	1,370	1,397	1,434	1,470	1,496	1,538	1,572	1,603	1,634	1,660	1,671
前年との比較増減	37	27	36	37	25	42	34	31	31	26	11

(参考) 本年9月に公表された衛生行政報告例の2018年末現在と前回(2016年末)を比較すると、看護職員数は合計で約5.3万人の増であり1年あたりは2.7万人の増となっている。差が生じた要因として、都道府県の供給推計には、ワーク・ライフ・バランス改善による離職率の低下等が反映されていないことなどが考えられる。

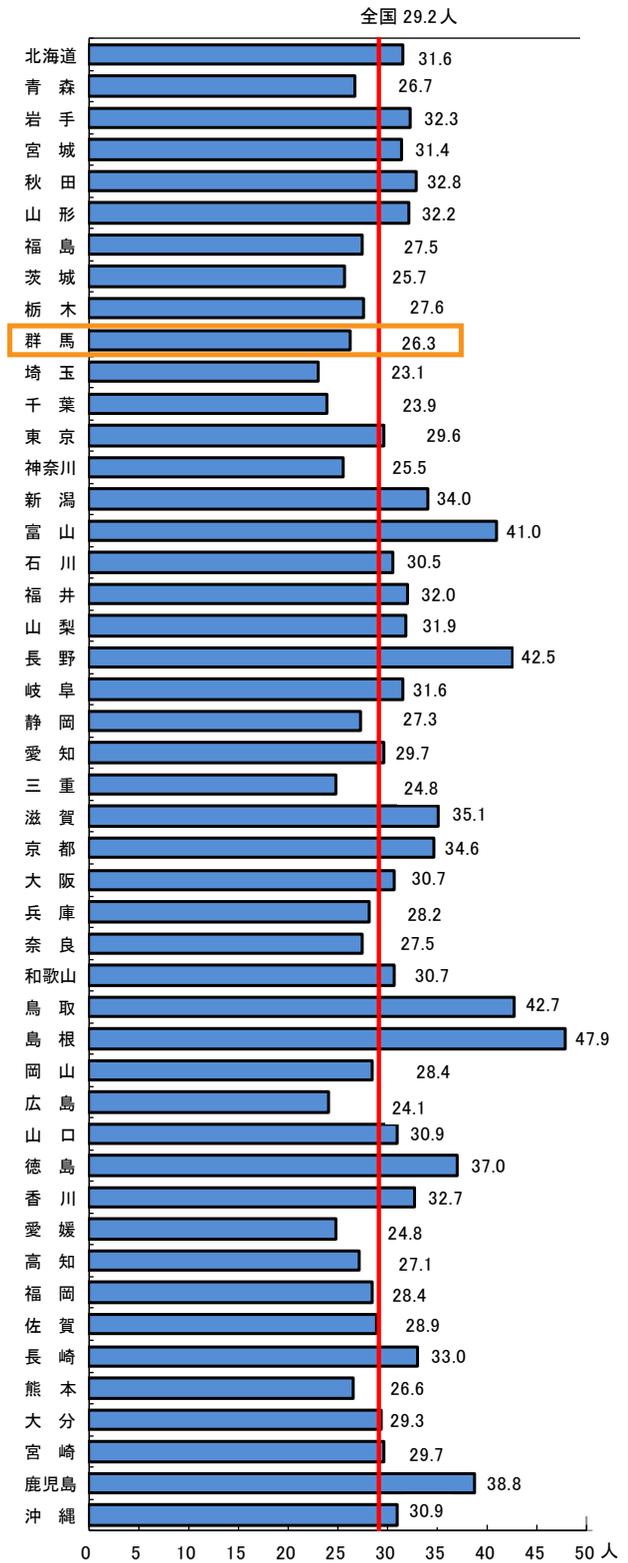
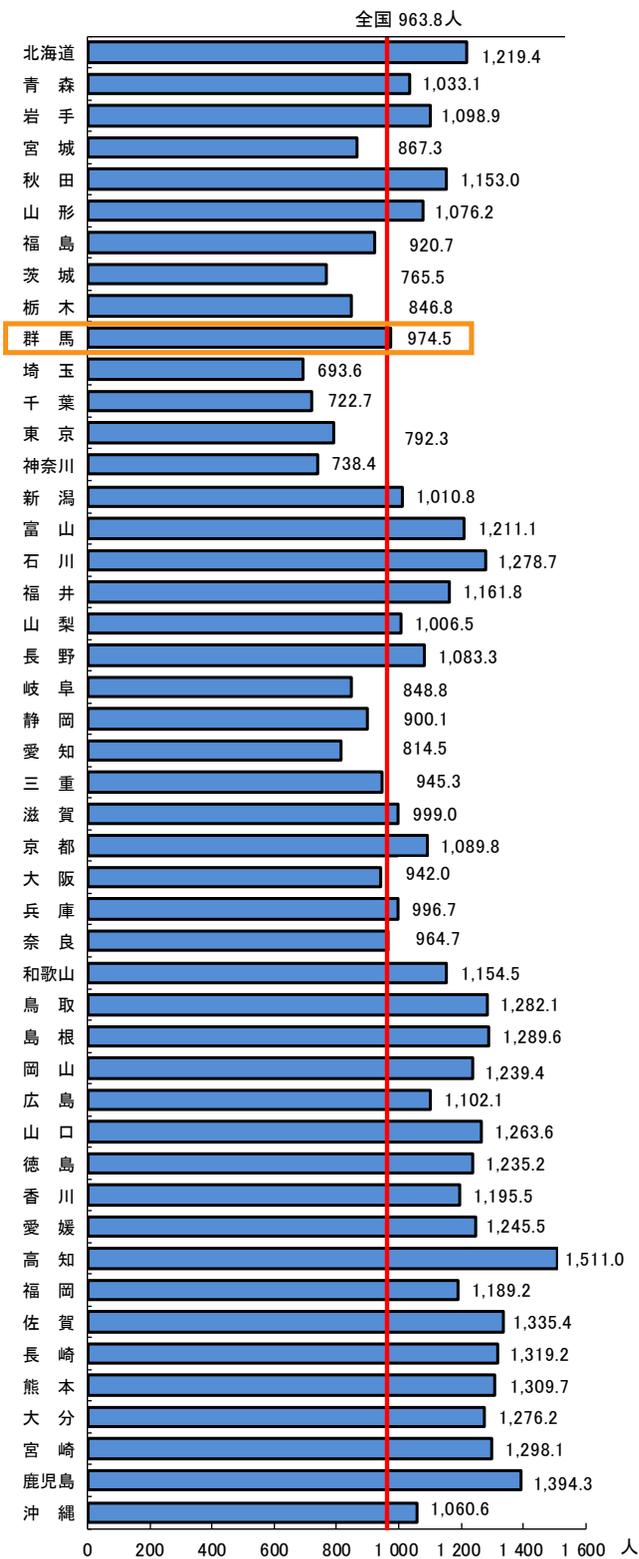
※ 2017年における看護職員就業者数(看護課調べ)を基に直近3カ年分の伸び率(指数平滑法)を乗じて得られる令和7(2025)年の推計値

人口 10 万対就業看護師数

人口 10 万対就業助産師数

平成 30 年末現在

平成 30 年末現在



出典：厚生労働省「平成 30 年衛生行政報告例（就業医療関係者）の概要」

桐生大学 医療保健学部 看護学科収容定員増に係る  
ニーズ調査報告書（事業所編）

2022 年 2 月

丸善雄松堂株式会社  
Research & Innovation 本部  
コンサルティング部

 **MARUZEN-YUSHODO**

---

## 目次

1. 調査概要	2
2. 調査・分析結果の要旨	3
3. 全体集計結果	5
4. 採用需要分析	15
5. 桐生大学 医療保健学部 看護学科への関心分析	16
6. 補記	24

## 1. 調査概要

### (1) 調査目的

桐生大学 医療保健学部 看護学科収容定員増員計画検討のため、本アンケート調査により事業所の人材需要等を把握し、定員増員計画の基礎資料とすることを目的とする。

### (2) 調査対象

桐生大学 医療保健学部 看護学科の卒業生の実績等を参考に選定した病院・事業所。

### (3) 実施時期

2021年6月25日～2021年9月27日

### (4) 回収状況

本調査では506事業所を対象にアンケート調査票を配布し、109件のアンケートを回収することができた。(回収率21.5%)

### (5) 調査方法

調査票による定量調査。(アンケート調査)

### (6) 利用調査票

添付アンケート調査票参照。

## 2. 調査・分析結果の要旨

### (1) 調査結果の要旨

#### ①事業所の種別

回答事業所の種別は、「病院、診療所」104 事業所 (95. 4%) が最も多く 9 割以上を占めており、他に「地方自治体」3 事業所 (2. 8%)、「検診センター」1 事業所 (0. 9%) となっている。

#### ②事業所の所在地

回答事業所の所在地は、「群馬県」が 35 事業所 (32. 1%) と最も多く、次いで「埼玉県」33 事業所 (30. 3%)、「茨城県」15 事業所 (13. 8%)、「栃木県」10 事業所 (9. 2%) と続いている。

#### ③事業所の規模

回答事業所の規模は、「100-499 人」53 事業所 (48. 6%) が最も多く、「500-999 人」30 事業所 (27. 5%)、「50-99 人」15 事業所 (13. 8%) と続いている。

#### ④過去 3 年間の採用職種・採用人数

回答事業所の過去 3 年間の採用職種別人数の合計は、「看護師」6, 274 人 (95. 7%) が最も多く、「助産師」180 人 (2. 7%)、「保健師」102 人 (1. 6%) と続いている。

また、過去 3 年間の年度別看護師採用数は、2019 年度 2, 200 人、2020 年度 2, 197 人、2021 年度 1, 877 人となっており、2021 年度は採用数が減少しているものの、いずれの年度も 1, 800 人以上が採用されている。

#### ⑤過去 3 年間の採用職種充足状況

過去 3 年間の採用職種充足状況は、「不足している」が 20 事業所 (18. 3%)、「やや不足している」が 33 事業所 (30. 3%) で、これらの合計は 53 事業所 (48. 6%) となっている。一方、「ある程度充足している」は 33 事業所 (30. 3%)、「充足している」は 21 事業所 (19. 3%) で、これらの合計は 54 事業所 (49. 5%) となっている。

#### ⑥人材採用時の重視点

回答事業所の人材採用の際の重視点は、「コミュニケーション能力」85 事業所 (40. 7%) が最も多く、「チームで働く力」50 事業所 (23. 9%)、「社会常識」27 事業所 (12. 9%) と続いている。

#### ⑦医療保健学部 看護学科の収容定員増の必要性

桐生大学 医療保健学部 看護学科の収容定員増の必要性について、「必要性を感じる」が 36 事業所 (33. 0%)、「ある程度の必要性を感じる」が 37 事業所 (33. 9%) で、これらの合計が 73 事業所 (67. 0%) と、7 割近くの事業所が収容定員増について何らかの必要性を感じ

じている。一方、「あまり必要性を感じない」は 10 事業所(9.2%)、「必要性を感じない」は 1 事業所(0.9%)でこれらの合計は 11 事業所(10.1%)となっており、23 事業所(21.1%)が「わからない」と回答している。

#### ⑧医療保健学部 看護学科卒業生の看護師採用意向

桐生大学 医療保健学部 看護学科卒業生の看護師採用意向について、「採用したいと思う」が 47 事業所(43.1%)、「採用を検討したいと思う」が 30 事業所(27.5%)で、何らかの採用意向を持つこれらの合計が 77 事業所(70.6%)となっている。また、採用希望人数は人数を回答した事業所のみで、「採用したいと思う」が 83 人、「採用を検討したいと思う」が 33 人となっている。一方、「採用を希望しない」は 4 事業所(3.7%)で、27 事業所(24.8%)が「わからない」と回答している。

#### (2)分析結果の要旨

回答事業所の桐生大学 医療保健学部 看護学科卒業生の採用意向は、「採用したいと思う」が 47 事業所(内 19 事業所は人数未回答)83 人、「採用を検討したいと思う」が 30 事業所(内 13 事業所は人数未回答)33 人となっており、これらの合計は人数を回答した事業所のみで 116 人となっている。また、実際に採用に至るか否かについては就職希望者個人の人格や能力が大きく影響することから、ここでは「採用したいと思う」に加えて、「採用を検討したいと思う」までを採用需要として定義し、上記採用意向で希望人数の記載がなかった事業所の採用意向人数を保守的に 1 事業所当たり 1 人と仮定した場合、調査結果に基づく桐生大学 医療保健学部 看護学科卒業生の採用需要は「採用したいと思う」のみで 102 人、「採用を検討したいと思う」まで含めると 148 人で、「採用したいと思う」が桐生大学 医療保健学部 看護学科の入学定員(100 人)の 1.0 倍、「採用を検討したいと思う」まで含めると 1.5 倍となり、桐生大学 医療保健学部 看護学科卒業生への一定の採用需要があるといえる。(P15)

さらに、関心層の過去 3 年間の看護師採用数は 2019 年度 1,678 人、2020 年度 1,687 人 2021 年度 1,404 人となっており(P20)、2021 年度は採用数が減少しているものの、いずれの年度も 1,400 人以上が採用されており、桐生大学 医療保健学部 看護学科卒業生への継続的な採用需要があることが窺われる。

### 3. 全体集計結果

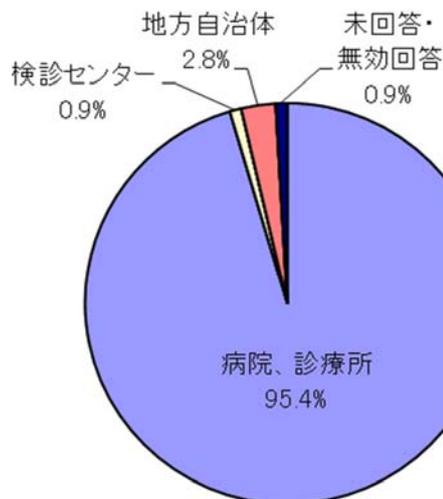
#### Q1) 事業所の種別

回答事業所の種別は、「病院、診療所」104 事業所 (95.4%) が最も多く 9 割以上を占めており、他に「地方自治体」3 事業所 (2.8%)、「検診センター」1 事業所 (0.9%) となっている。

Q1) 貴事業所の主たる種別は次のどれですか。

	回答数(事業所)	構成比(%)
全体	109	100.0%
病院、診療所	104	95.4%
臨床検査センター	0	0.0%
検診センター	1	0.9%
社会福祉施設	0	0.0%
保健所	0	0.0%
地方自治体	3	2.8%
一般企業	0	0.0%
その他	0	0.0%
未回答・無効回答	1	0.9%

#### Q1



\*パーセンテージは小数点以下第二位を四捨五入し記載

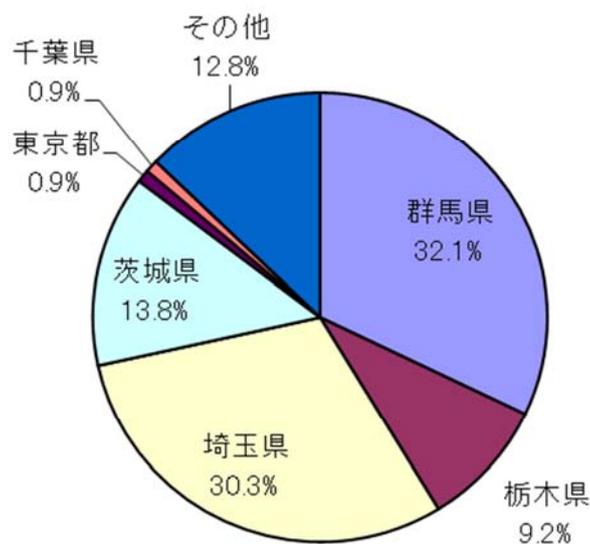
## Q2) 事業所の所在地

回答事業所の所在地は、「群馬県」が 35 事業所 (32.1%) と最も多く、次いで「埼玉県」33 事業所 (30.3%)、「茨城県」15 事業所 (13.8%)、「栃木県」10 事業所 (9.2%) と続いている。

Q2) 貴事業所の主たる所在地をお教えてください。

	回答数(事業所)	構成比(%)
全体	109	100.0%
群馬県	35	32.1%
栃木県	10	9.2%
埼玉県	33	30.3%
茨城県	15	13.8%
東京都	1	0.9%
千葉県	1	0.9%
その他	14	12.8%

## Q2



\*パーセンテージは小数点以下第二位を四捨五入し記載

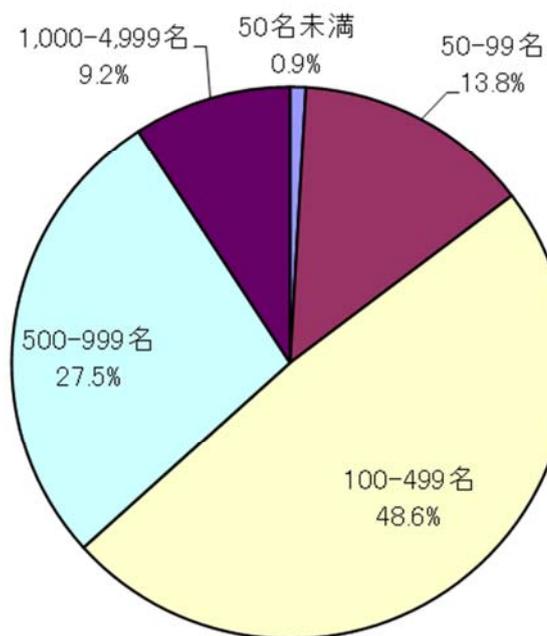
### Q3) 事業所の規模

回答事業所の規模は、「100-499人」53事業所(48.6%)が最も多く、「500-999人」30事業所(27.5%)、「50-99人」15事業所(13.8%)と続いている。

Q3) 貴事業所の従業員数（正規職員）について、該当するものを1つ選び○をつけてください。

	回答数(事業所)	構成比(%)
全体	109	100.0%
50名未満	1	0.9%
50-99名	15	13.8%
100-499名	53	48.6%
500-999名	30	27.5%
1,000-4,999名	10	9.2%
5,000名以上	0	0.0%
未回答・無効回答	0	0.0%

### Q3



\*パーセンテージは小数点以下第二位を四捨五入し記載

#### Q4) 過去3年間の採用職種・採用人数

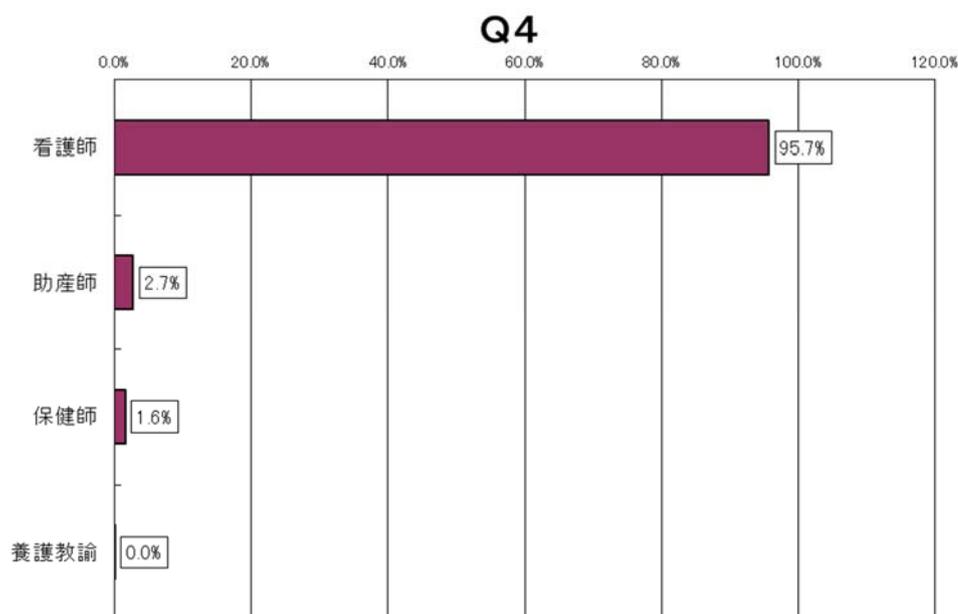
回答事業所の過去3年間の採用職種別人数の合計は、「看護師」6,274人(95.7%)が最も多く、「助産師」180人(2.7%)、「保健師」102人(1.6%)と続いている。

また、過去3年間の年度別看護師採用数は、2019年度2,200人、2020年度2,197人、2021年度1,877人となっており、2021年度は採用数が減少しているものの、いずれの年度も1,800人以上が採用されている。

Q4) 貴事業所では、過去3年間で次の職種を何人採用されましたか。

該当する欄に採用人数をご記入ください。\*詳細がご不明な場合は概数をご記入ください。

	採用人数	構成比(%)
全体	6,557	100.0%
看護師	6,274	95.7%
保健師	102	1.6%
養護教諭	1	0.0%
助産師	180	2.7%



\*パーセンテージは小数点以下第二位を四捨五入し記載

#### 年度別採用数(人)

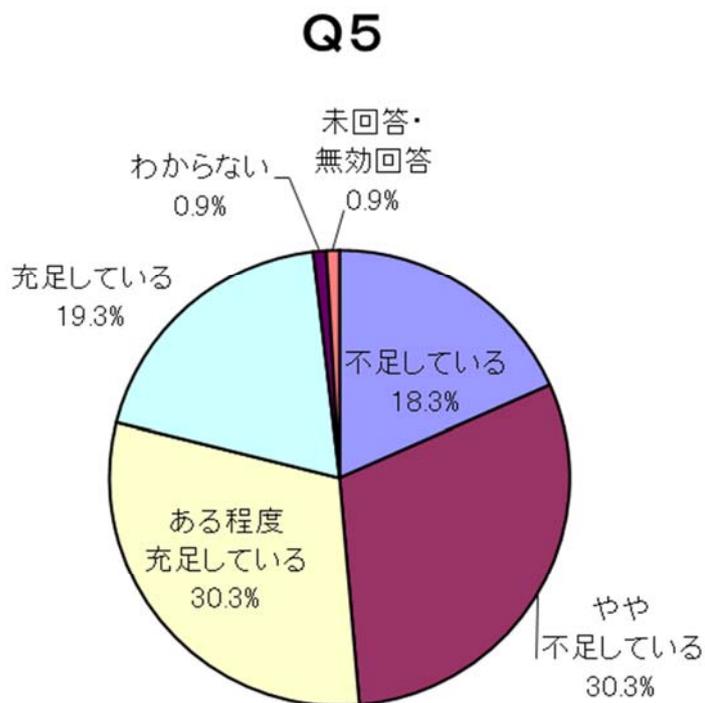
	2019年度	2020年度	2021年度
看護師	2,200人	2,197人	1,877人
保健師	41人	28人	33人
養護教諭	0人	0人	1人
助産師	67人	53人	60人

#### Q5) 過去3年間の採用職種充足状況

過去3年間の採用職種充足状況は、「不足している」が20事業所(18.3%)、「やや不足している」が33事業所(30.3%)で、これらの合計は53事業所(48.6%)となっている。一方、「ある程度充足している」は33事業所(30.3%)、「充足している」は21事業所(19.3%)で、これらの合計は54事業所(49.5%)となっている。

Q5) 貴事業所では、質問4で回答された過去3年間で採用された職種の充足状況についてどのようにお考えですか。

	回答数(事業所)	構成比(%)
全体	109	100.0%
不足している	20	18.3%
やや不足している	33	30.3%
ある程度充足している	33	30.3%
充足している	21	19.3%
わからない	1	0.9%
未回答・無効回答	1	0.9%



\*パーセンテージは小数点以下第二位を四捨五入し記載

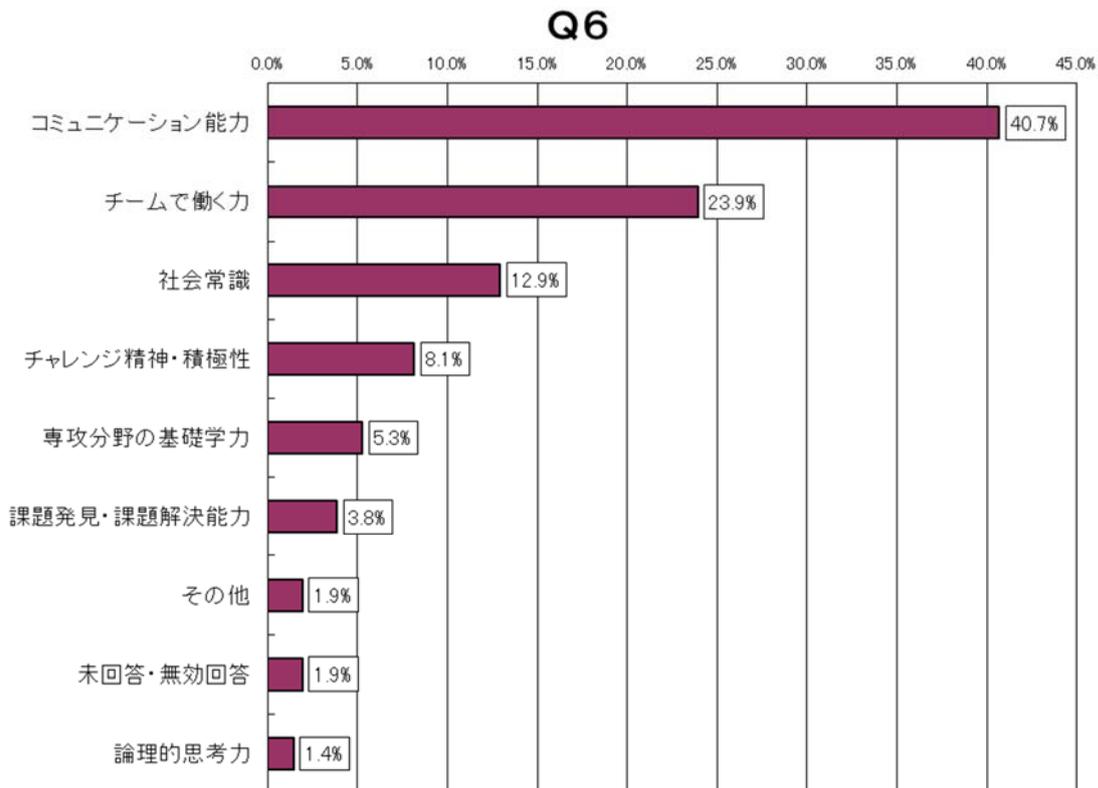
**Q6) 人材採用時の重視点 \*複数選択可(2つまで)**

回答事業所の人材採用の際の重視点は、「コミュニケーション能力」85事業所(40.7%)が最も多く、「チームで働く力」50事業所(23.9%)、「社会常識」27事業所(12.9%)と続いている。

**Q6) 貴事業所では人材採用の際、どのような点を重視されていますか。**

次の中から2つまで選び、○をつけてください。

	回答数(事業所)	構成比(%)
全体	209	100.0%
コミュニケーション能力	85	40.7%
語学力	0	0.0%
課題発見・課題解決能力	8	3.8%
チームで働く力	50	23.9%
チャレンジ精神・積極性	17	8.1%
国際感覚(広い視野・価値観)	0	0.0%
論理的思考力	3	1.4%
専攻分野の基礎学力	11	5.3%
社会常識	27	12.9%
その他	4	1.9%
未回答・無効回答	4	1.9%



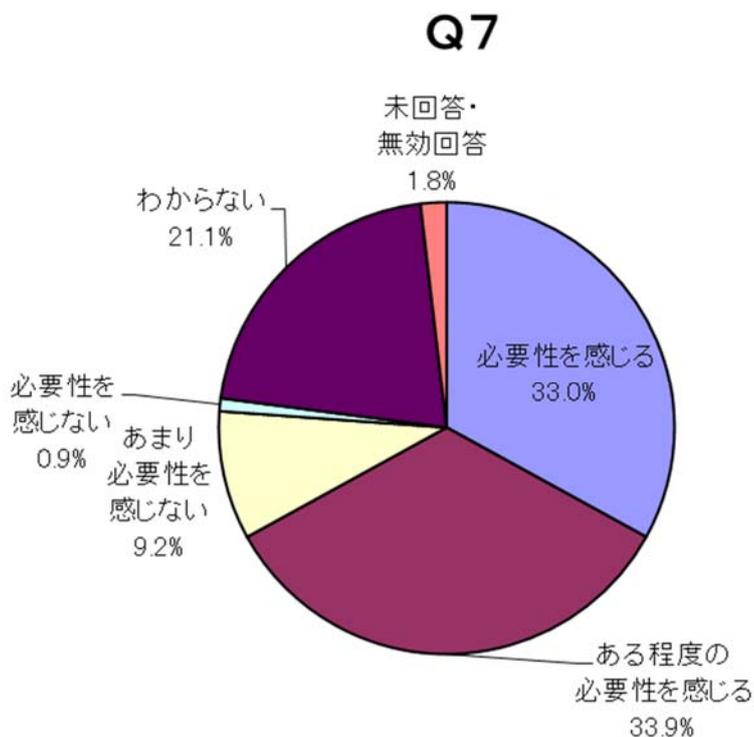
\*パーセンテージは小数点以下第二位を四捨五入し記載

### Q7) 医療保健学部 看護学科の收容定員増の必要性

桐生大学 医療保健学部 看護学科の收容定員増の必要性について、「必要性を感じる」が36事業所(33.0%)、「ある程度の必要性を感じる」が37事業所(33.9%)で、これらの合計が73事業所(67.0%)と、7割近くの事業所が收容定員増について何らかの必要性を感じている。一方、「あまり必要性を感じない」は10事業所(9.2%)、「必要性を感じない」は1事業所(0.9%)でこれらの合計は11事業所(10.1%)となっており、23事業所(21.1%)が「わからない」と回答している。

Q7) 桐生大学 医療保健学部 看護学科の收容定員増計画についてどの程度必要性を感じますか。

	回答数(事業所)	構成比(%)
全体	109	100.0%
必要性を感じる	36	33.0%
ある程度の必要性を感じる	37	33.9%
あまり必要性を感じない	10	9.2%
必要性を感じない	1	0.9%
わからない	23	21.1%
未回答・無効回答	2	1.8%



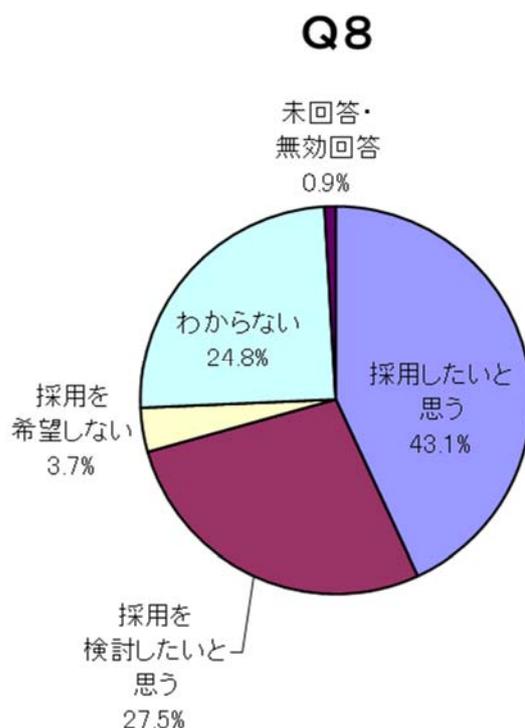
\*パーセンテージは小数点以下第二位を四捨五入し記載

### Q8) 医療保健学部 看護学科卒業生の看護師採用意向

桐生大学 医療保健学部 看護学科卒業生の看護師採用意向について、「採用したいと思う」が47事業所(43.1%)、「採用を検討したいと思う」が30事業所(27.5%)で、何らかの採用意向を持つこれらの合計が77事業所(70.6%)となっている。また、採用希望人数は人数を回答した事業所のみで、「採用したい」が83人、「採用を検討したい」が33人となっている。一方、「採用を希望しない」は4事業所(3.7%)で、27事業所(24.8%)が「わからない」と回答している。

Q8) 桐生大学 医療保健学部 看護学科卒業生の看護師採用についてどのようにお考えですか。

	回答数(事業所)	構成比(%)
全体	109	100.0%
採用したいと思う	47	43.1%
採用を検討したいと思う	30	27.5%
採用を希望しない	4	3.7%
わからない	27	24.8%
未回答・無効回答	1	0.9%



\*パーセンテージは小数点以下第二位を四捨五入し記載

Q8)採用意向	採用希望人数内訳(人)	
採用したいと思う	47事業所→計83人	内、19事業所→未回答
採用を検討したいと思う	30事業所→計33人	内、13事業所→未回答

Q9) 桐生大学 医療保健学部 看護学科への意見・要望

Q9) 桐生大学 医療保健学部 看護学科に対するご意見・ご要望をお聞かせください。

「協働意識」と相手を思いやる「人間性」を重視した特色や養成する人材像が当院の理念と合うため、是非検討させていただきたいと存じます。
「人間性」を重視した教育方針に期待します。
実習受け入れをしていないため(質問8)については解答できませんでした。希望して下さる方があれば歓迎です。・近くにお住まいの方でしたら、ぜひインターンシップも参加頂きたく思います。
臨床と離れない大学教育の体制作りを期待します。・臨床指導が、あまりにも臨床側に頼りきりの印象が強く、教員自身の臨床力の維持が、今後の学生教育の充実に肝要と考えます。
コミュニケーション能力、文章能力、看護研究能力が高くない。過去に、採用内定後キャンセルが複数人いた。
コロナ禍の状況が続く中、看護師の需要も更に高まっております。多くの優秀な看護師への育成を期待しております。
医療チームの一員としての態度やマナーを兼ね備えた学生を育てて下さい。
学生の中で、ゆっくり患者さんと関わりたい、急性期向きではない等、最初から大きな病院で働かなくても、自信が持てるまで、慢性期で、力をつける、…そんな進み方も伝えて頂けると、民間病院、や慢性期の病院は、とても助かります。
看護師の求人情報は秩父市立病院ホームページで公開しておりますので、ご希望の方がおりましたらお気軽に当院へお電話ください。
看護師育成については、不足している中、多くの人に興味をもってもらい、たくさんのNsのたまご達を育てて頂きたいところです。しかし、現在コロナ禍で実習が少なくなり、やっても短縮臨床実習や中止になったりと現場も対応が大変な所であり、実際、今年の新人は、実習をほとんどできておらず、現場に入りイメージトレーニングがおいつかないため乖離が生じております。定量が増えてもしっかりと教育できる場の確保が必要であり、今後、ご検討お願いします。
貴学が準備されている特色のある教育の方針に基づいた運営がなされるものと考えます。
貴校の卒業生が1名、現在3年目として大変、がんばってくれています。就職先としてご案内いただけますと幸いです。Webの就職説明会を企画していただければ参加させていただきます。
貴校より、1名入職いただいております。今後もよりよい人材の応募を期待しております。
急性期病院での看護についていくのが厳しい新人看護師が増えている印象があります。向き、不向きも含め、就職支援の際に、良く相談されるとありがたいと感じております。※貴校卒で頑張っている看護師もおります。ありがとうございます。
桐生短期大学の頃から貴校の卒学生を存じ上げております。まじめで、向上心のある学生さん達なので是非採用したいと思っております。
高崎市内に当院はあるので、桐生や県外者の就職は少ないです。学卒のNSの指導、教育体制が整っていないので、求人は補充を中心に行っています。(つど)。
高等教育機関としての大学の必要性を強く感じております。これからも優秀な学生さんを輩出されますこと祈念しております。
小規模な病院は、看護師の確保に苦労しております。特に新卒の看護師は募集しても集まらないので、定員増に期待しております。
精神科分野を希望する新卒の方は存在しますか。

大変お世話になっております。桐生という好立地な点を活かして御校に選ばれる病院と考えております。御指導の程よろしくお願い申し上げます。

大卒看護師求人では、地方の民間病院に対しては、まず応募がない。環境や待遇の違いが大きくあきらめるしかないことも多い。少しでも大卒者が地方に目を向けてほしいと願っている。

地域医療に貢献出来る看護師の育成を望みます。

地域密着型病院です。御興味のある方がいましたら、ぜひ御紹介下さい奨学金制度もあります。

当院では、新卒採用しておりません。

年度や時期により採用数が変わりますので、希望の方は、ぜひお問い合わせください。HPにも採用情報を掲載しております。

毎年、当院へのインターンシップ参加や採用試験へのご応募ありがとうございます。当院は群馬県からの入職も非常に多く、積極的に採用活動をしていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願い致します。

#### 4. 採用需要分析

桐生大学 医療保健学部 看護学科の卒業生の採用需要は下記のとおり。

Q8)採用意向	採用希望人数内訳(人)	
採用したいと思う	47事業所→計83人	内、19事業所→未回答
採用を検討したいと思う	30事業所→計33人	内、13事業所→未回答

実際に採用に至るか否かについては就職希望者個人の人格や能力が大きく影響することから、ここでは「採用したいと思う」に加えて、「採用を検討したいと思う」までを採用需要として定義する。上記の採用意向で人数が未回答であった事業所の採用希望人数を保守的に1事業所当たり1人と仮定した場合、推計採用意向人数(採用の可能性のある人数)は下記のとおりとなる。

Q8)採用意向	採用希望人数内訳(人)
採用したいと思う 47事業所	47事業所83人+19事業所19人=102人
採用を検討したいと思う 30事業所	30事業所33人+13事業所13人=46人
合計	148人

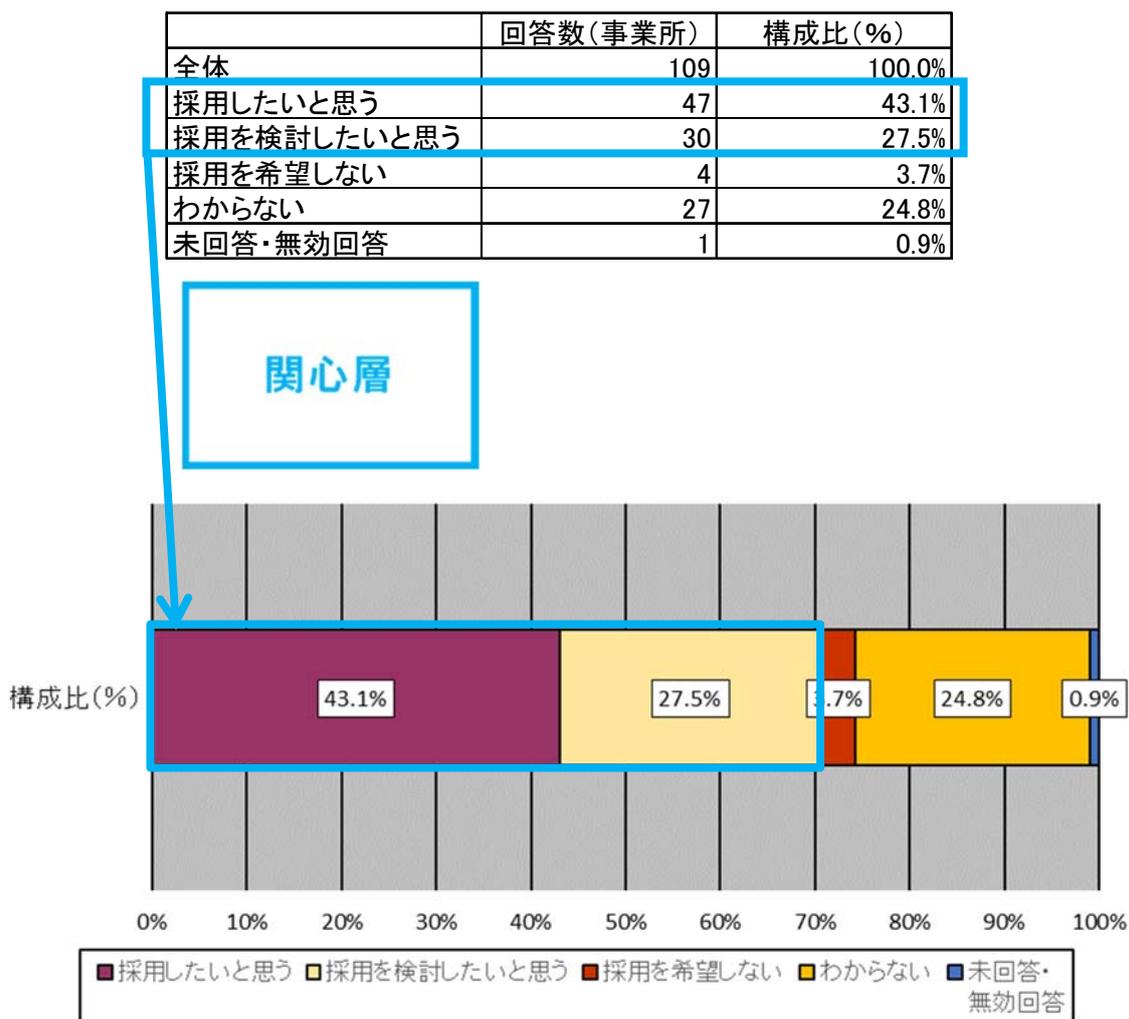
調査結果に基づく桐生大学 医療保健学部 看護学科の採用需要は「採用したいと思う」のみで102人、「採用を検討したいと思う」まで含めると148人で、「採用したいと思う」が桐生大学 医療保健学部 看護学科の入学定員(100人)の1.0倍、「採用を検討したい」まで含めると1.5倍となり、桐生大学 医療保健学部 看護学科卒業生への一定の採用需要があるといえる。

## 5. 桐生大学 医療保健学部 看護学科への関心分析

### ○医療保健学部 看護学科の関心層

桐生大学 医療保健学部 看護学科への関心を分析するため、次のとおり「関心層」を定義する。Q8)において、卒業生を「採用したいと思う」47 事業所 (43.1%)、「採用を検討したいと思う」30 事業所 (27.5%)と回答した計 77 事業所 (70.6%)を「関心層」と定義し、次項より「関心層」の傾向を分析する。

Q8) 桐生大学 医療保健学部 看護学科卒業生の看護師採用についてどのようにお考えですか。



\*パーセンテージは小数点以下第二位を四捨五入し記載

\*次頁以降の集計は、各設問から未回答・無効回答を除いて集計

### Q1) 事業所の種別 × Q8) 医療保健学部 看護学科卒業生の看護師採用意向

関心層の事業所の種別は「病院、診療所」75 事業所 (97.4%) が最も多く、次いで「検診センター」及び「地方自治体」がそれぞれ 1 事業所 (1.3%) と続いている。また、dif (関心層での比率－全体での比率) では、関心層と事業所の種別として「病院、診療所」と回答した層にやや相関性がみられる。

### Q1) 事業所の種別と Q8) 医療保健学部 看護学科卒業生の看護師採用意向との相関性

単位：(事業所) (%)

Q1)種別	全体平均		採用したいと思う		採用を検討したいと思う		関心層		dif	採用を希望しない		わからない	
調査数	107	100.0%	47	100.0%	30	100.0%	77	100.0%		4	100.0%	26	100.0%
病院、診療所	103	96.3%	45	95.7%	30	100.0%	75	97.4%	1.1%	4	100.0%	24	92.3%
臨床検査センター	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
検診センター	1	0.9%	1	2.1%	0	0.0%	1	1.3%	0.4%	0	0.0%	0	0.0%
社会福祉施設	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
保健所	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
地方自治体	3	2.8%	1	2.1%	0	0.0%	1	1.3%	-1.5%	0	0.0%	2	7.7%
一般企業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

上記は、表頭(表の上側)に「Q8) 医療保健学部 看護学科卒業生の看護師採用意向」を尋ねた質問の回答を記載。

それぞれの回答者の中での、回答数と構成比(%)を記載した。構成比(%)は表頭の「調査数」が100%となるように計算。

\*パーセンテージは小数点以下第二位を四捨五入し記載

\*未回答・無効回答を除いて集計

\*dif=関心層での比率－全体での比率

## Q2) 事業所の所在地×Q8) 医療保健学部 看護学科卒業生の看護師採用意向

関心層の事業所の所在地は、「群馬県」27 事業所(35.1%)が最も多く、「埼玉県」22 事業所(28.6%)、「栃木県」「茨城県」各 9 事業所(11.7%)と続いている。また、dif(関心層での比率－全体での比率)では、関心層と事業所の所在地として「群馬県」と「栃木県」と回答した層にやや相関性がみられる。

## Q2) 事業所の所在地と Q8) 医療保健学部 看護学科卒業生の看護師採用意向との相関性

単位：(事業所) (%)

Q2)所在地	全体平均		採用したいと思う		採用を検討したいと思う		関心層		dif	採用を希望しない		わからない	
調査数	108	100.0%	47	100.0%	30	100.0%	77	100.0%		4	100.0%	27	100.0%
群馬県	35	32.4%	16	34.0%	11	36.7%	27	35.1%	2.7%	0	0.0%	8	29.6%
栃木県	10	9.3%	5	10.6%	4	13.3%	9	11.7%	2.4%	0	0.0%	1	3.7%
埼玉県	32	29.6%	14	29.8%	8	26.7%	22	28.6%	-1.1%	2	50.0%	8	29.6%
茨城県	15	13.9%	5	10.6%	4	13.3%	9	11.7%	-2.2%	2	50.0%	4	14.8%
東京都	1	0.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	-0.9%	0	0.0%	1	3.7%
千葉県	1	0.9%	1	2.1%	0	0.0%	1	1.3%	0.4%	0	0.0%	0	0.0%
その他	14	13.0%	6	12.8%	3	10.0%	9	11.7%	-1.3%	0	0.0%	5	18.5%

上記は、表頭(表の上側)に「Q8) 医療保健学部 看護学科卒業生の看護師採用意向」を尋ねた質問の回答を記載。

それぞれの回答者の中での、回答数と構成比(%)を記載した。構成比(%)は表頭の「調査数」が100%となるように計算。

\*パーセンテージは小数点以下第二位を四捨五入し記載

\*未回答・無効回答を除いて集計

\*dif=関心層での比率－全体での比率

### Q3) 事業所の規模×Q8) 医療保健学部 看護学科卒業生の看護師採用意向

関心層の事業所の規模は、「100-499人」35事業所(45.5%)が最も多く、5割近くとなっており、「500-999人」25事業所(32.5%)、「50-99人」11事業所(14.3%)と続いている。また、dif(関心層での比率-全体での比率)では、関心層と事業所の規模として「500-999人」と回答した層にやや相関性がみられる。

### Q3) 事業所の規模と Q8) 医療保健学部 看護学科卒業生の看護師採用意向との相関性

単位：(事業所) (%)

Q3)従業員数	全体平均		採用したいと思う		採用を検討したいと思う		関心層		dif	採用を希望しない		わからない	
調査数	108	100.0%	47	100.0%	30	100.0%	77	100.0%		4	100.0%	27	100.0%
50名未満	1	0.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	-0.9%	0	0.0%	1	3.7%
50-99名	15	13.9%	5	10.6%	6	20.0%	11	14.3%	0.4%	0	0.0%	4	14.8%
100-499名	52	48.1%	19	40.4%	16	53.3%	35	45.5%	-2.7%	3	75.0%	14	51.9%
500-999名	30	27.8%	19	40.4%	6	20.0%	25	32.5%	4.7%	1	25.0%	4	14.8%
1,000-4,999名	10	9.3%	4	8.5%	2	6.7%	6	7.8%	-1.5%	0	0.0%	4	14.8%
5,000名以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

上記は、表頭(表の上側)に「Q8) 医療保健学部 看護学科卒業生の看護師採用意向」を尋ねた質問の回答を記載。

それぞれの回答者の中での、回答数と構成比(%)を記載した。構成比(%)は表頭の「調査数」が100%となるように計算。

\*パーセンテージは小数点以下第二位を四捨五入し記載

\*未回答・無効回答を除いて集計

\*dif=関心層での比率-全体での比率

**Q4) 過去3年間の採用職種・採用人数×Q8) 医療保健学部 看護学科卒業生の看護師採用意向**

関心層の過去3年間の採用職種は「看護師」4,769人(97.0%)が最も多く、「助産師」124人(2.5%)、「保健師」21人(0.4%)と続いている。また、dif(関心層での比率－全体での比率)では、関心層と過去3年間の採用職種として「看護師」と回答した層にやや相関性がみられる。

**Q4) 過去3年間の採用職種とQ8) 医療保健学部 看護学科卒業生の看護師採用意向との相関性**

単位：(人) (%)

Q4)職種	全体平均		採用したいと思う		採用を検討したいと思う		関心層		dif	採用を希望しない		わからない	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率		人数	比率	人数	比率
調査数	6,551	100.0%	3,763	100.0%	1,152	100.0%	4,915	100.0%		135	100.0%	1,501	100.0%
看護師	6,268	95.7%	3,639	96.7%	1,130	98.1%	4,769	97.0%	1.3%	129	95.6%	1,370	91.3%
保健師	102	1.6%	19	0.5%	2	0.2%	21	0.4%	-1.1%	6	4.4%	75	5.0%
養護教諭	1	0.0%	0	0.0%	1	0.1%	1	0.0%	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
助産師	180	2.7%	105	2.8%	19	1.6%	124	2.5%	-0.2%	0	0.0%	56	3.7%

上記は、表頭(表の上側)に「Q8) 医療保健学部 看護学科卒業生の看護師採用意向」を尋ねた質問の回答を記載。

それぞれの回答者の中での、回答数と構成比(%)を記載した。構成比(%)は表頭の「調査数」が100%となるように計算。

\*パーセンテージは小数点以下第二位を四捨五入し記載

\*未回答・無効回答を除いて集計

\*dif=関心層での比率－全体での比率

**○関心層の年度別看護師採用数(人)**

	2019年度	2020年度	2021年度
看護師	1,678人	1,687人	1,404人
保健師	6人	6人	9人
養護教諭	0人	0人	1人
助産師	48人	40人	36人

関心層の過去3年間の看護師採用数は、2019年度1,678人、2020年度1,687人、2021年度1,404人となっており、2021年度は採用数が減少しているものの、いずれの年度も1,400人以上が採用されている。

**Q5) 過去3年間の採用職種充足状況×Q8) 医療保健学部 看護学科卒業生の看護師採用意向**

回答事業所の過去3年間の採用職種充足状況は、「不足している」が17事業所(22.4%)、「やや不足している」が22事業所(28.9%)で、これらの合計は39事業所(51.3%)となっている。一方、「ある程度充足している」が21事業所(27.6%)、「充足している」が16事業所(21.1%)で、これらの合計は37事業所(48.7%)となっている。また、dif(関心層での比率－全体での比率)では、関心層と過去3年間の採用職種充足状況として「不足している」と回答した層と「充足している」と回答した層にやや相関性がみられる。

**Q5) 過去3年間の採用職種充足状況とQ8) 医療保健学部 看護学科卒業生の看護師採用意向との相関性**

単位：(事業所) (%)

Q5)充足状況	全体平均		採用したいと思う		採用を検討したいと思う		関心層		dif	採用を希望しない		わからない	
調査数	107	100.0%	47	100.0%	29	100.0%	76	100.0%		4	100.0%	27	100.0%
不足している	19	17.8%	15	31.9%	2	6.9%	17	22.4%	4.6%	0	0.0%	2	7.4%
やや不足している	33	30.8%	12	25.5%	10	34.5%	22	28.9%	-1.9%	1	25.0%	10	37.0%
ある程度充足している	33	30.8%	11	23.4%	10	34.5%	21	27.6%	-3.2%	2	50.0%	10	37.0%
充足している	21	19.6%	9	19.1%	7	24.1%	16	21.1%	1.4%	1	25.0%	4	14.8%
わからない	1	0.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	-0.9%	0	0.0%	1	3.7%

上記は、表頭(表の上側)に「Q8) 医療保健学部 看護学科卒業生の看護師採用意向」を尋ねた質問の回答を記載。

それぞれの回答者の中での、回答数と構成比(%)を記載した。構成比(%)は表頭の「調査数」が100%となるように計算。

\*パーセンテージは小数点以下第二位を四捨五入し記載

\*未回答・無効回答を除いて集計

\*dif=関心層での比率－全体での比率

**Q6) 人材採用の際の重視点(2 つまで選択) × Q8) 医療保健学部 看護学科卒業生の看護師採用意向**

関心層の人材採用の際の重視点は、「コミュニケーション能力」62 事業所(42.8%)が最も多く、「チームで働く力」37 事業所(25.5%)、「社会常識」15 事業所(10.3%)と続いている。また、dif(関心層での比率－全体での比率)では、関心層と人材採用の際の重視点で「専攻分野の基礎学力」「コミュニケーション能力」「チームで働く力」と回答した層にやや相関性がみられる。

**Q6) 人材採用の際の重視点と Q8) 医療保健学部 看護学科卒業生の看護師採用意向との相関性**

単位：(事業所) (%)

Q6)重視	全体平均		採用したいと思う		採用を検討したいと思う		関心層		dif	採用を希望しない		わからない	
調査数	205	100.0%	91	100.0%	54	100.0%	145	100.0%		8	100.0%	52	100.0%
コミュニケーション能力	85	41.5%	38	41.8%	24	44.4%	62	42.8%	1.3%	3	37.5%	20	38.5%
語学力	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
課題発見・課題解決能力	8	3.9%	3	3.3%	2	3.7%	5	3.4%	-0.5%	0	0.0%	3	5.8%
チームで働く力	50	24.4%	25	27.5%	12	22.2%	37	25.5%	1.1%	1	12.5%	12	23.1%
チャレンジ精神・積極性	17	8.3%	4	4.4%	6	11.1%	10	6.9%	-1.4%	2	25.0%	5	9.6%
国際感覚(広い視野・価値観)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
論理的思考力	3	1.5%	1	1.1%	1	1.9%	2	1.4%	-0.1%	0	0.0%	1	1.9%
専攻分野の基礎学力	11	5.4%	9	9.9%	2	3.7%	11	7.6%	2.2%	0	0.0%	0	0.0%
社会常識	27	13.2%	10	11.0%	5	9.3%	15	10.3%	-2.8%	1	12.5%	11	21.2%
その他	4	2.0%	1	1.1%	2	3.7%	3	2.1%	0.1%	1	12.5%	0	0.0%

上記は、表頭(表の上側)に「Q8) 医療保健学部 看護学科卒業生の看護師採用意向」を尋ねた質問の回答を記載。

それぞれの回答者の中での、回答数と構成比(%)を記載した。構成比(%)は表頭の「調査数」が100%となるように計算。

\*パーセンテージは小数点以下第二位を四捨五入し記載

\*未回答・無効回答を除いて集計

\*dif=関心層での比率－全体での比率

### Q7) 設置の必要性×Q8) 医療保健学部 看護学科卒業生の看護師採用意向・採用希望人数

関心層は桐生大学 医療保健学部 看護学科の設置の必要性について、「必要性を感じる」が 29 事業所 (38.2%)、「ある程度の必要性を感じる」が 27 事業所 (35.5%) で、これらの合計が 56 事業所 (73.7%) と、7 割以上の事業所が設置について何らかの必要性を感じている。一方、「あまり必要性を感じない」は 7 事業所 (9.2%) で、「必要性を感じない」と回答した事業所はなかった。また、dif (関心層での比率－全体での比率) では、関心層と設置の必要性で「必要性を感じる」と回答した層にやや相関性がみられる。

### Q7) 設置の必要性と Q8) 医療保健学部 看護学科卒業生の看護師採用意向との相関性

単位：(事業所) (%)

Q7)必要性	全体平均		採用したいと思う		採用を検討したいと思う		関心層		dif	採用を希望しない		わからない	
調査数	107	100.0%	47	100.0%	29	100.0%	76	100.0%		4	100.0%	27	100.0%
必要性を感じる	36	33.6%	25	53.2%	4	13.8%	29	38.2%	4.5%	2	50.0%	5	18.5%
ある程度の必要性を感じる	37	34.6%	14	29.8%	13	44.8%	27	35.5%	0.9%	0	0.0%	10	37.0%
あまり必要性を感じない	10	9.3%	3	6.4%	4	13.8%	7	9.2%	-0.1%	2	50.0%	1	3.7%
必要性を感じない	1	0.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	-0.9%	0	0.0%	1	3.7%
わからない	23	21.5%	5	10.6%	8	27.6%	13	17.1%	-4.4%	0	0.0%	10	37.0%

上記は、表頭(表の上側)に「Q8) 医療保健学部 看護学科卒業生の看護師採用意向」を尋ねた質問の回答を記載。

それぞれの回答者の中での、回答数と構成比(%)を記載した。構成比(%)は表頭の「調査数」が100%となるように計算。

\*パーセンテージは小数点以下第二位を四捨五入し記載

\*未回答・無効回答を除いて集計

\*dif=関心層での比率－全体での比率

6. 補記

アンケート説明文 1/4

桐生大学 医療保健学部 看護学科



令和5年(2023)4月  
改組予定



桐生大学  
桐生大学短期大学部  
KIRYU UNIVERSITY・KIRYU UNIVERSITY JUNIOR COLLEGE

\* 構想概要は計画中のものであり、今後変更になる可能性があります。

## ■ 医療保健学部看護学科とは

専門化・多様化する医療の現場に対応し、さまざまな視点から看護をとらえ、  
確かな知識や技術を身に着けた人材を養成することを目的とした学科



## ■ 学部・学科の構成

	旧	旧			新	新			
		入学定員	編入学定員	収容定員		入学定員	編入学定員	収容定員	
医療保健学部	看護学科	80人	若干名	320人	医療保健学部	看護学科	100人	若干名 (予定)	400人
	栄養学科	60人	2人	246人		栄養学科	60人	3人	246人

## ■ 学部・学科の特色

1. 幅広い教養科目を開講しているから広く教養を身につけた専門職を目指すことができる。
2. 少人数制で教員と学生との距離が近いから一人ひとりに寄り添った面倒見の良い教育を受けることができる。
3. チームの一員として働くための「協働意識」や相手を思いやる「人間性」を重視した教育で実践力を身につけた医療人を目指すことができる。
4. 早期からの臨床実習を実施しているから地域が抱える問題の理解につながる。

## ■ 養成する人材像

医療保健の高度化・専門化・複雑化・多様化に伴い、  
社会が求める看護に生涯にわたって対応し、活躍できる人材の基盤を養います

### ～ 取得可能な資格 ～

様々な資格取得のチャンスがあり、将来の選択肢が広がります。

・看護師(国家試験受験資格) ・助産師(国家試験受験資格) ・保健師(国家試験受験資格) ・養護教諭一種免許状

### ～ 変更内容 ～

#### 現状

桐生大学医療保健学部看護学科(入学定員80名)  
看護師  
保健師(20名) 選択制  
養護教諭一種免許

4年

+

桐生大学別科助産専攻(入学定員18名)

1年

#### 新組織案

桐生大学医療保健学部看護学科(入学定員100名)

看護師  
保健師(20名) 選択制  
養護教諭一種免許 選択制  
助産師(10名程度) 選択制

4年

### ◎ メリット

1. 本学は群馬県内で数少ない、4年間の学部教育の中で助産師国家試験受験資格を取得することができる大学です。本学看護学科には助産師課程、保健師課程があり、4年間で看護師国家試験受験資格取得と同時に、助産師または保健師国家試験の受験資格を取得することができます。
2. 別科助産専攻で培ったノウハウ、豊富な実習先や指導体制を継承

### ～ 卒業後の活躍フィールド ～

・病院、診療所 ・保健センター ・助産所開業 ・官公庁 ・教育機関 ・進学



アンケート説明文 4/4

■ 初年度学納金について (予定)

学部名・学科名	入学金	授業料他	初年度総額
桐生大学 医療保健学部 看護学科	250,000 円	1,500,000 円	1,750,000 円(予定)

※その他の費用として履修登録料等が必要な場合もあります。

【近隣同分野の学部・学科の初年度学納金】(学部教育の中で助産師を取得できる大学)

群馬バース大学 看護学部看護学科	250,000 円	1,500,000 円	1,750,000 円(予定)
東都大学 ヒューマンケア学部看護学科	250,000 円	1,500,000 円	1,750,000 円(予定)

**設置予定地**

**桐生大学・桐生大学短期大学部**  
群馬県みどり市笠懸町阿左美606-7

**一 アクセス方法 一**

- 車  
北関東自動車道 太田藪塚ICより10分
- 電車  
JR両毛線 桐生駅下車 南口よりスクールバス25分  
東武桐生線 阿左美駅下車 徒歩15分  
(駅左折、道なり信号4つ目右手)
- スクールバス  
JR両毛線 桐生駅 南口より25分

**周辺アクセス**

**広域アクセス**

○ お問い合わせ

学校法人 桐丘学園 桐生大学 教務・学生課

〒379-2392 群馬県みどり市笠懸町阿左美606-7

TEL : 0277-48-9105

FAX : 0277-76-9454

e-mail: jimbo-ho@kiryu-u.ac.jp

URL : <https://www.kiryu-u.ac.jp/>

桐生大学

## アンケート調査票 1/2

### 桐生大学 看護学科収容定員増に係る事業所アンケート調査

桐生大学では、既設の看護学科の入学定員を現在の80人から100人へ増員することを検討しています。計画検討の参考として、皆さまの率直なご意見をお聞かせください。

【質問1】 貴事業所の主たる種別は次のどれですか。1つ選び○をつけてください。

- |          |            |          |
|----------|------------|----------|
| 1 病院、診療所 | 2 臨床検査センター | 3 検診センター |
| 4 社会福祉施設 | 5 保健所      | 6 地方自治体  |
| 7 一般企業   | 8 その他( )   |          |

【質問2】 貴事業所の主たる所在地をお教えてください。

- |          |       |       |
|----------|-------|-------|
| 1 群馬県    | 2 栃木県 | 3 埼玉県 |
| 4 茨城県    | 5 東京都 | 6 千葉県 |
| 7 その他( ) |       |       |

【質問3】 貴事業所の従業員数（正規職員）について、該当するものを1つ選び○をつけてください。

- |            |                |            |
|------------|----------------|------------|
| 1 50人未満    | 2 50～99人       | 3 100～499人 |
| 4 500～999人 | 5 1,000～4,999人 | 6 5,000人以上 |

【質問4】 貴事業所では、過去3年間で次の職種を何人採用されましたか。該当する欄に採用人数をご記入ください。\*詳細がご不明な場合は概数をご記入ください。

	2019年度	2020年度	2021年度
看護師	( )人	( )人	( )人
保健師	( )人	( )人	( )人
養護教諭	( )人	( )人	( )人
助産師	( )人	( )人	( )人

【質問5】 貴事業所では、質問4で回答された過去3年間で採用された職種の充足状況についてどのようにお考えですか。次の中から1つ選び○をつけてください。

- |          |            |              |
|----------|------------|--------------|
| 1 不足している | 2 やや不足している | 3 ある程度充足している |
| 4 充足している | 5 わからない    |              |

裏面へ続く⇒

## アンケート調査票 2/2

【質問6】 貴事業所では人材採用の際、どのような点を重視されていますか。

次の中から 2つまで 選び、○をつけてください。

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| 1 コミュニケーション能力 | 2 語学力            |
| 3 課題発見・課題解決能力 | 4 チームで働く力        |
| 5 チャレンジ精神・積極性 | 6 国際感覚(広い視野・価値観) |
| 7 論理的思考力      | 8 専攻分野の基礎学力      |
| 9 社会常識        | 10 その他( )        |

次の【質問7】以降は、別紙リーフレットをご覧いただき、ご記入ください。

桐生大学 医療保健学部 看護学科について

【質問7】 桐生大学 医療保健学部 看護学科の収容定員増計画についてどの程度必要性を感じますか。

次の中から1つ選び○をつけてください。

- |            |                |               |
|------------|----------------|---------------|
| 1 必要性を感じる  | 2 ある程度の必要性を感じる | 3 あまり必要性を感じない |
| 4 必要性を感じない | 5 わからない        |               |

【質問8】 桐生大学 医療保健学部 看護学科卒業生の看護師採用についてどのようにお考えですか。

次の中から1つ選び○をつけてください。

- |                      |                         |
|----------------------|-------------------------|
| 1 採用したいと思う<br>( )人程度 | 2 採用を検討したいと思う<br>( )人程度 |
| 3 採用を希望しない           | 4 わからない                 |

【質問9】 桐生大学 医療保健学部 看護学科に対するご意見・ご要望をお聞かせください。

質問は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。

桐生大学 教務・学生課

## 教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	ヤマザキ ジュンイチ 山崎 純一 <令和5年4月>		医学博士		桐生大学学長 (平成2年4月～令和6年3月)

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。

## 審査意見への対応を記載した書類（7月）

（目次）医療保健学部看護学科

1. 本学全体において、大学設置基準 13 条に定める専任教員数のうち、半数以上は原則として教授とする規定を満たしていないため、適切に改めること。（是正事項）・・・ 1

(是正事項) 医療保健学部看護学科

1. 本学全体において、大学設置基準 13 条に定める専任教員数のうち、半数以上は原則として教授とする規定を満たしていないため、適切に改めること。

(対応)

医療保健学部看護学科に専任教員（教授）を 1 名追加し、大学設置基準 13 条の規定を満たす専任教員（教授）数とする。また、今後においても教授の補充を継続的に実施し、教員組織の更なる充実を図る。なお、教育効果の向上のため当該教員の就任に伴い科目担当教員の一部変更を行った。

(新旧対照表) 学則の変更の趣旨等を記載した書類（8 ページ）

新								
大学		設置基準上必要な専任教員数 ( )は教授の数	専任教員数					助手
			教授	准教授	講師	助教	計	
	看護学科	12(6)	11	6	4	4	25	5
	栄養学科	10(5)	6	2	3	4	15	5
	別科助産専攻	3(0) ※	0	1	2	0	3	0
大学全体の収容定員に じ定める専任教員数		11(6)	—	—	—	—	—	—
計		33(17)	17	9	9	8	43	10
※保健師助産師看護師学校養成所指定規則による								
旧								
大学		設置基準上必要な専任教員数 ( )は教授の数	専任教員数					助手
			教授	准教授	講師	助教	計	
	看護学科	12(6)	10	6	4	4	24	5
	栄養学科	10(5)	6	2	3	4	15	5
	別科助産専攻	3(0) ※	0	1	2	0	3	0
大学全体の収容定員に じ定める専任教員数		10(5)	—	—	—	—	—	—
計		32(16)	16	9	9	8	42	10
※保健師助産師看護師学校養成所指定規則による								